

エチオピア連邦民主共和国
シミエン国立公園及び周辺地域における
官民協働によるコミュニティ・ツーリズム
開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

平成 23 年 9 月
(2011年)

独立行政法人国際協力機構
産業開発・公共政策部

産 公
J R
11-035

エチオピア連邦民主共和国
シミエン国立公園及び周辺地域における
官民協働によるコミュニティ・ツーリズム
開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

平成 23 年 9 月
(2011年)

独立行政法人国際協力機構
産業開発・公共政策部

序 文

本プロジェクトの対象地域であるエチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」と記す）シミエン国立公園は、1978年世界自然遺産に登録されましたが、公園内の人口増加及びそれに起因する農地面積の拡大により、公園内の環境破壊が進み、1996年に危機遺産リストに登録されています。

このような状況を改善するために州政府は、観光業などの代替産業を推進することで、伝統的農業に従事する農民の自主的な移住促進及び生活改善を図っています。また、他ドナーによる支援により、宿泊施設等の基礎的な観光施設が整備され、同公園への外国人観光客数は増加傾向にあります。しかし、ドナーの支援により基礎的な観光施設は整備されたものの、持続的な観光開発への取り組みはまだ十分とはいえず、整備された施設の有効な活用方法、観光客誘致のためのプロモーション手法及び当該地域における観光マネジメントが確立していない状況にあります。

こうした背景のなか、エチオピア政府からの要請に基づき、野生動物保護機構及びアムハラ州文化観光公園開発局を実施機関とし、広く地域住民に裨益し、地域の発展と結びついた自律的な観光開発が実現するような仕組みを構築することを目的とした技術協力プロジェクトを国際協力機構（JICA）が実施することとなりました。

当機構は2011年4月にプロジェクト実施前の事前の調査として、本件の背景や現状を確認するとともに、実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析し、先方機関とプロジェクトの内容について協議しその結果を協議議事録（ミニッツ）（M/M）にて署名することを目的とした調査団を派遣しました。

本報告書は、同調査団の調査結果を取りまとめたもので、本プロジェクトの円滑な実施に寄与するとともに、両国の友好、親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

調査団派遣にご協力頂いた日本・エチオピアの関係各位に対し、深甚の謝意を表すとともに、今後のプロジェクトの実施にあたり、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成23年9月

独立行政法人国際協力機構
産業開発・公共政策部長 桑島 京子

目 次

序 文

目 次

プロジェクト対象地域位置図

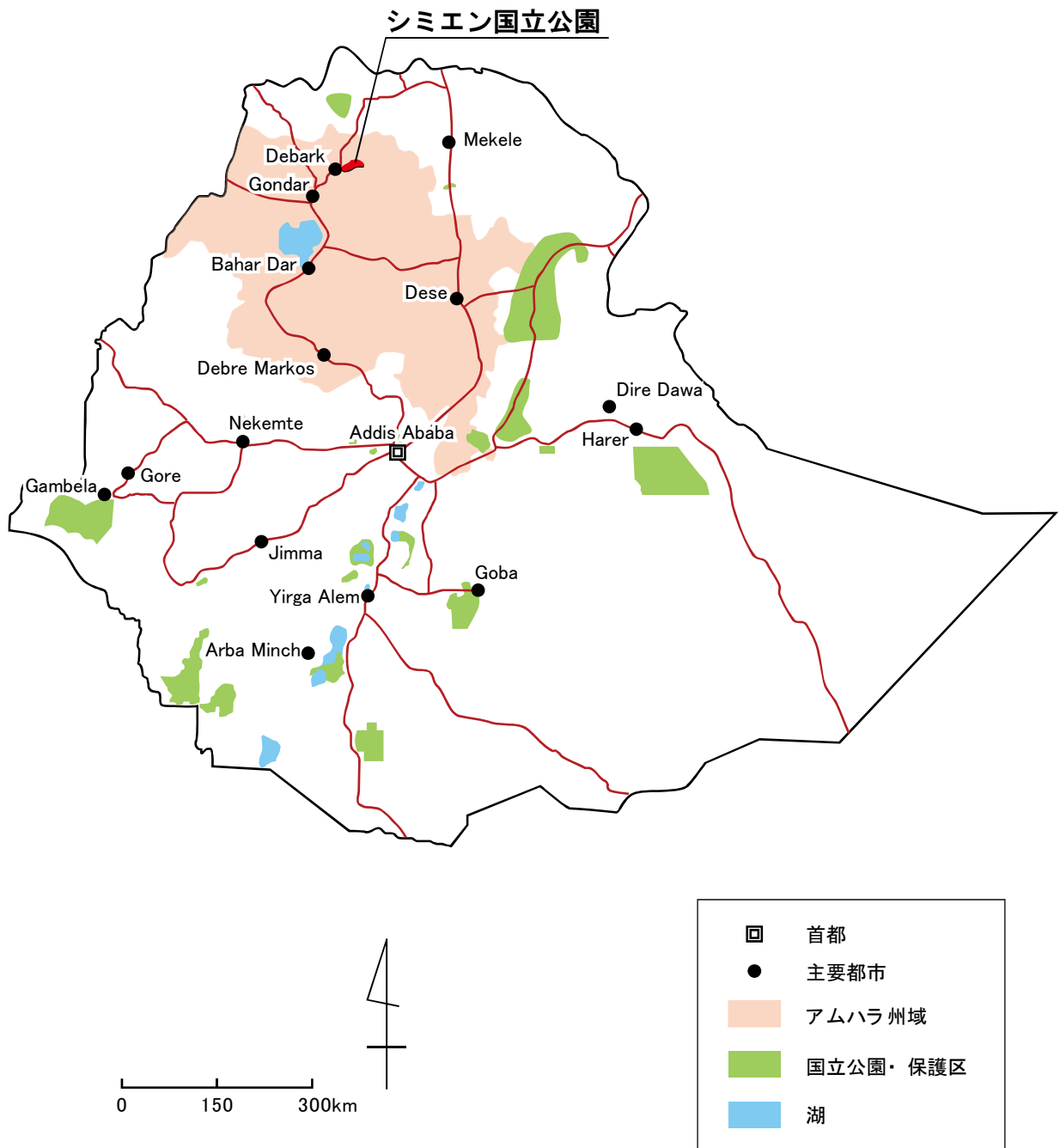
写 真

略語表

第1章 調査の概要	1
1-1 詳細計画策定調査の背景と目的	1
1-2 詳細計画策定調査団の構成	2
1-3 調査日程	2
1-4 調査目的	4
1-5 主要面談者	4
第2章 エチオピアにおける観光の現状	6
2-1 全国的な観光の概要	6
2-2 北部ゴンダールゾーンの観光の概要	11
2-3 シミエン国立公園及びその周辺における観光の現状	19
(1) シミエン国立公園及びその周辺の遺産価値と状況	19
(2) 観光の現状	20
2-4 プロジェクト関連組織の実施体制	23
2-5 他ドナー、NGO等関連機関の具体的活動	30
第3章 プロジェクトの基本計画	31
3-1 プロジェクト実施体制	31
3-2 実施機関の概要	34
3-3 実施機関の予算	36
3-4 調査結果概要〔プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の概要〕	38
(1) 上位目標及びプロジェクト目標	38
(2) アウトプット（成果）と活動	38
(3) プロジェクト協力期間	39
(4) 裨益者	39
(5) 日本側投入	39
(6) エチオピア側投入	40
(7) 外部条件	40
第4章 プロジェクト実施に向けた課題と提言	41
4-1 シミエン国立公園における観光開発の課題	41
4-2 シミエン国立公園における観光開発の提言	42

第5章 プロジェクトの実施妥当性	44
5-1 5項目評価	44
(1) 妥当性	44
(2) 有効性	45
(3) 効率性	45
(4) インパクト	45
(5) 自立発展性	46
5-2 貧困・ジェンダー・環境等への配慮	46
5-3 過去の類似案件からの教訓の活用	47
 第6章 団長所感	 48
 付属資料	
1. 面談議事録	53
2. 現地収集資料リスト	80
3. 署名済みM/M	83

プロジェクト対象地域位置図



写 真



シミエン国立公園の景観



トレッキングのための用具・パーティを調達する観光客



観光客にラバを貸し出す地域コミュニティ



他ドナーにより建設されたコミュニティロッジ(右奥)及びキャンプサイトに張られたトレッカーのテント



シミエン国立公園内にてC/Pの説明を受ける調査団



プロジェクト関係者との協議



M/M 署名式

略 語 表

ADC	Austrian Development Cooperation	オーストリア開発庁
ANRS-BCTPD	Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism and Parks Development	アムハラ州文化観光公園開発局
C/P	Counterpart	カウンターパート
EU	European Union	欧州連合
EWCA	Ethiopian Wildlife Conservation Authority	エチオピア野生生物保護機構
GIZ	The Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GTP	Growth and Transformation Plan	2010～2014年度国家5ヵ年計画
IDP	Intergraded Development Program	統合開発計画
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録（ミニッツ）
MOFED	Ministry of Finance and Economic Development	財務・経済開発省
PASDEP	Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty	2005～2009年度国家5ヵ年計画
PDM	Project Design Matrixs	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operations	活動計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録
SMNP	Simien Mountains National Park	シミエン国立公園
STNDP-NGZ	Sustainable Tourism Networking Development Plan in North Gondar Zone	北部ゴンダールゾーン持続的観光ネットワーク開発計画
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁

第1章 調査の概要

1-1 詳細計画策定調査の背景と目的

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」と記す）において観光産業は、コーヒー、油糧種子に次いで第3位の外貨収入源となっている。また、観光は、観光資源を有する地域コミュニティが自律的に関与することで、地域への裨益が期待され、地域の活性化や地域住民の生活の向上、ひいては貧困削減に貢献する可能性を有している。エチオピア政府もその重要性を認識し、連邦政府内に2006年に発足した文化観光省及び各州政府内の担当局の下観光開発を実施している。

シミエン国立公園は1978年に国連教育科学文化機関（ユネスコ）（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization : UNESCO）世界自然遺産に登録されているが、近年の人口増加及びその結果としての農地拡大により、公園内の環境破壊が進み、1996年に危機遺産リストに登録された。このような現状を打開するため、州政府は公園内のコア・ゾーン¹からバッファー・ゾーンへ人々の自発的な移住を推進している。その方策としては、バッファー・ゾーンにおいて代替産業（果樹栽培、養蜂、観光業等）を推進することにより、コア・ゾーン内で伝統的農業（大麦及びソルガム栽培）を行っている農業者の移住促進及び生活改善を図るというものである。

また、シミエン国立公園内への支援としては、オーストリア開発庁（Austrian Development Cooperation : ADC）による統合開発計画（Intergraded Development Program : IDP）が2003年から5年にわたり実施された。当該プログラムでは、公園内の13の地域コミュニティに対し、観光客の宿泊を可能とする施設の建設、ロッジの備品及び60頭のラバを提供したほか、地域住民を対象とした各種訓練（建築、大工、織物、家族計画、動物保護、代替作物の栽培、調理等）が実施された。当該プロジェクトの結果、地域コミュニティは観光を通じて国立公園から恩恵を受けられるようになり、それによってこれまでの伝統的農業のみに依存する生活スタイルに変化が生まれ、観光資源である国立公園の自然を守ることが地域コミュニティに直接裨益することを認識するようになった。

しかし、当該プロジェクトにより観光客を受け入れるための基礎的な施設は整備されたものの、その有効な活用方法、観光客誘致のためのプロモーション手法及び当該地域における観光マネジメントが依然確立しておらず、当該地域において持続的に観光開発を推進するための取り組みが今まで十分に行われてこなかった。

このような背景から、対象地域における観光関連組織間及び地域コミュニティ間の連携を強化し、組織間での情報共有・相互協力を行うための場を構築することにより、これまで個別に行っていた観光推進活動を協働で実施することが可能となり、広く地域住民に裨益し、地域の発展と結びついた自律的な観光開発が実現するような仕組みを構築するための技術協力プロジェクト「シミエン国立公園及び周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト」の実施がわが国に対し要請された。要請においてカウンターパート（Counterpart : C/P）候補機関は、連邦政府の文化観光省傘下にあるエチオピア野生生物保護機構（Ethiopian Wildlife Conservation Authority : EWCA）及びアムハラ州政府内の文化観光公園開発局（Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism & Parks Development : ANRS-BCTPD）とされている。この

¹ コア・ゾーンとは、シミエン国立公園のなかでも世界遺産に登録されているエリアを指し、バッファー・ゾーンとは、コア・ゾーンを除いた国立公園域内を指す。

要請を受け、JICAは事前の調査を行う調査団を派遣することとした。

1-2 詳細計画策定調査団の構成

調査団員氏名	担当業務	所属
本間 徹	団長	JICA 産業開発・公共政策部 国際協力専門員
西山 徳明	観光開発 1	北海道大学 観光学高等研究センター 教授
八百板 季穂	観光開発 2	北海道大学 観光学高等研究センター 特任助教
木村 剛	評価分析	株式会社コーエイ総合研究所 コンサルタント
及川 美穂	協力企画 1	JICA産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 産業・貿易課 Jr.専門員
浦野 義人	協力企画 2	JICA産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 産業・貿易課 Jr.専門員

1-3 調査日程

日付	評価分析団員	官団員
4月7日 (木)	22:00 成田発 【機内泊】	
4月8日 (金)	11:30 アジスアベバ着 13:30 JICA事務所での打合せ 14:30 EWCAとの協議 17:30 TDS Travel Servicesへ聞き取り 19:00 島袋氏（世界銀行）との会食 【アジスアベバ泊】	
4月9日 (土)	7:00 アジスアベバ発 8:00 バハルダール着 9:30 ANRS-BCTPDとの協議 11:00 Alata Hotel and Tourism P.L.Cへ聞き取り 【バハルダール泊】	
4月10日 (日)	9:00 バハルダール発 12:00 ゴンダール着 午後 資料整理 【ゴンダール泊】	
4月11日 (月)	9:00 北部ゴンダールゾーン文化観光局 の協議 10:00 ADCとの協議 13:30 ゴンダール大学観光学科へ聞き取り 15:00 Explore Abyssinia Travelへ聞き取り 【ゴンダール泊】	22:00 成田発 【機内泊】

4月12日 (火)	8:00 ゴンダール発 (ウナニヤ・コソエ地区現状調査) 午後 デバーク着 【デバーク泊】	11:30 アジスアベバ着 14:00 JICA事務所での打合せ 16:00 EWCAへの表敬訪問・協議 (専門家のための生活状況調査) 【アジスアベバ泊】
4月13日 (水)	9:00 EWCAシエメン国立公園事務所及 びデバーク文化観光局との協議 午後 デバーク周辺視察 【デバーク泊】	7:00 アジスアベバ発 8:40 ゴンダール着 9:30 北部ゴンダールゾーン文化観光局 との協議 午後 ゴンダール地区視察 【ゴンダール泊】
4月14日 (木)	午前 資料整理 午後 官団員と合流 【デバーク泊】	9:00 ゴンダール発 (ウナニヤ・コソエ地区現状調査) 午後 デバーク着 【デバーク泊】
4月15日 (金)	団内打合せ 11:00 EWCAシエメン国立公園事務所及びデバーク文化観光局との協議 午後 観光関連組織との協議 (専門家のための生活状況調査) 【デバーク泊】	
4月16日 (土)	終日 シミエン国立公園現状視察及び地域コミュニティヒアリング調査 【シミエン泊】	
4月17日 (日)	10:00 Peace Corpsへのヒアリング調査 13:00 デバーク発 15:30 ゴンダール着 団内打合せ 【ゴンダール泊】	
4月18日 (月)	午前 資料整理 12:50 ゴンダール発 14:00 アジスアベバ着 16:00 JICA事務所と打合せ 【アジスアベバ泊】	
4月19日 (火)	M/M協議 【アジスアベバ泊】	
4月20日 (水)	9:00 文化観光省への表敬訪問 11:00 M/M協議 17:00 M/M署名 【アジスアベバ泊】	
4月21日 (木)	9:00 在エチオピア日本大使館への調査報告 11:00 JICA事務所への調査報告 19:35 アジスアベバ発(帰国) 【機内泊】	

1-4 調査目的

- (1) C/P機関の組織・技術能力の現状を確認・調査する
- (2) 技術協力の必要性、技術的な課題と問題点、対策案の確認を行う
- (3) プロジェクト計画を検討する
 - a) プロジェクト内容〔プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix : PDM)、活動実施計画 (Plan of Operations : PO)、投入計画等) の検討、協議]
 - b) プロジェクト実施機関及び体制の確認 (組織、人員の配置等)
 - c) プロジェクト開始時期の検討
- (4) 評価5項目によるプロジェクト計画の評価を実施する
- (5) 協議結果を協議議事録 (Minutes of Meeting : M/M) にまとめる。
- (6) 技術協力プロジェクトの本格実施に向けた情報収集及び資料作成
 - a) 事前評価表案の作成
 - b) 詳細計画調査報告書の作成

1-5 主要面談者

<文化観光省>

Mr. Dawood Mohammed Ali State Minister (国務大臣)
Mr. Jemal Kedin National Project Coordinator
Mr. Akalu W/Mariam Project Coordinator

<EWCA>

Dr. Kifle Argaw Director General
Mr. Kahsay G/Tensae National Parks & Wildlife Sanctuaries Coordination Directorate Director
Mr. Zeleke Tigabe Chief Warden/ Northern Protected Areas Coordinator

<EWCAシミエン国立公園事務所>

Mr. Maru Biadglegn Park Warden
Mr. Asmare Tigabu Tourism Officer
Mr. Sisay Mequanent Tourism Officer

<ANRS-BCTPD>

Mr. Mulugeta Seid Bureau Head
Mr. Berhanu Gebre Deputy Bureau Head

<デバーク文化観光局>

Mr. Yerdaw Sisay Head Officer
Mr. Alemayehu Shiferaw Tourism Development and Promotion Officer
Mr. Azanaw Kefyalew Tourism Officer

<北部ゴンダールゾーン文化観光局>

Mr. Asnaqaw Adane Acting Head
Mr. Yelekel Demissie Process Owner

<ADC>

Mr. Teshome Coordination Officer of STNDP-NGZ

<世界銀行 エチオピア事務所>

島袋 博江氏 観光開発コンサルタント

<ゴンダール大学>

Mr. Yohannes Negash Head of Department, Department of Tourism
TDS Travel Services
Mr. Dawit Dejene General Manager

<Alata Hotel and Tourism P.L.C.>

Mr. Tegistu Adane General Manager

<Explore Abyssinia Travel>

Mr. Seyoum Yigzaw General Manager

<在エチオピア日本大使館>

横田 暁子 二等書記官
渡辺 愛子 経済協力専門調査員

<JICAエチオピア事務所>

大田 考治 所長
晋川 眞 次長
山下 英志 所員
Mr. Fekadu Nigussie インハウス・コンサルタント

第2章 エチオピアにおける観光の現状

2-1 全国的な観光の概要

(1) 観光行政及び観光振興政策

エチオピアは連邦制国家であり、エチオピア観光委員会 (Ethiopia Tourism Commission: ETC) が連邦政府レベルの観光行政を担当していたが、2005年にETCが省に格上げされ、文化関連行政と統合し、文化観光省が設立された。エチオピア国内には9つの州と2つの自治区があり、州レベルの観光行政は各州に設置されている文化観光公園開発局が担当し、州の下にある県 (Zone)、市 (Town)、郡 (Wareda) にもそれぞれ文化観光局 (もしくは事務所) が設置されている。県と市の文化観光局は州の文化観光公園開発局が管轄し、郡の文化観光事務所は県の文化観光局が管轄している。(図2-10 組織図参照)

2005年に策定された2005～2009年度国家5カ年計画 (Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty: PASDEP) では観光開発がエチオピア経済の発展、開発において、重要視され、PASDEPの施策に観光開発が含まれた。

PASDEPに次ぐ2010～2014年度国家5カ年計画 (Growth and Transformation Plan: GTP) が2010年に策定された。GTPには横断的セクターとして、文化・観光が含まれている。GTPのなかで文化・観光はエチオピアの社会・経済、また政治戦略的ににおいて重要な役割を果たすことが戦略方向として示されている。GTPの文化・観光政策の方向性として、以下の4つが設定されている。

- ① エチオピアをアフリカ内での最良の観光地 (デスティネーション) の1つとして、発展させること
- ② 観光商品、サービスについて、世界市場で質、量的にも対応できること
- ③ 文化、自然、歴史遺産を資源とした観光開発を行うことは社会・経済開発のうえで重要な役割を果たすこと
- ④ 文化、歴史遺産、観光商品のプロモーションはエチオピアのポジティブなイメージに大いに寄与すること

GTPの文化・観光の全体目標には、持続的な観光開発、保全や地域コミュニティの参画の促進などが盛り込まれており、その全体目標に向けた具体的活動内容として、以下の4つが掲げられている。

- ① 文化・歴史遺産及び観光サイトの保全、改善、開発
- ② プロモーション活動の推進
- ③ 観光プロモーションによるエチオピアのイメージアップ
- ④ 重要な外貨獲得源としての観光産業の位置づけ

GTPの文化・観光開発で設定されている主な目標指標²は表2-1のとおり。

² Table 14. Cultural and Tourism Development, Growth and Transformation Plan (2010/11-2014/15), 2010, Ministry of Finance and Economic Development

表 2 - 1 GTPにおける文化・観光開発で設定されている主な目標指標

	現状値 (2011年)	目標値 (2015年)
観光客数	56万人	100万人
観光雇用者数	24万人	50万人
観光収益	5億400万USドル	30億USドル
ロッジの建設	25	35
観光プロモーション・マテリアルの作成	3種類	13種類
観光専門家の育成	1,750人	4,800人

また、文化観光省は2009年に観光開発政策 (Tourism Development Policy 2009) を策定した。同政策にはエチオピア全体の観光開発の理念、目標、基本方針、戦略が定められている。理念と戦略は以下のとおり。

- ・ 理念：持続的な観光開発の推進と観光開発によるエチオピアの貧困削減と国家開発
- ・ 戦略：
 - 広範な支援領域としての観光産業の推進
 - 既存の観光アトラクションの改善及び新規観光アトラクションの開発 (質、量、多様性)
 - 観光開発のために観光インフラ、施設の整備、拡充
 - 国際マーケットで競争力をつけるためのマーケット連携、強化によるプロモーション活動
 - 観光開発に参画するステークホルダーの協力関係、体制の強化
 - 観光セクターの政府組織事業実施能力、機能の改善、強化

文化観光省では現在GTPに沿って、観光に特化した5カ年開発戦略 (2011～2015年) を策定中である。

(2) 観光資源

エチオピアには2011年7月現在、9つのユネスコ世界遺産 (文化遺産：8、自然遺産：1) が存在している。世界遺産の登録数ではエチオピアはアフリカ諸国内で最も多い。

表 2-2 エチオピアの世界遺産登録リスト

名称	登録年	登録年
シミエン国立公園	自然遺産*	1978
ラリベラの岩窟教会群	文化遺産	1978
ファジル・ゲビ、ゴンダール地域	文化遺産	1979
アワッシュ川下流域	文化遺産	1980
ティヤ	文化遺産	1980
アクスム	文化遺産	1980
オモ川下流域	文化遺産	1980
ハラール・ジャゴル要塞歴史都市	文化遺産	2006
コンソの文化的景観	文化遺産	2011

*1996年世界危機遺産に登録。

出典：ユネスコ世界遺産ウェブサイト

地理的には、古代アクスム王国の首都であった、エチオピア文化発祥の地と呼ばれるアクスム、12世紀に造られた岩窟教会群にあるラリベラ、17～19世紀の約200年間続いたゴンダール王朝時代に建設された城跡のあるゴンダールなどの文化歴史遺産がエチオピア北部に集中している。

また、世界文化遺産には登録されていないが、アムハラ州の州都であるバハルダールには、エジプトに通じるナイル川源流の1つであるブルーナイルの滝とエチオピア最大の淡水湖であるタナ湖がある。タナ湖には33の島があり、島のなかには合計23カ所のエチオピア正教修道院がある。修道院は13～17世紀に建設され、壁面にはエチオピア独特のキリスト教絵画が描かれている。

また、その時代の聖書や十字架も収蔵されている。

さらに、ゴンダールの北東部には優れた自然景観を有す世界自然遺産のシミエン国立公園があり、そこにはワリヤアイバックス、ゲラダヒヒ、シミエンフォックスなどの地域特有の野生動物が生息している。

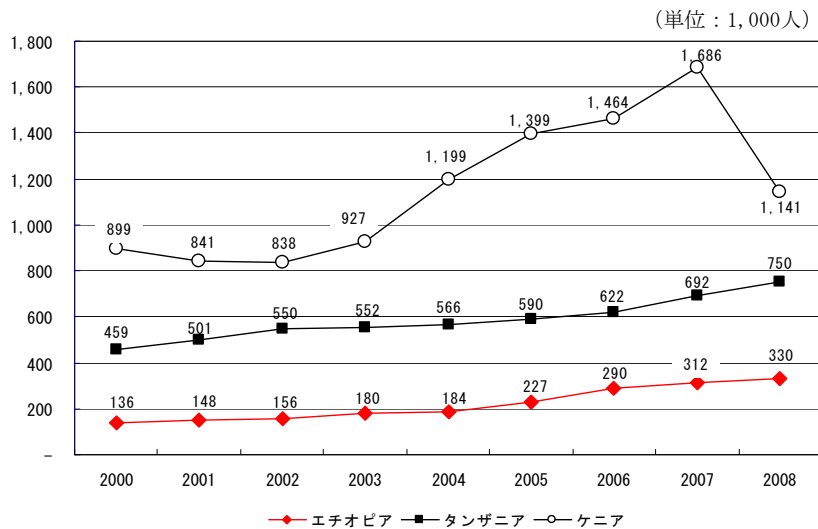
エチオピア国内には14の国立公園と2つの保護区があり、シミエン国立公園を除き、エチオピア国内を南西から北東に横断している大地溝帯沿いに多く分布している。エチオピア国内のツアー会社へのヒアリング及び入手資料によれば、国立公園のなかではシミエン、アワッシュ、ナッチサハル、バレ、オモへのツアープログラムが観光客に人気がある。

エチオピア国内の外国人観光客向けのツアーは主に5～11日間でバハルダール、ゴンダール、アクスム、ラリベラを周遊する北部歴史ルート、6～11日間で南部のオモ川流域と周辺の国立公園を周遊するサファリ・アドベンチャーツアーが大半である。

また、エチオピアの首都、アジスアベバには国立博物館、民族博物館、聖ギオルギス教会、近郊のエントット山などの観光資源があり、それらの観光資源を組み合わせたツアーがツアー会社で企画、販売されている。

(3) 外国人観光客の動向

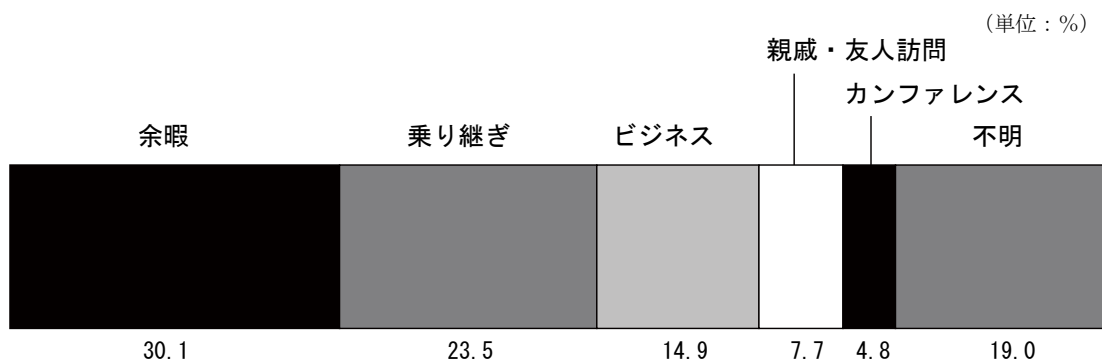
エチオピアと周辺東アフリカ諸国のケニア、タンザニアへの外国人観光客数（2000～2008年）の推移を図2-1に示す。エチオピアへの外国人観光客数は年々増加傾向であり、2000年に13万6,000人から2008年には33万人に増加した。同期間の年平均増加は約7%であった。しかし、エチオピアへの外国人観光客数は周辺東アフリカ諸国、ケニア（114万1,000人、2008年）、タンザニア（75万人、2008年）と比較し、依然として少ないのが現状である。



出典：UNWTO観光統計データ

図2-1 エチオピア及び東アフリカ周辺諸国（ケニア、タンザニア）への外国人訪問客の推移（2000～2008年）

2008年のエチオピアへの外国人訪問客の渡航目的では、余暇（休暇）目的が最も多く、30%を占め、乗り継ぎ客を除いて、次に多い割合はビジネス目的である。アジスアベバにはアフリカ連合（AU）、国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部があり、カンファレンスを主目的とした外国人客も約5%にのぼる。国際会議（カンファレンス）に附帯する業務出張により、ビジネス目的の外国人が比較的多いと推測することができる。



出典：Tourism Statistic Report, Ministry of Culture and Tourism, Ethiopia

図 2-2 エチオピア外国人訪問客の渡航目的（2008年）

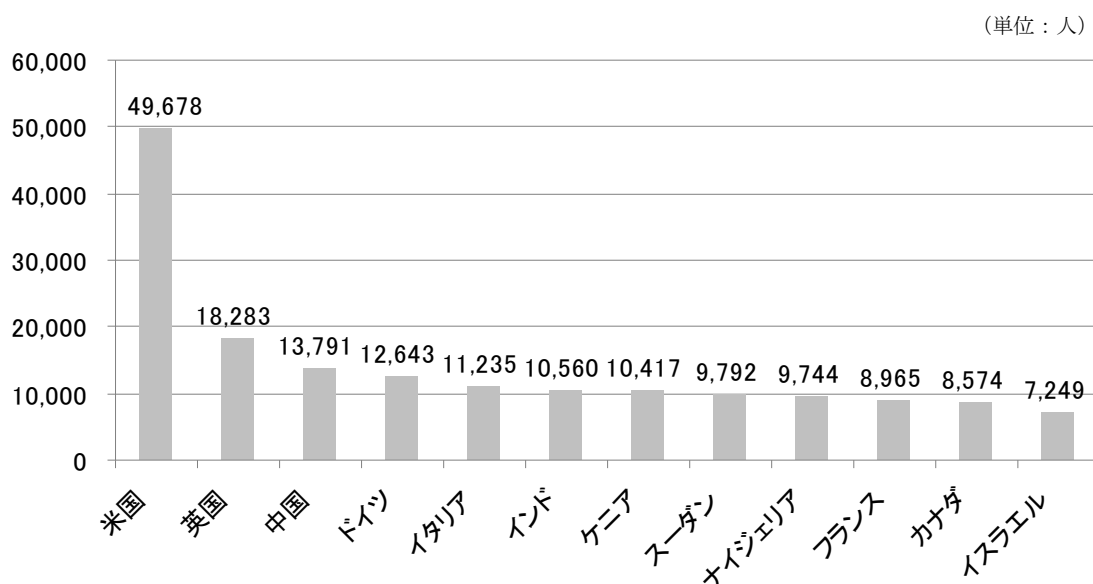
エチオピアへの外国人訪問客を地域別で比較すると、2005年でアフリカ地域が37.6%と最も多く、次いでヨーロッパ地域から25.1%、米州から18.2%と続く。この傾向は2008年まで変化はみられない。

表 2 - 3 エチオピアへの外国人訪問客数の地域別比較 (2005~2008年)

地域	2005年		2006年		2007年		2008年	
	訪問客数	%	訪問客数	%	訪問客数	%	訪問客数	%
アフリカ	85,501	37.6%	89,923	31.0%	94,411	30.3%	118,421	35.9%
ヨーロッパ	57,004	25.1%	76,466	26.3%	82,125	26.3%	88,105	26.7%
米州	41,380	18.2%	61,353	21.1%	68,289	21.9%	59,240	17.9%
中東	22,162	9.7%	30,556	10.5%	31,337	10.0%	30,055	9.1%
アジア	19,412	8.5%	28,033	9.7%	31,979	10.3%	30,672	9.3%
オセアニア	1,939	0.9%	4,127	1.4%	3,802	1.2%	3,664	1.1%
合計	227,398	100%	290,458	100%	311,943	100%	330,157	100%

出典：Tourism Statistic Report, Ministry of Culture and Tourism, Ethiopia

2008年のデータより、エチオピアへの外国人訪問客数を在住国別に図2-3に示す。最も多い国は米国であり、約5万人で全体の15%を占め、次いで英国、1万8,000人で約5.5%を占める。中国が第3位となっている理由は近年急激に増加しているエチオピア国内での開発援助関連の建設労働、ビジネスなどの目的での訪問客とみられる。



出典：Tourism Statistic Report, Ministry of Culture and Tourism, Ethiopia

図 2 - 3 エチオピアへの外国人訪問客数の上位12カ国 (2008年)

(4) 観光産業

観光産業には通常ホテル、旅行会社、ツアーオペレーター、レストラン、土産物店、観光ガイド、バス、レンタカー会社などが含まれる。文化観光省の統計データ（2008年）によると、エチオピア国内には全体で437ホテル、部屋数1万3,683室、ベッド数1万7,217があるうち、総部屋数の約30%が首都のアジスアベバに集中している。また、エチオピア国内には3つ星以上のホテルが49あり、そのうち42のホテルはアジスアベバに立地している。アジスアベバにある5つ星のヒルトンホテルとシェラトンホテルは平均客室占有率80%以上（2008年）であり、ツアー会社へのヒアリングによると、アジスアベバでは高級ホテルのニーズが高く、国際会議、コンベンション開催期間は特に部屋数が足りない状況とのことである。また、近年は外国人観光客の増加に伴い、ホテルへの民間投資も増加し、アジスアベバに加え、他の観光地において、ホテル、リゾートロッジの開発、建設が活発になっている。

エチオピアには旅行会社とツアーオペレーター³が合計130社以上⁴ある。そのうち、ツアーオペレーターは66社である。旅行会社、ツアーオペレーターの大半はアジスアベバに立地し、団体、個人ツアープログラム、宿泊先、ガイド、車両の手配、航空券の販売などを行っている。エチオピアにはツアーオペレーターの協会としてEthiopia Tour Operator Association (ETOA) が設立されている。

2-2 北部ゴンダールゾーンの観光の概要

(1) 位置、地勢及びアクセス

北部ゴンダールゾーン⁵はアムハラ州内11ゾーンの1つであり、同州の北部に位置している。ゾーン内にはゴンダール市、デバーク市がありゴンダール市がゾーンの中心都市となっている。北部ゴンダールゾーン内には21の郡 (Wareda) がある。同ゾーンの地勢は東側の高地（標高1,500m以上）と西側の低地（標高1,500m未満）に二分され、東側にはエチオピアの最高峰のラスダッセン山（4,620m）を含む4,000m級の山々が連なるシミエン国立公園がある。一方、西側低地の大半は農地、森林で、西端にはアラティシュ (Alatish) 国立公園が立地する。

同ゾーン内のゴンダール市へのアクセスは空路でアジスアベバから1時間10分を要する。また、アジスアベバ～ゴンダール間は陸路で739kmあり、バス等の公共交通では約2日間を要する。バックパッカーを除き、同ゾーンへのアクセスは空路が一般的である。

(2) 観光行政、観光関連計画

北部ゴンダールゾーンの観光行政はバハルダールに本局があるANRS-BCTPDの管轄下で、北部ゴンダールゾーン文化観光局が所管している。同ゾーンの観光政策、戦略は原則的にエチオピア連邦政府が策定したGTPにのっとり、同ゾーン独自の目標、指標を設定している。設定されている目標、指標⁶については以下のとおり。

- ・ 観光客の満足度の向上（55%→80%）

³ 旅行会社とは、交通・宿泊・その他の旅行商品を仲介（あるいは自社で企画・催行）して販売する会社を指し、ツアーオペレーターとは、旅行会社の委託を受けて海外旅行の現地手配を行う会社を指す。

⁴ エチオピア文化観光省のホームページの記載データ。

⁵ ゾーン (Zone) は行政区分で県に位置づけられる。

⁶ 北部ゴンダールゾーン文化観光局からのヒアリング。

- ・ 予算不適正処置の削減（5%→0.5%）
- ・ 各種プロジェクトの実施による観光収益の向上〔12プロジェクト：25万6,000ブル（Birr）→62プロジェクト：650万ブル〕
- ・ 地域住民の観光活動への参加促進（20万5,000ブル→170万ブル：地域住民からの人的、金銭的な支援）
- ・ 観光セクターの雇用機会の増加（677人→5,800人）
- ・ 地域内の観光Destinationの増加〔2（シミエン国立公園及びゴンドール）カ所→6カ所〕
- ・ 観光滞在日数の増加（4日→7日）
- ・ 観光収益の増加（6万5,000ブル→160万ブル）
- ・ 観光客数の増加（国内観光客：5万6,000人→42万9,000人、外国人観光客：3万1,000人→23万9,000人）

北部ゴンドールゾーン文化観光局へのヒアリングによると、北部ゴンドールゾーンにおいて、ゴンドール市とシミエン国立公園の2カ所は重点観光拠点として位置づけられており、同局とは別に、それら2つの観光拠点にはゴンドール文化観光局、デバーク文化観光局が設置され、文化・歴史遺産の保全、観光開発、観光地の運営管理、観光情報の提供などを行っている。北部ゴンドールゾーン開発局、ゴンドール及びデバークの文化観光局の組織体制、役割については本章の2-3で後述する。

ADCの支援により、北部ゴンドールゾーンを対象に2008年から Sustainable Resource Management Program for North Gondar (SRMP-NG) が実施されている。ANRS-BCTPDはSRMP-NGの資金を活用し、プロジェクトチームを立ち上げ、北部ゴンドールゾーン持続的観光ネットワーク開発計画（Sustainable Tourism Networking Development Plan for North Gondar Zone : STNDP-NGZ）を策定した。STNDP-NGZではゾーン内の既存の文化、歴史、自然などの観光資源を郡レベルで調査、分析、評価及び潜在的な観光資源の特定などを行い、観光資源ネットワークの5カ年アクションプラン（2010～2015年）を策定した。また、SRMP-NGの資金で2010年に北部ゴンドールゾーン文化観光開発局はANRS-BCTPDと協力し、ゴンドールのから北東25kmに位置するライ・アルマチョ（Lay Armacho）郡のウナニヤ（Wunaniya）郡を対象として、展望施設、トレッキングルートの開発のための調査を実施した。SRMP-NGによる支援、活動については2-4で後述する。

(3) 観光資源

北部ゴンドールゾーン内にはユネスコ世界遺産に指定されるゴンドール城跡、シミエン国立公園があり、それら2つがゾーン内の重要かつ有名な観光資源である。北部ゴンドールゾーン文化観光局が発行する同ゾーンの観光ガイドブック⁷には、上記2カ所の観光資源を含む計10カ所の主要観光資源が紹介されている。主要観光資源の概要は表2-4に示す。

⁷ North Gondar Administrative Zone Tourist Attractions (Highlights), September 2009, North Gondar Zone Culture and Tourism Office

表 2-4 北部ゴンダールゾーンの主要観光資源の概要

地域名	資源タイプ	概要
1. ゴンダール市及び周辺	歴史、文化遺産 (*ユネスコ世界文化遺産)	<p>*ゴンダール城跡：標高2,300mのファシル・ケビの丘に位置し、17～19世紀の約200年間続いたゴンダール王朝時代に建てられた6つの城と12カ所の城門が残っている。</p> <p>*ダブラ・ブラハン・セラシエ教会：17世紀イヤス王により建てられた教会。教会の天井にはエチオピアの天使、内部の壁にキリスト教の宗教画が描かれている。</p> <p>ファシリデス王の沐浴場：ゴンダール城跡から北西3kmに位置し、17世紀に建てられた3階建ての建物。毎年1月にエチオピア正教の公現祭が開催される。</p> <p>メントウェブ女帝の宮殿跡とクスコム教会：ファシリデス王の沐浴場から約北西の3kmに位置するメントウェブ女帝の宮殿とクスコム教会。宮殿は1640年に建設。</p> <p>フェラシャ村（工芸村）：ゴンダール市中心から北約3kmに位置するWoleka村のエチオピアユダヤ教コミュニティ。婦人グループが陶器のジャー、食器を作成、販売している。</p>
2. 東部ベレサ（East Belesa）	歴史、文化遺産、自然景観	St. George修道院：ゴンダールから東150kmの東ベレサ郡に位置し、丘の岩壁を掘って建てられた古代修道院。
3. デンブヤ（Dembya）	歴史、文化遺産、自然資源、レクリエーション	<p>ゴルゴラ：ゴンダールから南65kmに位置し、タナ湖北部湖岸に面し、バードウォッチング、エコツーリズムで有名。1334年に建てられたDebra Sinna Mariam（古代教会）がある。同教会には描歴史的に貴重なフレスコ画がある。Man Inde Aba修道院がある。</p> <p>ゴルゴラホテル：タナ湖の湖畔に立地するホテルは観光客に人気がある。</p> <p>スセンヨ皇帝宮殿跡：タナ湖の湖岸北側に1605～1625年に建てられたスセンヨ皇帝の宮殿跡。</p>
4. アラファ（Alafa）	歴史、文化遺産、レクリエーション	<p>モゲダ・ギム（Mogeda Gimb）：ゴンダールから南西135kmに位置し、17世紀に建てられた宮殿と教会跡。</p> <p>温泉（Aba Mehara、Boh Boh）：観光客向けの天然温泉施設。</p>
5. ライ・アルマチヨ（Lay Armacho）	自然景観、エコツーリズム	ウナニヤ（Wunaniya）：ゴンダールから北東25kmの道路沿いに位置し、ウナニヤは標高3,000mでシミエン国立公園と同様な大地溝帯の自然景観が眺望でき、地元コミュニティガイドによるトレッキングなどが楽しめる。

6. ウォゲラ (Wogera)	自然景観、エコツアーリズム、文化、歴史遺産	コソエ (Kosoye) : ゴンダールから北東30kmの道路沿いに位置し、前述のウナニヤと同様、標高3,000mでシミエン国立公園と同様な大地溝帯の自然景観が眺望でき、トレッキングができる。現在、地元民間資本でロッジが建設中である。 その他 : コソエにはAmba Me'amene Dingle洞窟、Chuge Maryam修道院があり、毎年6月28日にChuge Maryam修道院でフェスティバルが開催される。
7. シミエン国立公園及びデバーク (Debark)	自然資源、自然景観、エコツアーリズム、レクリエーション (*ユネスコ自然遺産)	*シミエン国立公園 : シミエン公園内及び周辺にはさまざまな高山植物、ワリヤアイベックス、ゲラダヒヒ、シミエンフォックスなどの地域特有の野生動物が生息し、公園内ではキャンピング、トレッキングなどができる。同公園はEWCAシミエン国立公園事務所が運営、管理している。 デバーク : シミエン国立公園のゲートウェイで同公園のビジターセンターがある。市内には安価なホテルがある。
8. ジャナモラ (Janamora)	文化、歴史遺産	Deresgie Mariyam修道院 : ゴンダールから北東200kmに位置し、シミエン国立公園に隣接している。同修道院には歴史、宗教的に貴重な金製の十字架、ドラム、鐘、宗教関連書籍などが保管されている。
9. メテマ (Metema)	文化、歴史遺産	Mahibee Silassie Andnet修道院 : ゴンダールから西121kmに位置する4世紀に建てられた修道院。 ヨハネス4世皇帝の石碑 : メテマはヨハネス4世皇帝がDurbusuと戦った場所として知られ、石碑が建てられている。
10. ダバット (Dabat)	文化、歴史遺産	Debre Medehanit Dequa kndanemeheret (教会) : デバークの南側に位置するダバット郡に位置する。同教会は17世紀にAdam Seged Iyasu Iによって建てられた。ユニークな建築デザイン様式を取り入れた教会。 Adam Seged Iyasu Iはヨーロッパ諸国との戦いで国の境界線を守り抜いた王としても知られている。

備考 : 表中の情報については、Sustainable Tourism Networking Development Plan for North Gondar Zone, ANRS-BCTPD, 2009の記述内容を参照している。

出典 : North Gondar Administrative Zone Tourist Attractions (Highlights) , September 2009, North Gondar Zone Culture and Tourism Office

北部ゴンダールゾーン内には表2-4の観光資源以外にも多数の自然、文化、歴史遺産、伝統舞踊、イベントなどが存在している。SRMP-NGでは上記観光資源も含む同ゾーン内の重要な観光資源を35抽出し、歴史、文化、自然、レクリエーションの4つの資源分類別に3段階の指標で価値評価を行っている。同評価結果は表2-5のとおりである。

表 2 - 5 北部ゴンダールゾーン内の観光資源の優先的な価値評価

No	Destinations or Attraction Sites	Priority Value of Attractions				Location (Woreda)
		Historical	Cultural	Natural	Recreational	
1	Castles and churches in Gondar Town	A	A	C	B	Gondar Town
2	Debere Tsehay Kuskum	A	A	B	B	Gondar Town
3	Debere Berhan Silassie	A	A	C	B	Gondar Town
4	Fasil Bath	B	A	B	B	Gondar Town
5	Woleka Felasha Village	B	A	C	B	Gondar Town
6	Wunania and Kossoyie	C	C	A	A	Lay Armacheho
7	Dequwa Kidanemeheret	A	A	C	C	Dabat/Woken
8	Sheh Hazel (Hazene)	C	A	C	C	Debark/Near Limalimo
9	Simien Mountains National Park	C	C	A	A	Debark/Janamora/Beyeda/ Adiarkayie/Telemet
10	Deresgie Maryam	A	A	C	C	Janamora
11	Tsadekan Gebreal	C	B	A	A	Janamora
12	Serebar Balezziabher	C	A	C	C	Janamora
13	Hawaza	C	C	A	A	Adiarkayie
14	Waldeba Monastery	B	A	B	C	Adiarkayie
15	Emperor Yohannes Plaque	A	C	B	B	Metema
16	Mahebereselassie Monastery	A	A	A	B	Metema
17	St Aresema Monastery	C	A	B	B	Chiliga
18	Imet Ayikel	B	A	C	C	Chiliga
19	Dewadew Church	B	A	C	C	Chiliga
20	Guang and Shehala(Mushera Dengayie)	C	B	A	C	Chiliga/Denbiya Boarder
21	Antera Cave and Water Fall	C	C	A	A	Chiliga
22	Palontological Site	C	C	A	A	Chiliga
23	Burbuax Traditional Musician and Dance	B	A	C	A	Gonder Zuria
24	Denkez Susynious Palace and Chatolic Church	A	A	C	C	Gonder Zuria
25	Zanerta Muhammed Burial Site	A	C	C	C	Gonder Zuria
26	Bahire Gimb	C	A	C	C	Gonder Zuria
27	Guzara Castele	C	A	C	C	Gonder Zuria
28	Zozamba Church/Landscape	A	A	A	B	Misrak Belesa
29	Gorgora Hotel	C	C	B	A	Denbia
30	Debresinna Maryam	B	A	C	C	Denbia
31	Sysinious Palas at Gorgora Nova	A	A	A	B	Denbia
32	Man Indaba	A	A	B	B	Denbia
33	Aberjeha Italian Troops Commanding Site	B	C	A	A	Denbia
34	Alatish National Park	C	B	A	A	Quara

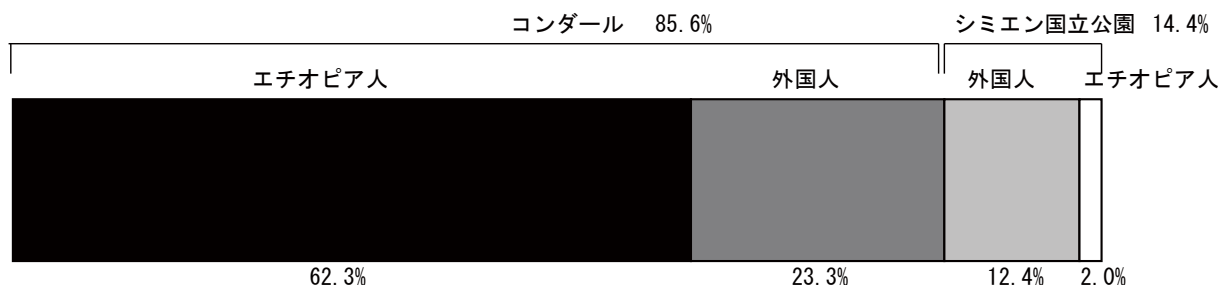
A=Primary important attraction value
 B=Secondary important attraction value
 C=Not/less deserve the attraction value

備考：上記は出典のP93, Table 21より抜粋。

出典：North Gondar Administrative Zone Tourist Attractions (Highlights) , September 2009, North Gondar Zone Culture and Tourism Office

(4) 観光客の動向

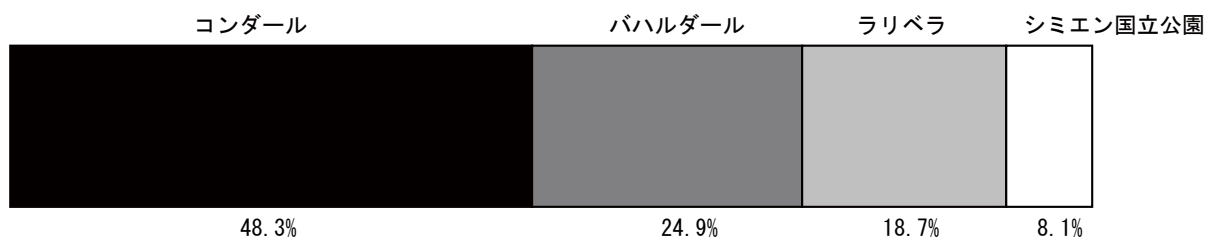
2009年度の北部ゴンダールゾーンの観光客数の内訳を図2-4に示す。北部ゴンダールゾーンを訪れる約9割の観光客は、ゴンダールを目的地としており、シミエン国立公園を目的地とした観光客数は全体の2割にも満たないのが現状である。



出典：Tourist Flows in North Gondar Zone, 北部ゴンダールゾーン文化観光局

図 2 - 4 北部ゴンダールゾーンの観光客数の内訳 (2009年度)

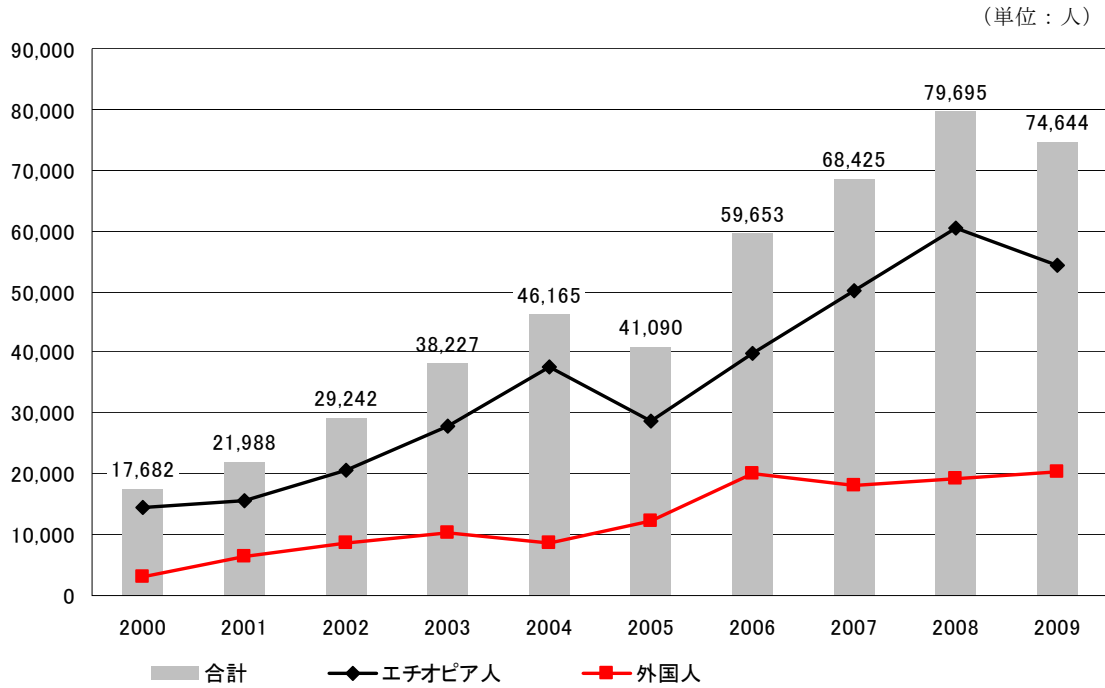
アムハラ州ではゴンダール、シミエン国立公園のほかに、ラリベラとバハルダールが主要な観光地として知られている。2008年度の上記4つの観光地における観光客数の比較を図2-5に示す。4つの観光地のなかでゴンダールが全体の半数の割合を占め、次いでバハルダール(25%)、ラリベラ(19%)、シミエン国立公園(8%)の順である。



出典：Regional Tourist Flow and Destinations in 2008, アムハラ州文化観光公園開発局

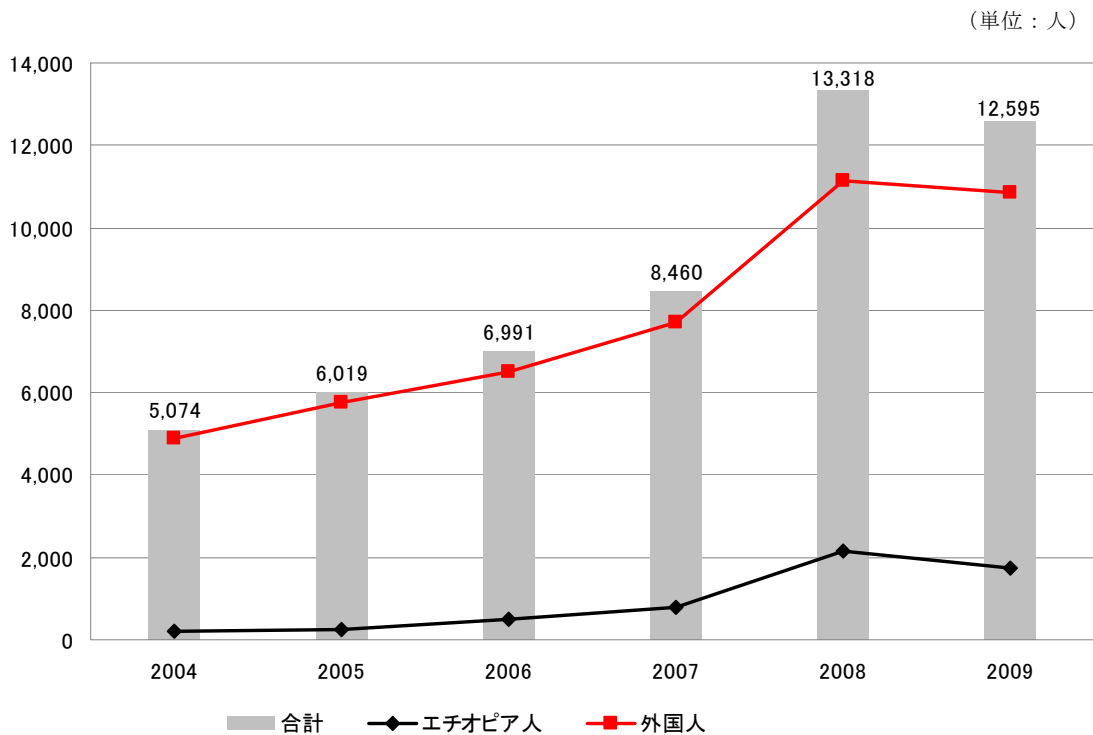
図 2 - 5 アムハラ州内の主要観光地の観光客数 (2008年度) の比較

ゴンダール及びシミエン国立公園への観光客数(エチオピア人、外国人)の推移を図2-6、2-7に示す。ゴンダールの観光客数では2000年度に1万7,682人であったが、以降年々増加し、2008年度には7万9,695人に達し、2000年度に比べ、約4.5倍に増加した。エチオピア人と外国人観光客の比較ではエチオピア人観光客が多いものの、過去10年間の増加率を比べるとエチオピア人が3.7倍、外国人観光客が6.5倍で、外国人観光客の増加率が高い。一方、シミエン国立公園の観光客数は外国人観光客が大半を占め、2004年度に5,074人で、2008年度に1万3,318人に増加し、2.6倍となった。



出典：Tourist Flows in North Gondar Zone, 北部ゴンダールゾーン文化観光局

図 2-6 ゴンダールの観光客数の推移 (2000~2009年度)



出典：Tourist Flows in North Gondar Zone, 北部ゴンダールゾーン文化観光局

図 2-7 シミアン国立公園の観光客数の推移 (2004~2009年度)

(5) 観光産業

北部ゴンダールゾーンにおいて、ホテル、レストラン、旅行会社、ツアーオペレーター、土産物店、観光ガイドなどの観光産業は一部のエリアを除き、ほとんどがゴンダール市とシミエン国立公園のゲートウェイであるデバークに集中している。

1) 宿泊施設

2009年時点でゴンダールの宿泊施設数はホテル24、ペンション4の合計28、部屋数ではホテル543室、ペンション75室の合計618室⁸である。30室以上を有するホテルは4軒のみであり、団体ツアーによる外国人観光客の受入可能なホテルは限定される。ゴンダールには地元ツアー会社が直接経営しているLodge Du Chateauという宿泊施設があり、エチオピアの伝統建築様式、素材を用いたロッジである。同ロッジは自社のウェブサイトを用い、ロッジを紹介、宣伝し、ウェブ上で予約受付を行っている。



写真 2-1 ゴンダールのコテージ
タイプのロッジ (Lodge Du Chateau)

デバーク文化観光局から入手した資料より、デバーク市には17のホテルが立地し、シミエン国立公園内にはハイスタンダードのロッジ、Simien Lodgeがある。シミエン公園内にはEWCAシミエン国立公園事務所が管理する公園利用者向けの簡易ロッジがある。デバーク市、シミエン国立公園のホテルでは20室以上をもつホテルは6軒である。デバーク市では電力供給が不安定であり、頻繁に停止するが、発電機を設置しているホテルは1つのみであり、更なる外国人観光客誘致には発電機の設置が望まれる。デバーク市のホテルでは外国人観光客受入れのためのサービス、施設内容がまだ不十分であり、サービスの改善、向上が不可欠である。

2) レストラン

ゴンダール、デバークでは外国人観光客が利用できるレストランがホテルに付随している。それらのレストランのメニューは外国人観光客用に英文メニューが用意されている。衛生面では特に問題はないようである。デバークのレストランでは、外国人観光客とエチオピア人客とでは飲料を含めメニューの料金が異なり、外国人観光客がエチオピア人と同じメニュー、飲み物を注文しても、外国人観光客料金としてエチオピア人客に比べ30~50%程度の高い料金が設定されている。デバーク文化観光局によれば、外国人観光客がエチオピア人との異なる料金設定の制度はなく、今後は改善する必要があるとのことであった。

3) ツアー会社、ツアーオペレーター

エチオピア国内ではツアー会社、ツアーオペレーターのほとんどがアジスアベバにオフィスを設置し、全国を対象としてツアーのアレンジ、販売を行っている。現在、ゴンダール市においてはツアー会社1社、ツアーオペレーター5社が登録されている。ゴンダールで2004年から営業しているExplore Abyssinia Travelでのヒアリングによると、同社は自社のウェブサイトを活用し、外国人観光客向けの少人数グループへのツアー（ゴンダールをベースとしてゴンダール周辺、シミエン国立公園などを主対象としたエコツアー、トレッキングツアー）

⁸ Sustainable Tourism Networking Development Plan for North Gondar Zone のレポート。

を手配、販売している。現在、デバークにはツアー会社、ツアーオペレーターはない。

4) 観光ガイド

北部ゴンダールゾーン内の観光ガイドはゴンダールとデバークにそれぞれ39名、38名登録されている。観光ガイドの多くはツアーオペレーターと契約し、外国人観光客向けのツアーガイドを行っている。デバークのガイド協会では現在38名の有資格ガイドと25名のアシスタントガイドが登録されている。ガイドのほとんどが英語ガイドであり、観光客のニーズに合わせ、他の言語のガイドの養成が今後必要である。

(6) 観光施設、観光インフラ

ゴンダール市にはゴンダール文化観光局が管轄、運営する観光情報センターが16年前に建設されたが、施設の老朽化が目立つ。また同センターのスタッフへのヒアリングでは、同センターを利用する外国人観光客は観光ピークシーズンで20～25人/日で、少ないときは1～2名/日とのことである。観光客へ配布する地図、パンフレットもない状況であった。

デバーク市にはEWCAシミエン国立公園事務所の1階にビジターセンターがあり、公園内のトレッキングルート、自然資源、野生生物、宿泊施設などの情報提供、入園料の徴収、トレッキングに必要なスカウト、ガイドなどの手配を行っている。



写真 2-2 ゴンダール観光情報センター



写真 2-3 ゴンダール観光情報センターの看板

ゴンダール市の郊外にはゴンダール空港があり、アジスアベバ、バハルダール、ラリベラ、アクスムの4つの拠点都市と空路で結ばれ、エチオピア航空の定期便が就航している。ゴンダール～デバーク間（約100km）の道路は未舗装であり、道路状況が悪く、また同区間には外国人観光客がトイレ、飲食等で休憩できる施設がない。同区間は現在世界銀行の支援で道路整備が実施中であり、EWCAシミエン国立公園事務所によれば、2年以内に道路整備が完了予定である。道路整備後はゴンダール～デバーク間のアクセス時間が短縮され、シミエン国立公園への観光客の急激な増加が予想される。

2-3 シミエン国立公園及びその周辺における観光の現状

(1) シミエン国立公園及びその周辺の遺産価値と状況

1) 価値の本質

シミエン国立公園の遺産価値は、ワイヤアイベックスやゲラダヒヒ等の希少動物の生息

域であること、及び公園内から望見できる、隆起地形と浸食谷によって構成されるダイナミックな自然地形景観によって構成されているといえる。

2) 希少動物の保護状況

シミエンフォックスやホワイトレオパードなどの希少動物は、公園内外において進んでいる先住民集落や農地の拡大による生息域の自然破壊によって絶滅寸前であるが、当該公園を代表するワイヤアイベックスやゲラダヒヒについては、保護施策が功を奏し、その個体数も増加しつつあり、希少動物という遺産価値の主要部分については担保されている。

3) 地形景観と土地利用

一方、自然地形景観については、その絶景ともいえる景色の大半は、公園外の土地や地形から構成されるもので、注意深く観察すれば、視対象となっているなかに見られる台地や谷の平坦部は、そのほとんどが農地ないしは集落、草地等として人の手が入ったものであり、自然植生は断崖地に残るのみである。しかし、マクロな景観としてみた地形景観は圧巻であり、人の手が入っていることがその価値を損なっているとはにわかには言い難い。

4) 文化的景観としての評価の可能性

また、公園内部の一部や境界縁辺部の斜面地に展開している先住民たちの集落景観や農地景観は、伝統的な円形草葺きの掘立て小屋の家屋群や、天水を頼りにした穀物畑や牧草地、そのなかを縫って有機的な曲線を描く素朴な土道や畑境の畦などから構成され、近代的な要素を全くといってよいほどもない北部エチオピアにみられる伝統的な農村景観、すなわちユネスコ世界遺産条約のいうところの文化的景観としての価値を有するものである。

5) 希有な遺産価値

つまり、上記3)、4)の2項は、シミエン国立公園及びその内部から望見できる景観が、マクロとしてみた絶景としての自然地形景観とミクロにみた際の伝統的な農耕社会を継承した文化的景観という両価値を同時に具有する特異で希有な景観であることを示している。

(2) 観光の現状

1) ツアーの形態

2009～2010年に訪れたとされる約1万4,000人の観光客の滞在形態は、数日をかけて公園内をトレッキングするエコツアー客と、貸し切りの中型バスなどによる移動を基本とし、日帰りするか、あるいは唯一西欧的なサービスを提供するシミエンロッジで宿泊して、簡易なトレッキングや見学を体験するツアー客に大別されるようである。デバーク内にも17件の地元ホテルがあるが、観察できた客層や設備からみて、こうした欧米の団体バスツアー客が宿泊利用しているとは考えにくく、利用があったとしても限定的であると考えられる。エコツアー客に関しては、ゴンダールでツアースタッフを調達してくるケースと、デバークに着いてから調達するケースがある。

いずれにせよ、シミエン国立公園の資源としての価値の高さと規模の大きさからして、こうした観光の形態や量は、全く原初的な段階であるといえ、ゴンダールからのアクセス道路の整備や、観光受入体制の整備が進めば、将来的には二桁多い観光入り込み数が発生しても不思議ではないであろう。

2) エコツアーの受入れ状況

シミエン国立公園におけるエコツーリズム開発は、ADCのIDPに基づく支援によって、基礎的、最低限のインフラを整え、以下のようなシステムを稼働させることで、初期的状況としては十分な活動を展開していることが分かった。

具体的には、デバークにおいては、観光案内センターにてエコツアーに関する情報提供を行っている。ここでは観光客に対してトレッキングルート、自然資源と野生生物などに関する情報を提供やマップの販売を行うほか、スカウト、ガイド、ミュール、キャンプ用具や調理具のレンタル、コックの手配を行っている。シミエン国立公園内の宿泊施設としては、前述のシミエンロッジのほか、3カ所のコミュニティロッジ及びキャンプサイトが整備されている。シミエンロッジでは電気、温水、水洗トイレ、レストラン、バー、土産物屋などが整備され、質の高い（欧州における3つ星程度）サービスを提供している。コミュニティロッジでは、最低限の宿泊サービスとして電気、水道、ベッド、トイレが整備され、軽食を提供している。キャンプサイトでは、水道及びトイレのみが利用可能で、そのほかにはツアー客が事前に調達しておく必要がある。それぞれの料金体系については、シミエンロッジは2人部屋152USドル、4人部屋216USドル、コミュニティロッジ及びキャンプサイトは低価格で提供されている。シミエンロッジのオーナーはイギリス人であり、コミュニティロッジとキャンプサイトはEWCAの指導の下で地元住民が運営している。

3) 公園周辺集落のエコツアーへの参画状況

ADCの統合開発計画に基づき、公園周辺集落民をエコツアーに参画させる目的で「アソシエーション」や「コミュニティ」と呼ばれる職種別集団が組織されている。ガイドアソシエーション、ミュールアソシエーション、クックアソシエーション、レンタルアソシエーションなどがあり、それぞれ公園のガイド、荷物を運ぶミュールの手綱引き、ミュールが運ぶ食材や調理用具の管理と料理などを行っている。ガイドアソシエーションは、デバークのEWCA内の一室をオフィスとして無料で利用し、交代で待機している。ミュールアソシエーションは、デバークや公園内の道路沿いで待機している。なお、ミュールの飼育は集落民が行う。クックアソシエーションは料理のトレーニングを受けており、トレッキングを行うエコツーリストに同行し、食事を提供する。レンタルアソシエーションはキャンプ用具や調理用具などトレッキングに必要な道具類を貸し出す。どのアソシエーションも、各待機場所における待機人数（集落）及び待機日数があらかじめ決められており、そのスケジュールにのっとり行動している。現状では各組織間での日常的な連絡手段として電話その他の通信手段が整備されておらず、ツアー催行当日の観光客の人数に対応した必要人数について情報を得ることができない。そのため、非効率的な運営状況が続いているといえる。

4) 公園内観光インフラ、便益施設等の整備状況

公園内は、前述の宿泊施設以外にも観光インフラ施設が整備されている。シミエンロッジ及び道路、送電施設などの生活インフラ施設以外は、ほぼすべて統合的開発計画によって整備されたものである。道路については、デバーク方面及び公園中央の南側からアクセス可能になっており、両側にゲートと管理者の滞在施設が整備されている。食事については、シミエンロッジのレストランがあるほか、コミュニティロッジにおいて軽食を提供している。便所については、各宿泊施設において利用可能である。一方で、そのような利便

施設に関するサインや標識は十分に整備されているとはいえ、公園全体や現在地を示す地図や、世界遺産としての価値や野生生物について解説するためのパネルなどが設置される必要がある。また、観光客の多様性を意識した言語を極力用いないサイン計画が必要である。また、崖上のビューポイントには安全策が整備されておらず、道路整備に伴う観光客の増加を見据えた対策が必要である。

5) 観光客と保護動物との接触・遭遇機会とその管理状況

公園内で保護対象となっている野生生物のうち、ゲラダヒヒ及びワリヤアイベックスについては、比較的簡単に観察の機会を得ることができる。ゲラダヒヒもワリヤアイベックスも、道路脇近くを移動する様子や植物を摂取する様子が見られる。また、コミュニティロッジやキャンプサイトでは、観光客が手で触れることができるほどゲラダヒヒが接近してくることもある。一方で、道路を横断する野生生物と車両との接触事故や、人間の食べ物やプラスチックゴミなどを摂取することによる野生生物への影響については、今後の観光客増加を見据えた対策が必要である。

6) 周辺住民の生活と観光との関係

現状では、トレッキングの途中で集落に立ち寄る観光客以外に、観光客が公園周辺の集落民の生活に触れるための仕組みはない。ビューポイントにおける子どもたちによる工芸品販売や、水汲みをする女性や子どもの姿を目にする機会から、地域住民が置かれる生活の現状を垣間見ることはできるものの、その実態や文化全体を総合的に理解する機会にはなっていない。集落民はトレッキング中に立ち寄る観光客に自家製ビールを販売しているが、それ以外の観光客に向けて販売する仕組みも存在しない。

7) 観光客が満足できている部分とそうでない部分

観光インフラ施設に関しては、観光客の嗜好性によって求める質が異なるため、ターゲットとする客層ごとに対策を立てる必要がある。マップやガイドは、英語による解説を基本としているが、ヨーロッパやアジアからの非英語圏の観光客のための多言語による対応が必要である。土産物なども、子どもたちが販売する工芸品の質は高いとはいえ、より質が高く、かつ地域の文化に根ざした商品の開発が必要である。

8) コソエとウナニヤにおける観光開発の可能性

ゴンドールから国立公園までが約120kmであることに、ゴンドールからコソエまでが約25km、更にコソエからウナニヤまでが約5kmと、両地区はゴンドールの近くに立地している。しかし、両地区においては国立公園の景観と連続する自然地形及び集落景観を眺望することが可能であり、両地区においてはゲラダヒヒを観察することも可能である。両地区の道路付近には集落が形成されており、伝統的な生業を続ける傍らで、立ち寄る観光客に自家製ビールなどを販売している。さらに、ウナニヤにおいては民間資本によるロッジを建設中である。これらの地区は、ゴンドールからデバークまでの高規格道路が完成するにつれ、観光客にとっては立ち寄る必要性が減少すると考えられる。そのため、国立公園ではなくゴンドールを起点とする観光開発計画へ組み入れることを検討する必要がある。

9) 観光開発や遺産保護に関する現地スタッフや関係者に関する評価、C/Pとしての可能性

デバークにはデバーク文化観光局及びEWCA シミエン国立公園事務所がある。両組織ともに、エコツーリズムが自然遺産保全と地域住民の生活の向上のためにどのように貢献するのかを認識しており、その仕組みについても理解したうえで、熱心に活動に取り組んで

いる。よって、現地側の C/P として十分な理解と経験があるといえる。その一方で、国立公園の範囲が変更されたあと、既に世界遺産登録範囲も変更されているという事実とは異なる認識を有していたことなど、中央との基礎的情報の共有が十分でない点が指摘できる。

10) 全体評価

シミエン国立公園における観光開発の状況については、資源価値をかりうじて担保しつつ、エコツーリズムに対する初期的なニーズを満たす活動が展開している状況であるといえることができる。しかし、現時点においても、訪問客の安全確保やゴミ処理の問題など、自然遺産観光における基礎的な課題が生じているのも事実である。

エコツーリズム催行のためのインフラ整備についても、初期状況としては最低限の条件を満たしているといえ、また住民の参画によるサービス提供も実現しているが、今後予想される公園全体に対する観光規模の爆発的な拡大に対して対応し得る体制にはなっていない。

今後は、数年以内に整備される高規格アクセス道路開通を契機とする観光規模の拡大を条件としたうえで、ゴンドールやコソエ、ウナニヤといった、シミエン観光の基点都市、周辺地域までを視野に入れた、遺産保護と持続可能な観光開発を同時に可能にする戦略的、計画的取り組みが必要とされるであろう。

2-4 プロジェクト関連組織の実施体制

(1) エチオピア野生生物保護機構 (EWCA)

EWCAは2年前にエチオピア連邦政府の農業省から分離され、現在は文化観光省の傘下の独立機関となり、14カ所の国立公園及び2カ所の保護地域において、野生生物の保護、地域内の管理、運営、野生動物保護に関する教育促進、各種ライセンスの発行などの活動を行っている。文化観光省は2009年6月にWildlife Development Conservation and Utilization Policy and Strategyを策定し、EWCAは同政策、戦略に従い、活動を実施している。EWCAの役割の詳細は下記のとおり。

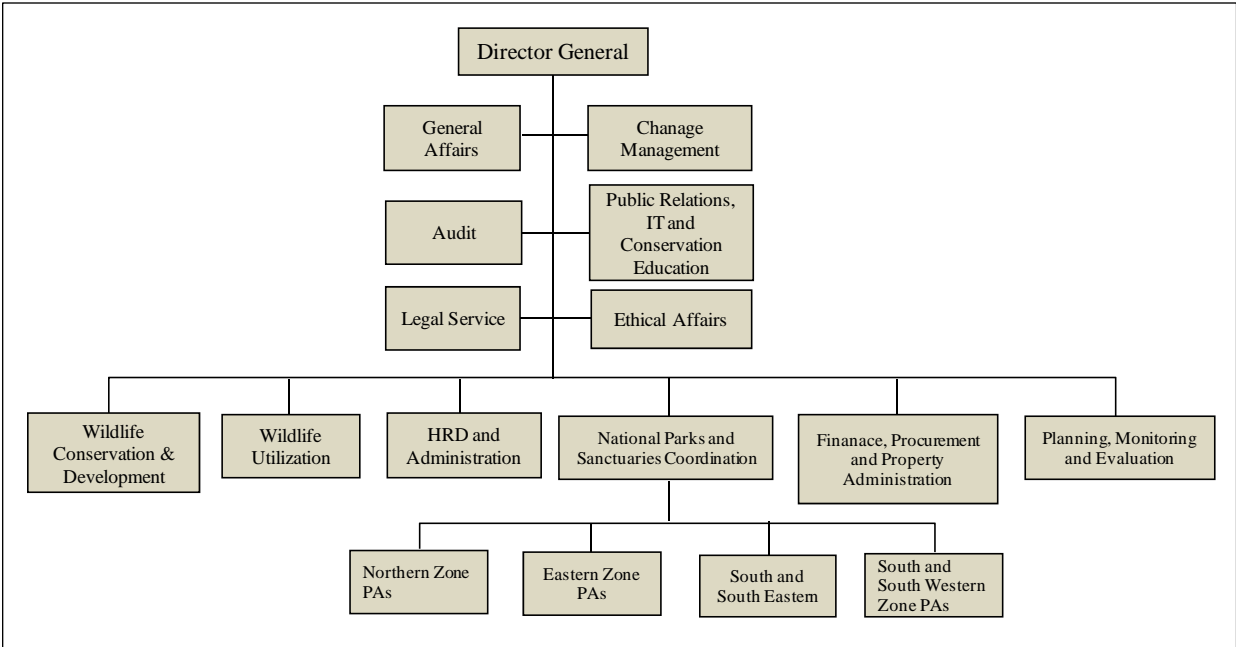
表 2-6 EWCAの役割

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 新規の保護区域及び国立公園の横断境界 (trans-boundary) の設置・ 既存の国立公園及び野生生物保護区域の再区分と制度化・ 絶滅危機及び固有の野生生物の管理改善・ 人と野生生物間で発生する問題の解決及び最小化・ 野生生物の不法取り引き及び野生動物商品の売買規制、モニタリング・ 野生動物に関する調査の実施及びコーディネート・ 保全区域管理計画の作成・ 野生動物の病気の発生防止及びその管理・ 技術的なマニュアル/ガイドラインの作成・ 国立公園及び野生生物保護区域の運営・管理・ 国立公園及び野生生物保護区域における野生動物保護システムの改善・ 保全区域の運営及び施設の改善・ 国立公園及び保護区域のための管理システムの整備・ 野生動物の管理及び保護活動への地域住民の参加促進・ 野生生物保護に関する教育促進 |
|---|

- ・ 野生生物の持続的な活用による収益拡大
- ・ 野生生物の広報宣伝
- ・ 民間セクターに対する野生生物に係る技術的支援の促進
- ・ 各種ライセンスの発行（野生生物運用、企業向け狩猟、専門的狩猟、剥製、野生動物及び野生動物商品の輸出、野生動物商品業者向けの狩猟、野生動物撮影）
- ・ 野生動物の生態調査の許可
- ・ 保護区域における観光ガイドの活動

出典：EWCA

EWCAはアジスアベバに本部を置き、本部にはDirector Generalをトップとする組織の下に11の部局（DirectorateまたはDepartment）がある。EWCAのスタッフ数は現在、国立公園事務所員を含め、全体で744名、そのうち101名は本部スタッフである。EWCAの各部局には1名のDirector（部長）と各種専門スタッフが配置されている。連邦保護区域（国立公園、野生生物保護区域）は北、東、南西、南の4つのゾーンに分かれており、国立公園・保護区調整局の下には4つのゾーン別保護区担当が設置されている。同局にはシニア野生生物専門家4名、コミュニティ専門家（中堅、若手）2名、観光専門家（若手）1名が配属されている。各専門家はそれぞれの役割をもち、シニア専門家は保護区域の管理・調整なども担当している。4つのゾーンはシニア専門家（Park warden）が運営・管理を担当している。若手、中堅のコミュニティ専門家はコミュニティによる保全システム、コミュニティ・野生動物間の問題解決、コミュニティ向けの募金活動や生計改善、意識向上及びコミュニティによる活動の促進などの業務を行っている。



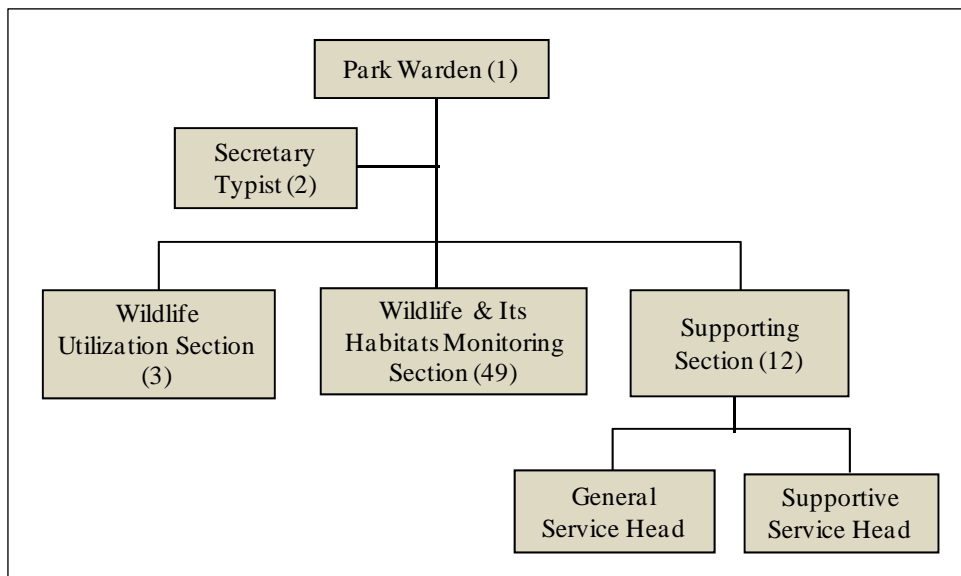
出典：EWCA

図 2 - 8 EWCAの全体組織図

EWCAの予算は連邦政府から直接割り当てられ、年間約2,000万ブルである。国立公園の入園料は直接連邦政府の国庫に入る。EWCAによれば、収益は連邦政府と地方（州）政府でそれぞれ15%、85%の割合で配分される。EWCAは将来的に収益性を高め、組織の自立的な運営を検討している。

(2) エチオピア野生生物保護機構（EWCA）シミエン国立公園事務所

EWCA本部が所管するEWCAシミエン国立公園事務所は、シミエン国立公園に隣接するデバーク市にあり、シミエン国立公園の自然保全、各種活動の管理、運営を直接行っている。事務所の組織体制は所長（Park Warden）、秘書2名、その下にWildlife Utilization Section（3名）、Wildlife and Its Habitats Monitoring Section〔合計49名のうち、44名のスカウト（レンジャー）を含む〕、Supporting Section（12名）の3つの部局があり、所長を含め合計で66名のスタッフが配置されている。図2-9に同事務所の組織図を示す。



備考：（ ）の数字はスタッフ数。

出典：EWCAシミエン国立公園事務所

図 2 - 9 EWCA国立公園事務所の全体組織図

シミエン国立公園事務所はADCのIDPの予算で建設され、同事務所の1階にはビジターセンターがあり、公園内のトレッキングルート、自然資源、野生生物、宿泊施設などの情報提供、入園料の徴収、トレッキングに必要なスカウト、ガイドなどの手配を行っている。同事務所では地元の観光関連アソシエーションに無料でオフィススペースを提供している。

シミエン国立公園の組織運営・活動管理計画として、2009～2019年までの10年計画であるGeneral Management Plan for Simien Mountains National ParkがADC、UNESCO、Frankfurt Zoological Societyの支援で策定された。同計画は以下に示す5つのプログラムで構成されている。

- ・ Ecological Management Programme
- ・ Settlement Management Programme

- Park Operation Programme
- Tourism Development and Management Programme
- Outreach Programme

同事務所によれば、General Management Planは計画どおりに実施されておらず、また、同計画で各種プロジェクトが提案されているが、実施のために必要な予算が確保されていないという課題が挙げられた。IDPではEWCAシミエン国立公園事務所、土産物店の建物、公園内の施設、案内板などのハード面の支援に加え、コミュニティアソシエーションづくり、人材育成などのソフト面の支援が実施された。2008年からIDPに続き、ADCのSRMP-NGが実施されており、General Management Plan で提案されている計画、活動が一部実施されている。

同事務所の予算はEWCA本部から割り当てられ、2009年度の一般活動予算は65万8,404ブル、2010年度（9カ月分）は50万4,386ブルである。公園入場料を含む収益（公園事務所）は2009年度328万1,275ブル、2010年度368万6,521ブル（9カ月分）である。なお、シミエン国立公園内外、デパークでの観光活動による地域コミュニティの収益は2009年度252万3,484ブル、2010年度347万9,783ブルである。よって、観光客数の増加に伴い、シミエン公園事務所と観光関連組織などの地域コミュニティへの収益が増加していることが分かる。

(3) アムハラ州文化観光公園開発局（ANRS-BCTPD）

ANRS-BCTPDはアムハラ州政府機関であり、アムハラ州全体の文化、観光、公園を統括し、文化観光省の戦略に従い、州レベルの戦略を策定している。ANRS-BCTPD本部は州都のバハルダールに事務所を置く。ANRS-BCTPDはEWCAと同様に本プロジェクトのC/P機関である。

ANRS-BCTPDは局長、副局長以下に①遺産管理・開発、②文化価値・組織開発、③野生生物調査・開発プロモーション、④人材育成、⑤財務・調達、⑥計画・モニタリング・評価の6つの部局があり、71名のスタッフを配置している。ANRS-BCTPDは10のゾーン（県）及び32の市に文化観光局の事務所を設置している。各ゾーン文化観光局の下に128の郡（Wareda）に文化観光局の事務所を設置している。本プロジェクトの対象地域が含まれる北部ゴンダールゾーンのゴンダール市には北部ゴンダール文化観光局及びゴンダール文化観光局の事務所が設置されている。本部を含め州全体でのスタッフ数は合計460名である。ANRS-BCTPDの全体組織図は図2-10に示す。

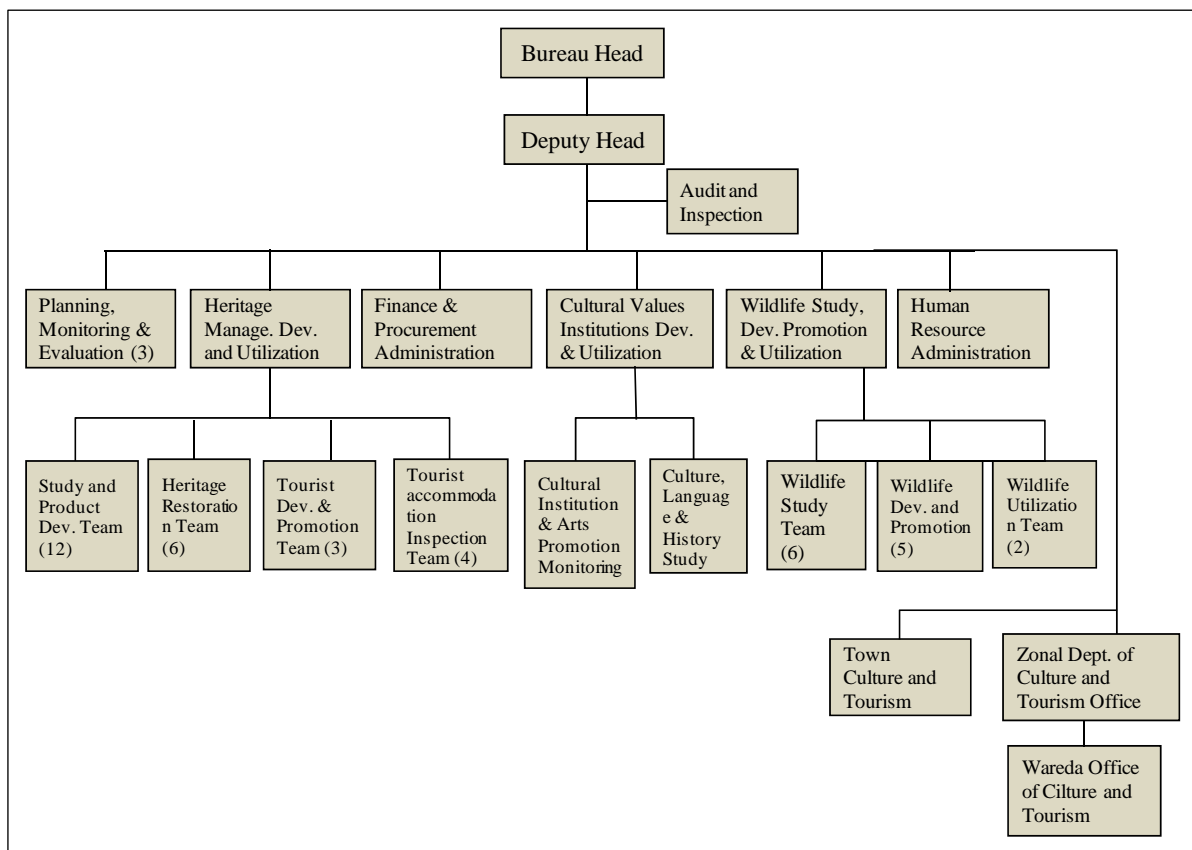
同州内には連邦政府が管轄するシミエン国立公園とアラティシュ国立公園の2つの国立公園、2つの州政府管理のBorona and Blue Nile river side national parksがあり、国立公園のバッファー・ゾーンは連邦政府と州政府が共同で管理している。

ANRS-BCTPDでは連邦政府が策定したGTPに従い、州レベルで戦略、指標を設定し、それらの指標を達成するために各種プログラム、事業が実施されている。

ANRS-BCTPDによれば、北部ゴンダールゾーンを対象地域としたSTNDP-NGZで提案されたプロジェクト、事業などはほとんど実施されていない状況であった。現在、ADCの支援で2008年から実施されている北部ゴンダールゾーンを対象としたSRMP-NGにより、家畜改善、生計向上プログラム、コミュニティベース観光開発、公園管理、人材育成などのさまざまな活動が実施され、同支援の成果が期待されている。

ANRS-BCTPDの予算は州とゾーンの各組織に配分される予算と市や地区の財源による予算の2とおりに区分されている。ANRS-BCTPDの年間予算は人件費などの固定費予算として

1,000万ブル、各種活動、事業資金として500万ブルの合計1,500万ブルである。



備考：（ ）の数字はスタッフ数。

出典：ANRS-BCTPD

図 2 - 10 ANRS-BCTPDの全体組織図

表 2 - 7 GTPにのっつたANRS-BCTPD独自の目標及び指標（2010～2014年度）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の移動日数（アムハラ州内）：4日間→8日間 ・ 観光客の滞在日数（エチオピア全体）：10日間→15日間 ・ 観光収益：1万9,000ブル→15万ブル ・ 観光客支出額：2億ブル→8億ブル（外国人）、12万ブル→200万ブル（エチオピア人） ・ 観光客の満足度：55% → 80% ・ 予算の無駄の縮小：5% → 0.5% ・ プロジェクトの実施：19 → 60 ・ 雇用創出：1万664人 → 2万1,847人（うち50%は女性） ・ 観光客数：7万8,600人 → 208万2,479人 ・ 観光プロモーションブローシャの作成：2万部 → 10万部 ・ 観光地：8カ所 → 10カ所 ・ 文化歴史遺産の保全、維持管理対象サイト：106カ所（現在）→ 44カ所（追加） ・ 既存文化歴史遺産の情報、データ登録：20% → 100% ・ 観光アトラクション開発：20% → 100% ・ 保全する観光サイト：4カ所 → 11カ所 ・ 観光関連専門学校、トレーニング機関：10校/施設 → 340校/施設
--

- ・ 観光活動のコミュニティ参加率：15% → 80%
- ・ コミュニティへの観光意識啓発活動：150万人→300万人
- ・ ウェブサイトの開発：1 → 4

出典：ANRS-BCTPD

観光セクターの人材育成に関して、ANRS-BCTPDが観光ガイド、ホテルマネジメント、料理などのトレーニングを実施している。

(4) 北部ゴンダールゾーン文化観光局

北部ゴンダールゾーン文化観光局はANRS-BCTPDの管轄で、ゴンダール市にあり、**Cultural Values and Institutional Study, Development and Use Process**と**Heritage Preservation and Tourism Development Process**の2つの部署に分かれ、13名のスタッフ、8名のサポートスタッフが配置されている。同局はゾーン内の文化歴史遺産、観光資源の調査、遺産の修復保全、観光情報の提供、プロモーション活動を実施している。同事務所の対象エリアは北ゴンダールゾーン全域をカバーし、ゾーン内の各郡（Wareda）には、文化観光局の事務所を設置している。

なお、ゴンダール市やデバーク市にある文化観光局はANRS-BCTPDが直接管轄し、北部ゴンダールゾーン文化観光局の所管ではない。

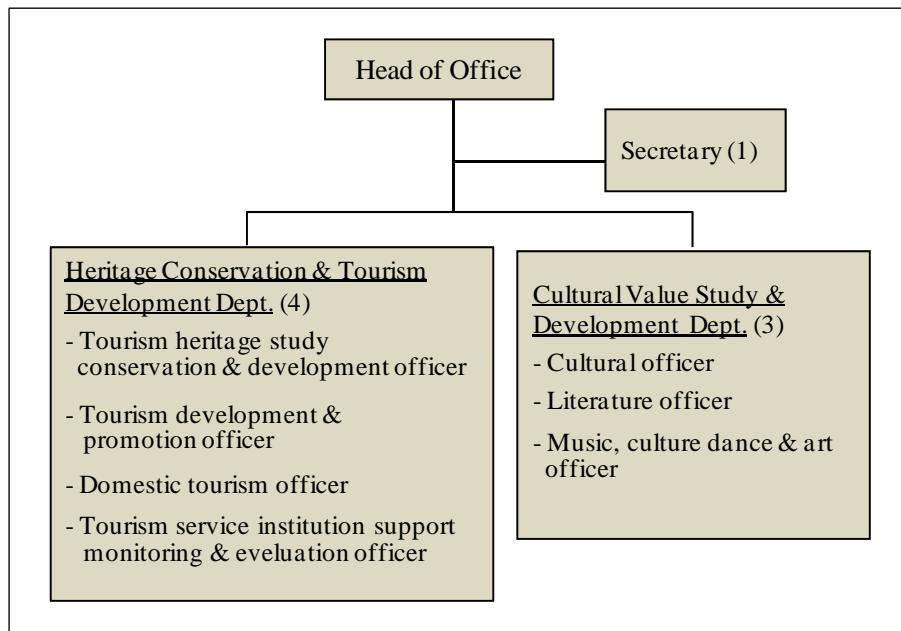
プロジェクト対象地域内にはシミエン国立公園に隣接する5つの郡〔Wareda：デバーク（Dabark）、ベエダ（Beyeda）、ジャナモラ（Janamora）、アディアルカイ（Adiarkay）、ツレムト（Telemt）〕及び2つの町・村〔Kebele：ウナニヤ（Wunaniya）、コソエ（Kosoye）〕が属す郡〔Wareda：ライ・アルマチョ（Lay Armacho）、ウオゲラ（Wogera）〕には、それぞれ文化観光事務所が設置されている。

北部ゴンダールゾーンの政策、戦略はANRS-BCTPDの政策、戦略に従い、GTPに沿って、ゾーンレベルで別途目標、指標を設定している〔北部ゴンダールゾーンのGTPの目標、戦略の2-2（2）に記述〕。戦略、指標を設定し、それらの指標を達成するために各種プログラム、事業が実施されている。北部ゴンダールゾーン文化観光局によれば、前述SRMP-NGの支援でウナニヤ、コソエの2つのKebeleを対象地域として、観光資源調査、展望施設、トレッキングルートを整備、コミュニティベース観光の検討が行われ、ゴンダール市周辺地域の潜在的観光エリアとして、今後観光開発を行うことを検討している。

同ゾーン事務所の運営・活動予算はアムハラ州政府から交付されている。本年度（2011年）の合計予算は58万7,184ブルである。予算財源の大半がドナーからの資金とのことである。現在、ゾーン事務所独自の収益は特にない。世界遺産に指定されているゴンダール城跡の運営・維持管理、入場料の徴収はゴンダール市（ゴンダール文化観光局）が担当している。入場料の一部はゴンダール市に入る。

(5) デバーク文化観光局

デバーク文化観光局は2006年に設立し、所長の下に2つの部署があり、合計9名のスタッフが配置されている。デバーク周辺、シミエン国立公園での観光活動、観光振興、各種観光ビジネスライセンス交付、登録、観光ガイドなどのトレーニングを実施している。同局の組織図は図2-11に示す。



備考：（ ）の数字はスタッフ数。

出典：デバーク文化観光局

図 2-11 デバーク文化観光局の組織図

同局の役割は以下のとおりである。

- ・ 次世代へ引き継ぐための自然、歴史、文化遺産の保全
- ・ 政府及びコミュニティの収益の増加
- ・ 貧困、社会経済問題を解消するために観光による利益の関係者との調整
- ・ 観光地、特定エリアの観光価値を高めるための保全及び促進活動

同局は州政府から年間30万ブルの予算が割り当てられ、またEWCAシミエン国立公園事務所と同様にADCのSRMP-NGから予算を受け、2008年からSRMP-NGの活動が実施されている。STNDP-NGZのコミュニティ観光開発コンポーネントとして、EWCAシミエン国立公園事務所に隣接した場所に観光客向けの土産物店兼コーヒーショップが建設され、地域のエコツーリズムアソシエーションのスタッフが運営を行っている。また、同コンポーネントの活動として、ローカルガイド、料理、レンタルアソシエーションなどの観光関連組織体制づくり、それらの組織メンバーに対するトレーニングが実施された。同局ではシミエン国立公園内の観光ガイドのトレーニング、モニタリングも行っている。

同局はEWCAシミエン国立公園事務所と役割、活動において明確なデマケーションがあり、シミエン国立公園事務所との良好なコミュニケーション、協力関係が構築されていることより、本プロジェクトの活動において、EWCAシミエン国立公園事務所との円滑な協力、連携が期待できる。

2-5 他ドナー、NGO等関連機関の具体的活動

(1) 世界銀行

2006年に世界銀行は、エチオピア政府の貧困削減目標を支援するための観光開発戦略策定調査を実施した。本調査ではエチオピアの観光セクターの現状分析・評価、戦略・アクションプランの提案などを行い、それらの内容を2006年に報告書（In Makeda's Footsteps : Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development）として取りまとめている。

また、2009年にエチオピア政府と合意し、Ethiopia Sustainable Tourism Development Project（ESTDP）の実施に向けた準備を行っている。ESTDPは①観光地開発、②マーケティング、③組織開発・キャパシティビルディング、④実施支援・事業モニタリングの4つのコンポーネントに分かれており、その事業対象地域はラリベラ、アクスム、アジスアベバの文化遺産周辺地域である。

さらに、現在ゴンダールとシミエン国立公園の入口であるデバーク間の道路整備プロジェクトを実施中であり、2年以内に完了予定である。道路整備が完了すれば、ゴンダール～デバーク間のアクセス時間が半分程度に短縮され、シミエン国立公園への観光客の増加が見込まれる。

(2) オーストリア開発庁（ADC）

コミュニティの観光収入の向上を目的としたIDPが2003～2007年まで実施された。IDPでは、公園内13の地域コミュニティに対し、観光客の宿泊を可能とする施設の建設、ロッジの備品及び60頭のラバを提供したほか、地域住民を対象とした各種訓練（建築、大工、織物、家族計画、動物保護、代替作物の栽培、調理等）が実施された。

IDPに続き、2008年から5年の期間でシミエン国立公園周辺地域を含む北部ゴンダール地区を対象にSTNDP-NGZが実施されている。STNDP-NGZでは家畜改善、代替生計向上プログラム、コミュニティベース観光開発などの活動が実施されている。2010年にSRMP-NGの中間評価が実施され、2010年12月に中間評価の報告書が作成された。

(3) 国連開発計画/国連教育科学文化機関（UNDP/UNESCO）

国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）とUNESCOは2011年からMillennium Development Goal Fund を設立・実施する予定である。その対象地域はゴンダールで、Living Culture Resource Centerというテーマで地元工芸職人の能力強化を行う予定である。

(4) アメリカ平和部隊（Peace Corps）

Peace Corpsは現在、エチオピア国内の国立公園に、環境、自然保護、自然資源管理などの分野のボランティアを30名派遣している。プロジェクト対象地域のデバーク市には3名のボランティアが2010年12月から2年間の任期で派遣されており、主にシミエン国立公園及び周辺地域の環境保全、苗床の栽培、環境教育等の活動に従事している。

(5) 米国ミシガン大学

米国ミシガン大学はEWCAシミエン国立公園事務所に調査研究スタッフを派遣し、同事務所の協力を受け、シミエン国立公園内でケラダヒヒの生態調査、研究を実施している。

第3章 プロジェクトの基本計画

3-1 プロジェクト実施体制

(1) 合同調整委員会 (JCC)

合同調整委員会 (Joint Coordinating Committee : JCC) については本詳細設計調査のM/Mで確認され、プロジェクト実施前の討議議事録 (Record of Discussions : R/D) で役割、構成メンバーが最終的に明記される予定である。JCCの開催は原則年1回とするが、必要に応じて開催する。主な役割はプロジェクトの実施方針・戦略に関する意思決定 (年間計画の承認、PDMの改定、承認などを含む)、年間、全体の進捗状況の監理、その他現場レベルで解決できない問題を協議する。JCCの開催は、C/P機関の本部が所在するアジスアベバ、バハルダール、あるいは両本部からの交通の便も良く、シミエン国立公園の玄関都市でもあるゴンダールにおいて持ち回り開催する予定である。

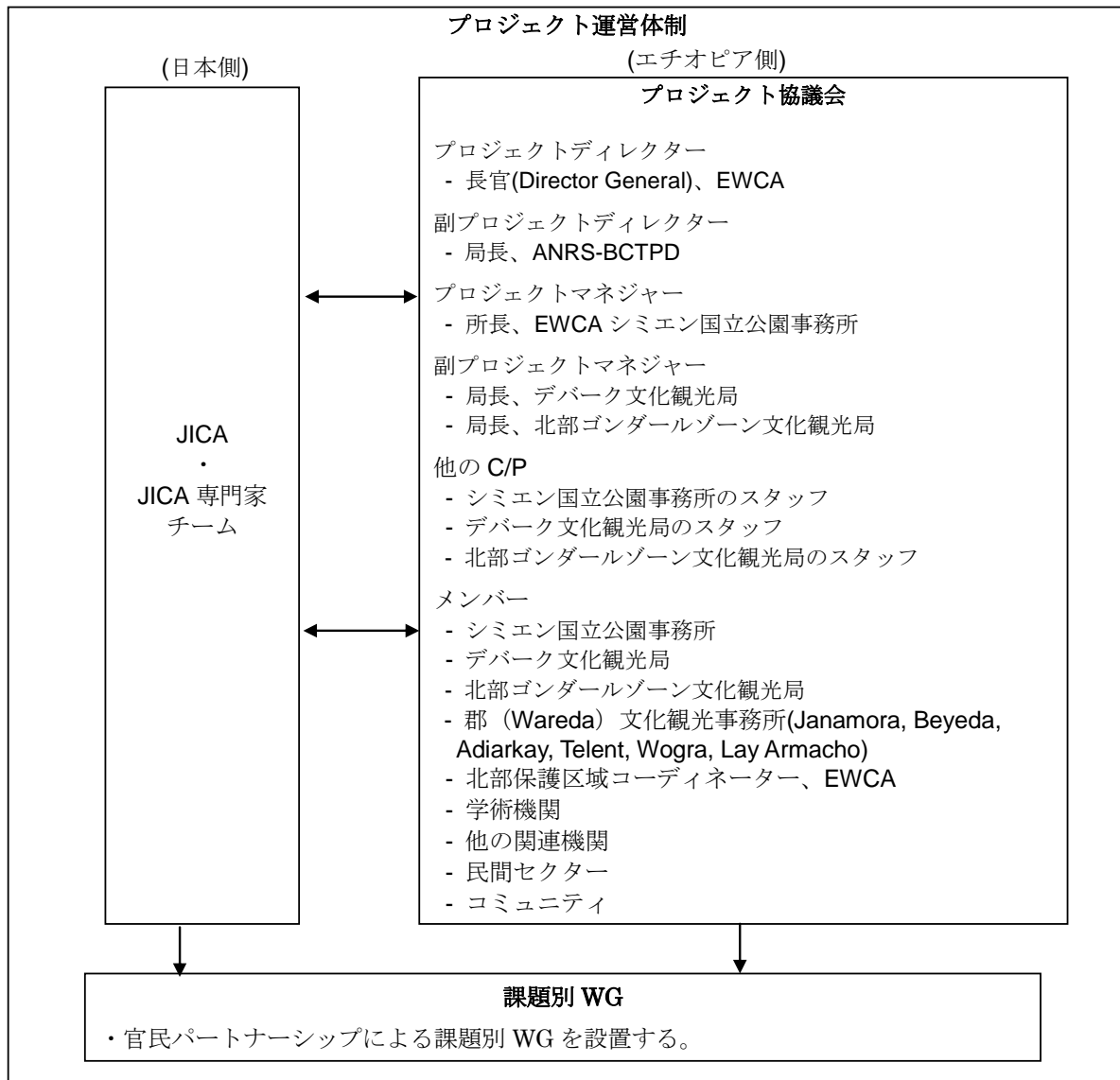
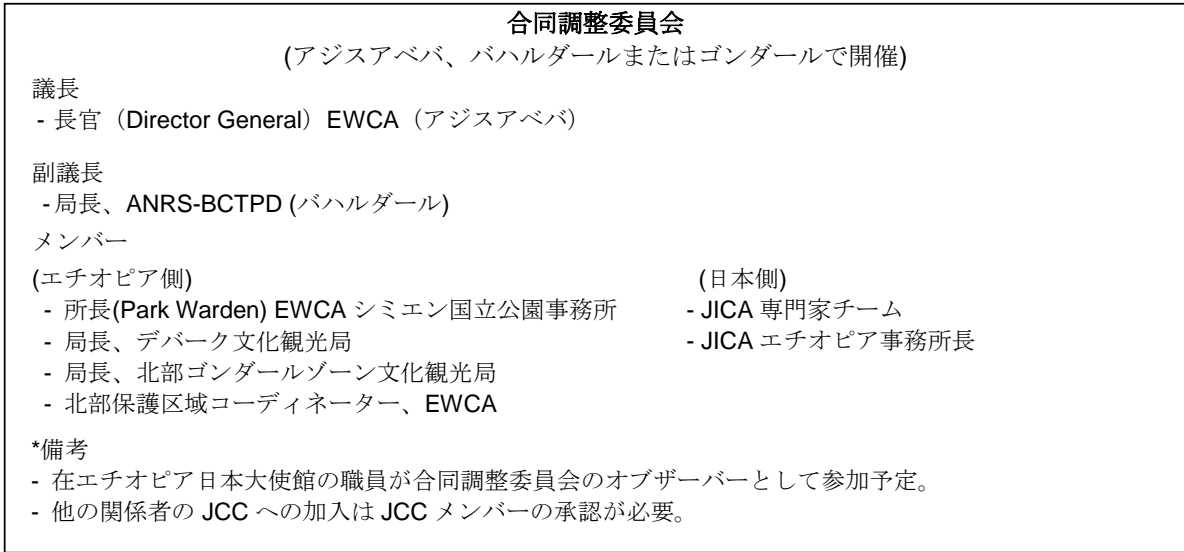
(2) プロジェクト協議会

プロジェクト協議会は、より現場レベルでのプロジェクトの運営、推進母体である。2カ月に1回程度の開催を予定しており、プロジェクトのPO、活動の進捗状況、結果などについて関係者間で意見交換を行う。第1回の協議会開催時に、協議会の役割、活動内容、活動スケジュール、メンバーについて、協議を行い、メンバー内で最終的な合意形成を図る。後述する課題別ワーキンググループ (WG) の設置、メンバー、活動内容についても、協議会において協議する。

同協議会ではプロジェクト全体の運営、監理を統括する役割として、プロジェクトディレクター、プロジェクトディレクター不在時の代行、補佐的役割として、副プロジェクトディレクター、現場において実際にプロジェクト活動の運営管理、技術的な支援を担う役割として、プロジェクトマネジャー、プロジェクトマネジャーの補佐、支援として、副プロジェクトマネジャーを配置することを予定している。プロジェクトディレクターはEWCAの長官、プロジェクトマネジャーはEWCAシミエン国立公園事務所長が任命される予定である。

(3) 課題別ワーキンググループ (WG)

課題別WGはJICA専門家チームの支援の下、本プロジェクトの成果を達成するために必要であり、後述する本プロジェクトの活動ごとに設置するのが望ましい。現時点では①組織運営・人材能力強化、②観光商品開発、③観光情報・プロモーション、④観光圏管理開発プランの4つのWGが想定される。設置するWG及びメンバーはプロジェクト協議会で協議し、最終決定する。WGメンバーはC/P機関、観光関連組織、地域コミュニティなどの官民両方を含め、協働して、活動を行う。



出典：JICA詳細計画策定調査団

図 3 - 1 プロジェクト実施体制の全体組織図

(4) プロジェクトオフィス

本プロジェクトでは、デバークとゴンダールの2箇所にオフィスを設置することとする。デバークはゴンダール及びシミエン国立公園の玄関都市であり、またEWCAシミエン国立公園事務所とデバーク文化観光局があることからプロジェクト活動の拠点になると想定される。また、ゴンダールはシミエン国立公園へのゲートウェイであり、デバークへの観光ネットワークの上で重要な拠点であることから、要請書では対象地域とはされていなかったが、調査団と「エ」国側との協議を経て、プロジェクト対象地域に含めることとなった。ゴンダールには本プロジェクト対象地域であるウナニヤ、コソエ及びシミエン国立公園周辺の5つの郡(ワレダ)の文化・観光行政を所管する北部ゴンダールゾーン文化観光局があり、ゴンダールを含む上記対象地域でプロジェクト活動を行う際の重要なC/Pとなると考えられる。またEWCA本部及びJICA事務所のあるアジスアベバへは空路で、そしてANRS-BCTPDのあるバハルダールへは陸路での交通の便も良く、上記機関と物理的にコミュニケーションをとる上で都合が良い。以上の理由により、ゴンダールにも併せてプロジェクトオフィスを設置することとした。

オフィススペースは北部ゴンダールゾーン文化観光局とEWCAシミエン国立公園事務所のそれぞれの事務所スペースを一部借用するか、あるいは別途事務所スペースを確保するか、C/P機関と協議し、プロジェクト開始前までに決定する。プロジェクト事務所にはC/Pスタッフの作業スペースやJICA専門家メンバーの打合せスペースも含める。

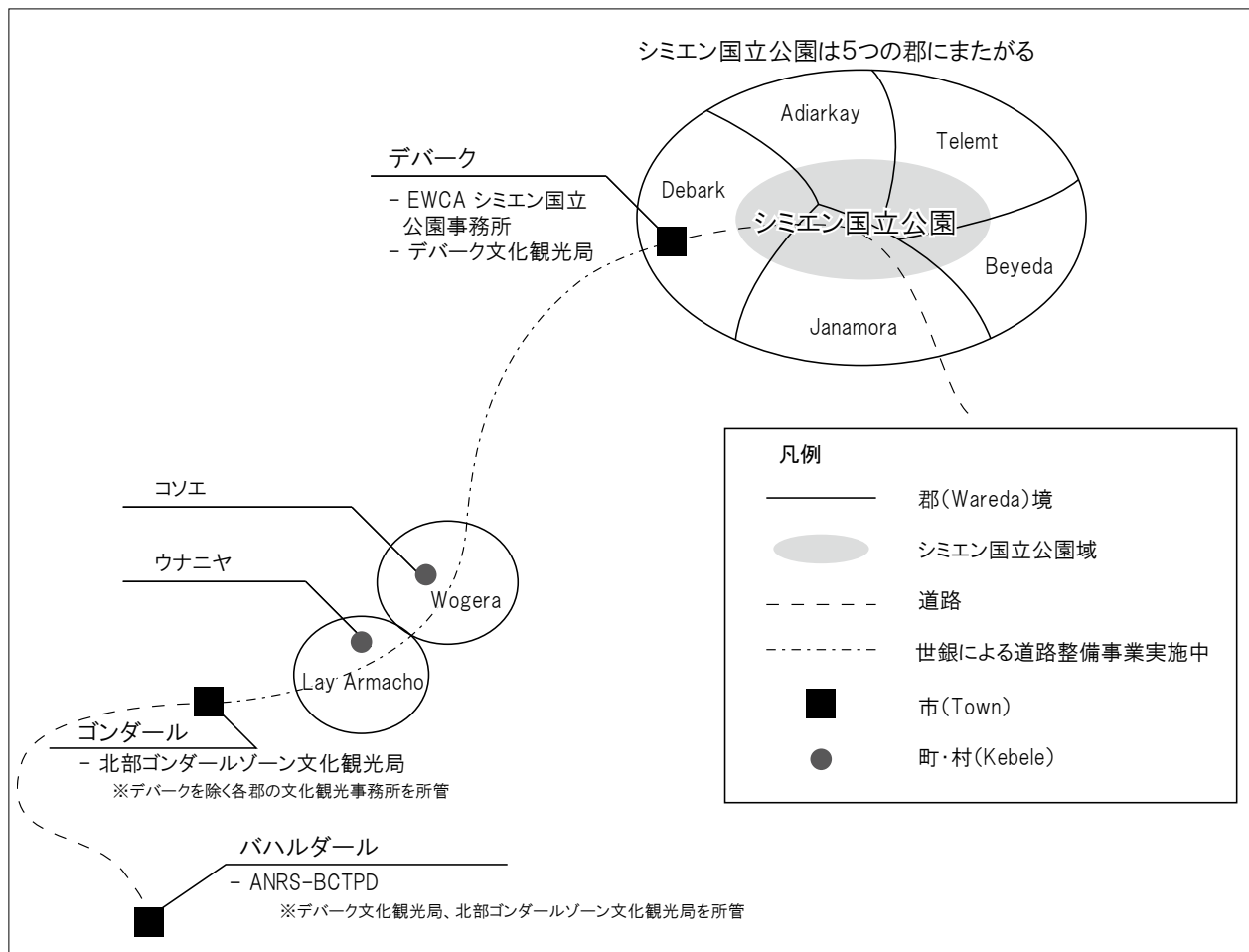


図 3-2 プロジェクト概念図

3-2 実施機関の概要

本プロジェクトの実施機関は、EWCA及びANRS-BCTPDの2つの政府組織である。それらの組織の概要は2-4で記述している。本プロジェクトの実施では前述3-1の実施体制図で示したとおり、EWCAは連邦政府、ANRS-BCTPDは州政府レベルの実施機関であるが、プロジェクト活動は北部ゴンドールゾーン文化観光局、EWCAシミエン国立公園事務所、デバーク文化観光局の3機関が中心となる。本プロジェクトは官民協働による活動の実施が基本であり、ゴンドール市やシミエン国立公園周辺及びデバークの観光関連組織、地域コミュニティなどの民間セクターもプロジェクトの実施関連組織に含める。

本プロジェクトでの実施機関の想定する役割と現状の課題は以下のとおりである。

表3-1 実施機関の役割、現状の課題

セクター	実施機関/関連組織	想定する役割と現状の課題
政府	EWCA	EWCAの長官 (Director General) がJCCの議長及びプロジェクト協議会のプロジェクトディレクターを兼任する。EWCAはANRS-BCTPDと連携し、活動の支援を行う。EWCAの北部保護地区コーディネーターはJCCのメンバーであり、EWCAシミエン国立公園事務所との適宜連絡、調整などの業務を行う。プロジェクトの活動で特に国立公園内の活動、計画策定に関して、必要に応じEWCAの担当部局がアドバイス行う。
	ANRS-BCTPD	ANRS-BCTPDの局長はJCCの副議長及びプロジェクト協議会の副プロジェクトディレクターを兼任する。局長はJCCとプロジェクト協議会において、EWCAの長官をアシストするが、観光に関する計画、活動については、局長が主体的に対応する。ANRS-BCTPDは北部ゴンドールゾーン、ゴンドール、デバークの文化観光局を管轄するため、それらの文化観光局のプロジェクト責任者 (局長/所長) と適宜連絡、助言などを行う。ゴンドールやデバークでの活動でセミナー、ワークショップなどの開催では、必要に応じ、専門家、スタッフを講師として派遣する。ANRS-BCTPDの観光開発・観光プロモーション、野生動物、計画などの部署は積極的にプロジェクト活動の支援を行う。特にデバーク文化観光局のスタッフは少ないため、現地での円滑な活動を行うため、ANRS-BCTPDからスタッフの支援が必要と思料する。
	北部ゴンドールゾーン文化観光局	北部ゴンドールゾーン文化観光局の局長はJCCのメンバーであり、プロジェクト協議会の副プロジェクトマネージャーを担当する。同局はゴンドール市にオフィスがあり、プロジェクト対象地域内の6つの郡 (Wareda) の文化観光事務所を統括し、それら事務所との連絡、活動の協力支援などを積極的に行う。同局の事務所内あるいはゴンドール市内にJICA専門家チームのプロジェクト事務所を設置するため、その支援を行う。またJICA専門家チームが円滑に活動を実施できるよう、同局から2名程度、C/Pスタッフとして、派遣あるいは協力する。

	EWCA シミエン 国立公園事務所	EWCAシミエン国立公園事務所長はJCCのメンバー及びプロジェクト協議会のプロジェクトマネジャーを担当する。同事務所はプロジェクト対象地域のデバーク市にあり、同事務所内あるいはデバーク市内にJICA専門家チームのオフィスが設置されることにより、本プロジェクトのメインC/P機関であり、所長がプロジェクトの実質的な責任者として、各種プロジェクトの活動、運営をJICA専門家チームと実施していく。円滑なプロジェクト活動を行ううえで同事務所からプロジェクト協議会のメンバー（シニアスタッフ、2～3名）、所長以外にJICA専門家チームの活動を支援するC/Pスタッフ（2名程度）を配置することは必要である。同事務所のスタッフは課題別WGの設置、活動にも直接参加する。
	デバーク文化観光局	デバーク文化観光局長はJCCのメンバー及びプロジェクト協議会の副プロジェクトマネジャーを担当する。同文化観光局はデバーク市にあり、JICA専門家チームを支援し、EWCAシミエン国立公園事務所、観光関連組織、地域コミュニティの民間セクターと協働でプロジェクト活動を実施する。円滑なプロジェクト活動を行ううえで同事務所からプロジェクト協議会のメンバー（シニアスタッフ、2～3名）、所長以外にJICA専門家チームの活動を支援するC/Pスタッフ（観光開発、観光プロモーション、観光遺産・保全、観光サービスなど、2～3名程度）を配置することは必要である。特に本プロジェクトでは観光プロモーション・マテリアル、観光商品開発、観光圏管理開発プランの作成など観光分野の活動が含まれ、同局の積極的なリーダーシップが不可欠である。また課題別WGの設置、活動にも直接参加する。
	郡文化観光事務所 (Wogera, Lay Armacho, Beyada, Janamora, Adiarkay, Telemt)	左記に示す6つの郡文化観光事務所の所長はプロジェクト協議会のメンバーに任命され、運営委員会の定例会議に出席する。各事務所エリア内の観光資源、観光関連組織、観光関連計画、調査などの情報、データは本プロジェクトの活動で必要となるため、各事務所はそれらの情報収集、資料提供に協力する。各郡文化観光事務所のスタッフ（中堅以上）は課題別WGの活動にも直接参加する。
民間、地域 コミュニティ	デバーク市及び郡 (Wogera, Lay Armacho, Beyada, Janamora, Adiarkay, Telemt) 内の観光関連組織及び地域コミュニティグループ	デバーク文化観光局によれば、デバーク市及びシミエン国立公園周辺には以下に示す観光関連組織が登録されている。エコツーリズム(13)、ナイトクラブ(23)、観光警察(11)、ホテル(18)、備品レンタル(8)、土産物店(9)、レクリエーションセンター(10)、車両レンタル(6)、観光関連クラブ・宗教関連旅行、ラバレンタル、コミュニティロッジ、ホテルオーナー・マネジャー(18)、工芸品、ローカルガイド(38)、料理人(30)【カッコ内：メンバー数】 本プロジェクトにはそれらの組織を対象とした組織能力の向上及び組織間連携の強化を図るための活動が含まれることより、プロジェクトの開始後、C/P機関を通じてワークショップを開催し、JICA専門家チームからそれら組織に対し、本プロジェクトの趣旨、活動、スケジュールを説明し、本プロジェクト

		の理解、活動への参画を促す。各観光関連組織及び地域コミュニティの代表者はプロジェクト協議会のメンバーとして、会議に参加する。また、課題別WGの活動についても、関連する活動があれば、直接参加を促す。
	ゴンドール市及びウナニヤ (Wunaniya)、コソエ (Kosoye) 村	ゴンドール市にはホテル、ロッジ、レストラン、観光ガイド、土産物店などの協会、観光関連組織が存在する。デバーク市同様にプロジェクトの開始後、C/P機関を通じてワークショップを開催し、JICA専門家チームからそれら組織に対し本プロジェクトの趣旨、活動、スケジュールを説明し、本プロジェクトの理解、活動への参画を促す。 特にウナニヤ、コソエはゴンドールの郊外に位置し、コミュニティ参加型の潜在的観光開発拠点（トレッキング、自然散策、自然景観の眺望施設、ロッジ開発）であり、北部ゴンドールゾーン文化観光局あるいは郡文化観光事務所を通じて、それらのエリアの地域コミュニティにも本プロジェクトの活動への参加を促す。

出典：JICA詳細計画策定調査団

3-3 実施機関の予算

(1) エチオピア野生生物保護機構 (EWCA)

EWCAの予算の現状については2-4 (1) で前述したが、予算は連邦政府から割り当てられ、年間約2,000万ブルである。EWCAの歳入（収益）は2009年度で1,900万ブルである。歳入の内訳は国立公園の入場料、スポーツ・ハンティングなどである。

(2) エチオピア野生生物保護機構 (EWCA) シミエン国立公園事務所

EWCAシミエン国立公園事務所の予算はEWCA本部から割り当てられている。同事務所の歳出と歳入（2004～2010年度）は表3-2に示す。歳出の内訳では約60%が人件費、残りの約40%は事務所運営、活動資金等である。歳出は2007年度が71万1,357ブルで最も多く割り当てられたが、2010年度は過去の年度に比べ、最も少ない額となった。

歳入は近年の観光客の増加に伴い、2005年度を除き、年々増加傾向であり、2010年度には過去最高の368万6,521ブルに達した。歳入が増加した大きな要因としては2003年からADCによるIDPの支援が実施され、シミエン国立公園の運営管理の改善、地域の観光業の組織化、能力強化、ロッジ、土産物店などに各種施設が行われ、公園への観光客が増加し、観光者の支出増が挙げられる。

IDP終了後、翌年2008年からSTNDP-NGZが実施され、同事務所は毎年ADCからシミエン国立公園分のプロジェクト予算を受けている。(2009年度：244万9,970ブル、2010年度：212万8,740ブル)

歳入の内訳は公園の入園料、車両費、キャンプ使用料、その他ガイド、スカウト（レンジャー）、ラバなどの雇用経費の一部などである。入園料、キャンプ使用料の料金設定は外国人、在住ビザ取得外国人、エチオピア人で異なる。シミエン国立公園の歳入の増加と並行して、地域コミュニティの収益も年々増加し、2009年度を除き、地域コミュニティの収益は毎年同公園（政府）の歳入を上回っている。

表3-2 シミエン国立公園の歳出・歳入及びコミュニティの収益の実績（2004～2010年度）

(単位：ブル)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010*
歳出（予算）	566,079	629,115	684,631	711,357	**	685,404	504,386
歳入（収入）	616,147	593,678	828,724	956,071	1,439,790	3,281,270	3,686,521
歳入-歳出	50,068	-35,437	144,093	244,714	-	2,595,866	3,182,135
コミュニティ 収益	736,567	745,049	930,400	1,161,992	2,060,200	2,523,484	3,479,783

備考：*2010年7月～2011年3月の9カ月分、**データなし。

出典：EWCAシミエン国立公園事務所

(3) アムハラ州文化観光公園開発局（ANRS-BCTPD）

ANRS-BCTPDの予算は州とゾーンの各組織に配分される予算と市や地区の財源による予算の2とおりある。アムハラ州政府では人件費などの固定費予算として1,000万ブル、各種活動、事業資金として500万ブルの合計1,500万ブルの予算が州政府から割り当てられている。

(4) 北部ゴンドールゾーン文化観光局

北部ゴンドールゾーン文化観光局の歳出はアムハラ州政府から交付されている。2010年度の歳出は58万7,184ブルである。歳出の内訳は主に人件費、活動資金で、かなりの予算をドナーから支援を受けている。同ゾーンの2004～2009年度までに歳入の比較では2005年度の観光客数が前年度より減少したことにより、同年の歳入が減少し、その後、歳入は増加し、2009年度には418万357ブルとなった。歳入は観光客数の増減に大きく左右する。コミュニティへの収益については歳入と並行し、2009年度に6,173万9,303ブルに達し、2004年度に比べ7.8倍に増加した。このデータより、地域コミュニティの観光業への参画が増え、また観光活動により、地域コミュニティへの裨益効果が向上していると思料する。

表3-3 北部ゴンドールゾーンの歳入及びコミュニティの収益の実績（2004～2010年度）

(単位：ブル)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	2009
歳入（収入）	1,159,131	824,421	2,332,490	2,294,590	3,057,018	4,180,357
コミュニティ 収益	7,906,760	10,895,016	16,667,708	15,528,640	55,741,235	61,739,303

出典：北部ゴンドールゾーン文化観光局

(5) デバーク文化観光局

デバーク文化観光局の歳出は同局によれば、年間約30万ブルをアムハラ州政府から割り当てられている。歳出の大半は人件費、事務所の運営・管理費及び活動費である。同局はEWCAシミエン国立公園事務所と同様にADCのSRMP-NGのプロジェクト予算として、2011年に22万3,608ブルの支援を受けている。

3-4 調査結果概要〔プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の概要〕

(1) 上位目標及びプロジェクト目標

1) 上位目標

シミエン国立公園において、地域コミュニティが観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、地域住民の生計が向上するとともに、持続可能な観光が実現する。

【指標・目標値】

1. 地域コミュニティの所得が20XX年までにXX%増加する。
2. 地域コミュニティの観光活動への参加者数がXX人からXX人に増加する。
3. 観光客数が%増加する。

2) プロジェクト目標

世界自然遺産シミエン国立公園において、官民協働による住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが構築される。

【指標・目標値】

1. プロジェクト終了時まで官民協働による会議・研修がXX回開催される。
2. 対象ステークホルダーのXX%以上が、観光活動に参加する。

(2) アウトプット（成果）と活動

- 1) 成果1：対象地域における観光関連組織の能力が向上するとともに、組織間連携が強化される。

【活動】

- 1-1 観光開発及び観光関連組織の現状を調査、分析する。
- 1-2 組織間での情報共有・相互協力を推進する場（協議会・WG）を構築する。
- 1-3 各観光関連組織の能力開発のためのセミナー、研修を実施する。

【指標・目標値】

- 1-1 WGごとの年間計画に従い、定例フォーラム、会議が各WGで開催される。
- 1-2 プロジェクトの年間計画に従い、セミナー、トレーニングが各WGで開催される。

- 2) 成果2：観光プロモーションに係る開発・発掘能力が向上する。

【活動】

- 2-1 対象地域における観光プロモーションの現状調査・分析を実施する。
- 2-2 観光プロモーション・プランを策定する。
- 2-3 ウェブサイトなどの観光プロモーション・マテリアルを作成する。

【指標・目標値】

- 2-1 20XX年までにXX個の観光プロモーション・マテリアルが作成される。
- 2-2 20XX年までに観光プロモーションに係るアクションプランが官民協働により作成される。

3) 成果3：観光商品に係る開発・発掘能力が向上する。

【活動】

- 3-1 対象地域における観光資源を調査・特定する。
- 3-2 観光商品開発プランを策定する。
- 3-3 特定された観光資源を活用し、観光商品を開発する。

【指標・目標値】

- 3-1 20XX年までにXX個の観光商品が作成される。
- 3-2 20XX年までに観光商品開発に係るアクションプランが官民協働により作成される。

4) 成果4：観光圏管理開発プランが官民協働によって適切に策定され、他の国立公園と保護区域にモデルとして提言される。

【活動】

- 4-1 既存の観光関連計画をレビューする。
- 4-2 観光圏管理開発プラン（案）を作成する。
- 4-3 観光圏管理開発プラン（案）実施のためのトライアルを行う。
- 4-4 観光圏管理開発プラン（案）の評価及び同プラン（案）の最終取りまとめを行う。
- 4-5 他の国立公園及び保護区に対して観光圏管理開発計プラン（案）を紹介するためのワークショップを開催する。

【指標・目標値】

- 4-1 関係者の観光圏管理開発プラン（案）に対する満足度がXX%以上となる。
- 4-2 観光圏管理開発プランを紹介するために全国レベルのワークショップが少なくともXX回開催される。

※各指標の目標値については、プロジェクトチームが着任後3カ月以内をめどにプロジェクト関係者で協議・検討を行う。その後、プロジェクト開始半年後に開催予定のJCCで承認する予定。

(3) プロジェクト協力期間

2011年10月～2014年9月を予定（計36カ月）

(4) 裨益者

1) 政府関係者

- ・EWCAシミエン国立公園事務所スタッフ
- ・デパーク文化観光局スタッフ
- ・北部ゴンドールゾーン文化観光局スタッフ

2) 民間・コミュニティ関係者

- ・対象地域のコミュニティ
- ・観光関連組織 など

(5) 日本側投入

1) 専門家派遣

- ・チーフアドバイザー
- ・観光開発
- ・組織間調整
- ・観光プロモーション
- ・観光マーケティング
- ・エコツーリズム
- ・業務調整

2) C/Pの本邦研修及び第三国研修

3) 機材供与

- ・車両
- ・オフィス機材（必要に応じ）

(6) エチオピア側投入

1) カウンターパート（C/P）

- ・プロジェクトディレクター
- ・副プロジェクトディレクター
- ・プロジェクトマネジャー
- ・副プロジェクトマネジャー（2名）
- ・その他C/P

2) プロジェクト事務所

- ・執務室（デバーク市、ゴンダール市）
- ・プロジェクトに必要な機材

3) ローカル運営資金

(7) 外部条件

1) 事業実施のための前提

- ・C/Pがプロジェクトへ適切かつタイムリーに配置される。
- ・プロジェクトのローカル運営資金がエチオピア政府により確保される。
- ・ターゲットエリアのコミュニティは本プロジェクトに反対しない。

2) 成果達成のための外部条件

- ・エチオピア政府の観光開発の優先度が維持される。
- ・地域コミュニティの観光開発への関心度が維持される。

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・エチオピア政府の国立公園及び観光開発の政策の方向性が変化しない。
- ・プロジェクト期間中、プロジェクトで研修を受けたスタッフ（C/P）の配置転換、移動がない。

4) 上位目標達成のための外部条件

- ・エチオピア政府の国立公園及び観光開発の政策の方向性が変化しない。
- ・エチオピア国内の観光活動を妨げるマイナス要因が発生しない。

第4章 プロジェクト実施に向けた課題と提言

4-1 シミエン国立公園における観光開発の課題

本プロジェクトの命題である、自然遺産の保全と地域住民の貧困削減を両立させる持続可能な観光開発を実現させるためには、多側面を有する遺産価値の保全と向き合い、以下のような課題を整理し克服していかなければならない。

【課題1】遺産価値の正当な評価及び守るべき価値と範囲の明確化

- 1-1 シミエン国立公園の遺産価値は、希少動物の生態系や自然景観だけか？
→公園内から望見できる地形景観及び集落景観の再評価
- 1-2 公園内や周辺住民の集落は単に遺産価値を損ねる存在なのか？
→シミエンの自然と共存してきた先住民の生活文化や集落景観の再評価

【課題2】多側面をもつ遺産価値を維持・保全・改善する方策

- 2-1 景観の視対象となる公園外の地形景観地域の保全はいかにあるべきか？
→適切な範囲における地形景観保全に関するマネジメント計画の策定
- 2-2 公園内から望見できる伝統的な集落景観は保全されなくてよいのか？
→文化的景観としての評価に基づくマネジメント計画の策定

【課題3】地域住民の貧困削減、生活向上を実現させる観光開発の方針

- 3-1 国立公園から集落や農地を遠ざけることが遺産価値保全の最善策か？
→自然破壊となる過剰な土地利用を抑制しつつ住み続けられる観光の導入
- 3-2 エコツアーへの参画だけが地域住民が観光から裨益を受け得る手段なのか？
→バスツアー等のマストツアーに対する観光事業への地元参入の仕組みの構築
- 3-3 伝統的な農村が有する生活文化を観光資源化することはできないか？
→日帰りビレッジツアーや民芸品土産・食事開発などによる生活文化の資源化

【課題4】アクセス道路開通後の観光を巡る環境変化への対応策

- 4-1 ゴンダールからの日帰り観光地となることは避けられないのか？
→ゴンダールにおけるシミエンへの観光乗入れ量のコントロールシステム構築
- 4-2 年間何万人（例えば100万人）の入り込み客を想定すべきなのか？
→的確なアセスメントによる一般的な需要予測に加え、GTP等の政策目標実現と自然環境や地域社会の社会環境の持続可能性担保を可能にするための戦略的目標値の設定
- 4-3 デパークはシミエン観光の宿泊拠点となり得るのか（であり続けられるのか）？
→無策であれば単なる立ち寄り地点の町となる可能性も高い。予想される無計画なホテル等観光インフラ建設を未然に防ぎ、一定の質を確保した宿泊施設や滞在サービス環境の計画的整備が必要

4-2 シミエン国立公園における観光開発の提言

【課題1に対して必要な調査】

- 1-1 自然遺産としての価値と範囲、現況、保護対象と保護目標の再確認、及び自然景観（地形景観）としての価値と範囲、現況の再評価
- 1-2 国立公園内や周辺の集落及び農地の景観を文化的景観として評価

【課題2への対策の提言】

- 2-1 現在の帯状バッファー・ゾーン（公園境界から一定距離をバッファとする考え方）の発想を転換し、視対象としての地形景観の価値が広がる範囲をバッファー・ゾーンに設定したうえで、景観保全計画を策定
- 2-2 文化的景観として評価できる集落や農地の景観を観光資源として位置づけ、それらが大きく変容または荒廃等しないための景観保全・活用計画を策定

【課題3への対策の提言】

- 3-1 かつて自然環境と平衡を保っていたと考えられる農地を含んだ集落域の遡及分析（伝統的土地利用分析）を試み、今後も人の住める領域を科学的に確定。伝統的な集落を価値づけることで観光資源化（ブランド化）。
- 3-2 今後興隆してくるエコツアー以外のバス見学やレンタカー・自家用車等の観光滞在形態に対応する観光サービス提供やツアーを地域社会（地元住民や事業者）が催行できるようなシステムの構築。
- 3-3 国立公園内外の自然や先住民の生活文化を解説（インタープリテーション）するビジターセンター（ヘリテージセンター）をデバークまたは公園入口付近に建設し、シミエン観光のゲートとしてほとんどの訪問者が利用する情報拠点として整備し活用する。ここで、地元で開発したツアーやグッズ、食事等が販売されることで、地域社会に裨益する観光を実現。

ここでは、観光活動の拡大に伴う観光インフラ及び受入体制の整備に向け、特に以下の内容が必要となるであろう。

- ・遺産価値を損なわないインフラ整備のあり方の検討
→（例）道路、駐車場、遊歩道
- ・訪問客が遺産価値に十分アクセスできるようなツアー設計
→（例）ハード：案内・解説サイン、便益施設、アクセス交通・域内交通
（例）ソフト：情報発信、ツアーガイド、土産物、宿泊・飲食サービス

【課題4への対策の提言】

- 4-1 シミエン国立公園への入込客数のコントロールは、最寄りの空港を有し、ほとんど唯一のアクセスポイントとなっているゴンドールで実施すべきであろう。初期的には、シミエン国立公園を目的地としていない文化遺産観光客を逆に誘致することもできる。
- 4-2 与条件としての道路建設、ホテル建設等の環境条件の正確な把握と予測、及び関連する既存計画や政策実現目標とそれらの実現状況の把握等の的確なアセスメントによる需要予測

と戦略的キャリングキャパシティ（自然環境の限界受入容量、開発整備の速度、地域社会の受入能力発展に応じた総合的な限界受入容量）の設定

- 4-3 ゴンダールからの日帰りマストゥリズム目的地となることを避けるため、デバークに一定の水準を満たしたホテルや便益施設を計画的に整備する一方、ゴンダールにおいては4-1で言及した入込客のコントロールを数のみではなく、ツアー商品の質としても管理し供給する必要がある。

【観光開発団員からJICAプロジェクトへの提言】

上記の課題と提言には、本プロジェクトのPDMの範囲を超えるものも多く含むが、シミエン国立公園及び地域住民や周辺都市・地域に、将来にわたって持続可能な観光開発を展開しようとするならば、いずれも現時点で検討しておくべき内容である。関係する他のドナー機関との調整やエチオピア自らによる施策実現によって実施可能な内容もあるため、あえて記述し、プロジェクト実行時の指針となることを期待するものである。

こうしたなかで、本プロジェクトを遂行するにあたっては、特に、①本プロジェクトが対象とする観光資源と範囲の明確化、②観光によって裨益を受けるべき地域住民や地域社会の範囲の明確化、そして早い段階での、③キャリングキャパシティの設定、が求められると考える。

第5章 プロジェクトの実施妥当性

5-1 5項目評価

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

- ・ エチオピアの新国家5カ年開発計画であるGTPにおいて、文化・観光分野はエチオピアの社会・経済及び政治戦略において重要な役割を果たすことが明示されている。また、GTPにおける文化・観光分野の目標のひとつとして、持続的な観光開発や地域コミュニティの参画の促進などが盛り込まれており、本プロジェクトの目標である官民協働による地域住民に裨益する持続可能な観光開発の推進に一致している。また、上記目標を達成するための数値目標には観光客数、観光収益、観光産業の雇用者数、ワークショップの開催数、観光商品の開発数などが含まれており、これは本プロジェクトの各指標と一致しており、GTPの目標達成に寄与するものと考えられることから、本プロジェクトを実施する妥当性は高い。
- ・ 本プロジェクトの対象地域であるシミエン国立公園とその玄関都市であるゴンダールは、アムハラ州政府の重点観光拠点であることから、州政府の観光開発、観光振興の施策とも合致しているといえる。
- ・ 観光産業は、コーヒー、油糧種子に次いで第3位の外貨収入源となっていることから、エチオピアにとって重要不可欠な産業であり、当該産業の活性化を目的としている本プロジェクトを実施する妥当性は高い。
- ・ 2008年5月に開催されたTICAD IVで「観光促進」「民間セクター開発支援」が掲げられている。また、JICAによる観光分野への支援においては、貧困削減に資する観光（Pro-poor Tourism）の実現を基本目標としており、①地域住民に裨益する自律的観光の導入、②観光開発における官民連携促進、③観光開発に係る負のインパクトを制御する協力の、3つを基本方針としている。よって、官民協働で観光開発に取り組みことで、地域住民の生活向上を図ることを目的とした本プロジェクト内容はJICAの観光分野の支援に沿うものである。
- ・ GTPにおいて、文化・観光分野はエチオピアの社会・経済及び政治戦略において重要な役割を果たすことが明示されている。また、GTPにおける文化・観光分野の目標のひとつとして、持続的な観光開発や地域コミュニティの参画促進などが盛り込まれており、その数値目標には観光客数、観光収益、観光産業の雇用者数、観光分野のトレーナーの研修数、ワークショップの開催数、観光商品の開発数などが含まれている。上記目標と数値目標は、本プロジェクトの目標、成果及び活動と整合性があることから、本プロジェクトによる支援は、GTPの目標達成に寄与するものと考えられる。また、本プロジェクトの対象地域であるシミエン国立公園とその玄関都市であるゴンダールは、アムハラ州政府の重点観光拠点であることにより、州政府の観光開発、観光振興の施策とも合致している。
- ・ わが国においては、金沢、萩、由布院などのように、地域住民を主体とした官民連携によるコミュニティ観光開発の経験や観光商品開発を目的とした地場産業育成など豊かな経験を有していることから、その経験と知見を本プロジェクトに十分活用することが可

能であり、協力の妥当性は高いと判断できる。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が高いと見込まれる。

- ・ 本プロジェクトの対象地域であるデバーク及びシミエン国立公園周辺地域には各種観光関連組織が存在し、基礎的な観光産業が行われているものの、それがうまく経済活動として整備されていない。そのため、本プロジェクトにより観光関連組織の能力向上、組織間連携の強化、観光商品の開発・発掘能力の向上、観光プロモーション活動の促進に係る支援を行うことにより、地域住民に裨益する観光開発の仕組みを構築することが可能となり、かつ将来的に全国に普及することが期待できる。
- ・ 本プロジェクトによりEWCA及びANRS-BCTPDによる国立公園における官民協働による地域住民に裨益する観光開発能力が高まれば、他の国立公園及び保護区における持続可能な観光開発、及び当該開発へのコミュニティの参画が活性化され、プロジェクトの効果は対象地域にとどまらず、全国的に普及することが期待できる。
- ・ 本プロジェクトを通じて対象地域において官民協働による地域住民に裨益する観光開発が推進されることによって、GTPの文化・観光分野の目標である持続可能な観光開発やコミュニティ参画の促進に貢献することができるものと考えられる。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率性が高いと見込まれる。

- ・ 本プロジェクトのエチオピア側C/Pは、EWCA、ANRS-BCTPD、北部ゴンダールゾーン文化観光局、EWCAシミエン国立公園事務所、デバーク文化観光局及び観光関連業者、地域コミュニティなど、多岐にわたっており、当初関係者間の協働体制構築にかなりの時間を要すると懸念された。しかし、上記関係者は既に本プロジェクトへの高い意識と組織間の協力連携関係を既に有していることが本調査で確認されたことから、本プロジェクトの目標である「官民協働による住民に裨益する持続的な観光開発の仕組みの構築」の普及について、効率性は高いと判断される。
- ・ コストと便益（効果）については、関係者が多岐にわたるうえに地域コミュニティの参画をめざしていることから、直接裨益者の人数は多く、また、本プロジェクトは観光開発の仕組みを提言としてまとめ、他の国立公園、保護区で適用することまで計画していることから、二次的（間接的）裨益人口についても高く、少ないコストで大きな効果を見込むことができる。
- ・ 本プロジェクトは、ADCの支援により、対象地域において整備された基礎的な観光施設（インフォメーションセンター、宿泊施設等）を補完する技術協力を行うものであり、また、Pease Corpsとの連携・協力が確認されていることから、他ドナーによる支援との「補完関係」が実現する可能性が高く、「シナジー効果」が期待される。

(4) インパクト

本プロジェクトは以下のようなインパクトが予測できる。

- ・ 上位目標である「シミエン国立公園において、地域コミュニティが観光活動に参加する

機会を増やすことを通じて、地域住民の生計が向上するとともに、持続可能な観光が実現する」に関しては、地域コミュニティが観光産業に積極的に参画し適切な経済活動を形成することにより、地域住民の生計向上が実現し、上位目標の実現促進が見込まれる。

(5) 自立発展性

本プロジェクトによる効果は、以下のとおり、エチオピア政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

- ・ エチオピア政府はGTPにおいて文化・観光分野は社会・経済及び政治戦略において重要な役割を果たすことが明記され、文化・観光分野の目標として、持続的な観光開発、地域コミュニティの参画促進などが盛り込まれており、本プロジェクトはGTPの文化・観光分野の目標達成にも寄与することから、プロジェクト終了後も連邦政府、州政府からゴンドール及びシミアン国立公園への支援、協力が期待される。
- ・ 対象地域内のゴンドール及びシミアン国立公園への観光客数は年々増加傾向であり、今後も観光収益（歳入）、地域コミュニティの収益、ホテルなどの観光セクターへの投資、観光業での雇用機会などの増加が予想され、本プロジェクト終了後も、観光活動がより地域経済、コミュニティへの裨益効果が高いことが政府、地域住民に認識され、本プロジェクトによって強化された観光関連組織体制、組織間連携による活動、作成された観光商品、観光プロモーション・マテリアルを活用し、官民協働による持続的な観光開発、観光振興が継続されることが期待できる。
- ・ 自立発展性を阻害する要因としては、C/P機関、観光関連組織のオーナーシップの欠如、人材育成、活動予算の確保の3つであり、これらが維持されることが自立発展性を保つためには不可欠である。

5-2 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

一般的に観光産業では、他の産業に比べ女性や若年層に対する雇用機会が多く、また所得を多く創出するとされている。本プロジェクトのターゲットグループには地域コミュニティが含まれているが、活動を行う際にはコミュニティの女性、若年層、中高年層までの男女幅広い年齢層が対象となるよう配慮する。

また、ジェンダー・平等の推進はGTPの基本戦略の1つであり、GTPには文化・観光分野の開発は女性と若年層に裨益すると明記されている。本プロジェクトの実施に際しては、ジェンダー・平等を推進すべく、公平な研修、雇用機会の創出を図るよう配慮する。

さらに、「エチオピアは後発開発途上国に位置づけられ、依然として貧困削減が最大の課題である。世界銀行のWorld Development Indicatorsによると2004年（最新データ）の国全体の貧困率は約39%であり、特に農村部の貧困率が高いとされている。本プロジェクトの対象地域は農村部が大半を占め、貧困層も多く含まれているが、本プロジェクトではコミュニティ・ツーリズムを通じて、地域住民の生計向上を図ることが上位目標に設定されていることから、貧困削減にも寄与すると考えられる。

(2) 環境への配慮

本プロジェクトでは、大型の観光インフラ整備は計画されておらず、むしろ対象地域における自然環境の保護、地域文化の保全を基本としたコミュニティ・ツーリズムの振興を実施する予定であることから、環境へのマイナスの影響は現在のところ想定されていない。ただし、プロジェクトの実施に伴う活動で、環境へのマイナスの影響が懸念される場合、エチオピアの環境基準及びJICA環境社会配慮ガイドラインに沿って実施することとする。

5-3 過去の類似案件からの教訓の活用

観光振興プロジェクトとして、ガーナにおいて2006年2月～2009年1月までの3年間にわたり「ガーナ観光振興支援プロジェクト」が実施された。このプロジェクトでは、官民パートナーシップ（PPP）体制の構築を目的とし、官民両セクターの代表で構成される「官民パートナーシップ・フォーラム（PPPフォーラム）」が設立された。また、4つのWGを立ち上げ、5分野のパイロット事業に取り組んだ。

ガーナの観光振興プロジェクトの場合、目標であった体制は確立され、PPPフォーラムやWGがプロジェクト終了後も継続的な活動を実施してはいるものの、観光開発に係る活動の詳細計画策定には至らなかった。この教訓を踏まえ、本プロジェクトでは、体制づくりのみにとどまらず、観光商品開発及びプロモーション支援を官民協働により実際に実施し、それらの支援を通じて得た成果、課題提言をとりまとめたプランを作成する。

また、本プロジェクトの効果をプロジェクト対象地域に限定させないため、作成されたプランを、同国他の国立公園に紹介するためのセミナーを開催する。

第6章 団長所感

当プロジェクトは、世界自然遺産シミエン国立公園及び周辺地域において、官民及びコミュニティの連携強化、効果的な観光促進の実施、有望な観光商品の開発、アクションプランの策定を実施し、これらを通じ関係者の能力強化を図り、官民協働による住民に裨益する持続可能なコミュニティ・ツーリズムの仕組みを構築することをめざすものである。

現在、エチオピアでは、各セクターで、2010年に策定された新国家5カ年計画であるGTPの野心的計画達成に向けた圧力が随所にかかっている。観光セクターについても、GTPのなかで、横断的課題として位置づけられ、観光客数倍増などの野心的目標が掲げられている。他方、GTPではコミュニティ・ツーリズムの重要性を指摘しており、当プロジェクトの貢献する余地は高い。今般調査においては、アムハラ州でもGTPのさまざまな観光目標数値を設定しており、GTPを意識することの必要性を確認したところである。観光促進マテリアルやワークショップなど、直接貢献できる指標も多く、PDMの指標もこれらを踏まえて策定した。キャリングキャパシティにも配慮しつつ、雇用創出など間接的な貢献も含め、意識していくことが重要と思われる。

今般の調査において、対処方針として最大のポイントとしていた、連邦レベル（EWCA）と州レベル（アムハラ州）の連携体制、とりわけ、メインのC/PとなるEWCAとANRS-BCTPDの関係については、前回調査時点に確認された主導権争いという側面はみられなくなり、EWCAが主機関として機能し、これを州政府がサポートするという体制が明確になるとともに、互いを尊重しあい協働・協力していく姿勢が、現場であるデバークにおいても、中央レベルにおいても、非常に強くみられたことが収穫であった。

サイト選定、地域間の役割分担や連携体制等については、逆に当初想定していたより複雑な状況であることが調査を通じて分ったが、最終的にはコンセンサスを得ることができた。具体的には、EWCAがオフィスを構え、シミエン観光の基地として、情報やサービス、観光客が集中するデバーク市をプロジェクトの拠点とし、シミエン国立公園及び周辺地域を管轄する5郡（Wareda）を主たるプロジェクトサイトとした。そのうえで、ほとんどの観光客のシミエンへの玄関口となり、かつシミエンを含む北部ゴンドールゾーンを管轄するゴンドール、及びシミエンに向けての約100kmのアクセス道路（世界銀行の支援で整備中）上で重要な潜在的観光拠点として要請書段階から先方の強い要請のあったコソエ、ウナニヤの両町をその他関連地域としてプロジェクトサイトに加えた。ゴンドールにはプロジェクトのもうひとつの拠点を置くこととした。これにより、シミエン観光開発に向けた効果的・総合的な観光開発計画が可能になると考えられる。この計画は、今までの複数乱立する当該地域の観光計画を包括したアクションプランにあたり、エチオピア側が策定を計画している「Destination Management and Development Plan」として、当プロジェクトにおいても活動の柱として策定を支援していくこととなる。なお、実施にあたっては、これら地域をすべて等しく対象とするのではなく、具体的に対象とする郡・町・コミュニティを計画策定の過程で絞りながら特定していくことが望ましい。

協議を通じ、エチオピア側のコスト負担が争点となった。世界銀行、UNESCO、UNDPなど、支援機関がコストを丸抱えする協力を多く体験している先方機関にとって、予算面でもオーナーシップを期待するJICAの技術協力には戸惑いも多くみられたが、最終的には技術協力の理念と、人員配置及び先方予算の確保に向けた努力について、一定の理解を得られたと思料する。他方、実際のコスト負担や予算確保には困難も予想され注視が必要である。

当プロジェクトの実施により、類例をみない自然美を有し、エチオピアの貴重な観光資源であるシミエン国立公園が、持続可能な形で観光開発され、地域住民ひいてはエチオピアの発展に貢献することを、強く期待するところである。

付 属 資 料

1. 面談議事録
2. 現地収集資料リスト
3. 署名済みM/M

1. 面談議事録

面談議事録

面談先 : エチオピア野生生物保護機構 : Ethiopian Wildlife Conservation Authority (EWCA)
日時 : 4月8日(金) 14:30 ~ 15:40
場所 : EWCA、アジスアベバ
面談者 : Dr. Kifle Argaw, Director General
Mr. Kahsay Gebre-Tensae, National Parks & Wildlife Sanctuaries Coordination
Directorate Director、Mr. Zeleke Tigabe, Chief Warden/Northern Protected Areas
Coordinator、Mr. Fetere Hailu, Wildlife Utilization Directorate Director
JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

(1) 組織及び役割

1) EWCA

- ・ EWCA は 2 年前に農業省から分離され、文化観光省管轄の組織となった。EWCA は Director General の下に 11 の部局 (directorate または department) と 1 つのユニットで構成されている。
- ・ EWCA のスタッフ数は国立公園事務所を含め全体で 744 名であり、そのうち 101 名は本部スタッフ。

2) 役割

EWCA の役割は以下のとおり。EWCA の Website (WWW.ewca.gov.et) に掲載されている。

- ・ 新規の保護区域及び国立公園の横断境界(trans-boundary)の設置
- ・ 既存の国立公園及び野生生物保護区域の再区分と制度化
- ・ 絶滅危機及び特有野生生物種の管理改善
- ・ 人と野生生物間で発生する問題の解決及び最小化
- ・ 不法野生生物の取り引き及び野生動物商品の売買の規制及びモニタリング
- ・ 野生動物に関する調査の実施及びコーディネート
- ・ 保全区域管理計画の作成
- ・ 野生動物の病気の発生防止及びその管理
- ・ 技術的なマニュアル/ガイドラインの作成
- ・ 連邦国立公園及び野生生物保護区域の運営・管理
- ・ 国立公園及び野生生物保護区域における野生動物保護システムの改善
- ・ 保全区域の運営及び施設の改善
- ・ 国立公園及び保護区域のための管理システムの整備
- ・ 野生動物の管理及び保護活動への地域住民の参加促進
- ・ 野生生物保護に関する教育促進
- ・ 野生生物の持続的な活用による収益拡大
- ・ 野生生物の広報宣伝
- ・ 民間セクターの野生生物に対する技術的支援の促進
- ・ 各種ライセンスの発行 (野生生物運用、企業向け狩猟、専門的狩猟、剥製、野生動物及び野生動物商品の輸出、野生動物商品業者向けの狩猟、野生動物撮影)
- ・ 野生動物の生態調査の許可
- ・ 保護区域における観光ガイドの活動

3) EWCA の各部局の役割

- ・ EWCA 内の各部局には 1 名の Director (部長) と各種スタッフが配置されている。各部の役割、活動はウェブサイトにも明記されている。例えば、国立公園・野生生物保護調整部 (National Parks and Wildlife Sanctuaries Coordination) にはシニア野生動物専門家 4 名、

コミュニティ専門家（中堅、若手）2名、観光専門家（若手）1名は配属されている。各専門家はそれぞれの役割をもち、シニア専門家は保護区域の管理・調整なども行っている。

- ・ 連邦保護区域（国立公園、野生生物保護区域）は北、東、南西、南の4つのゾーンに分かれている。4つのゾーンはシニア専門家（Park warden）が運営・管理を行っている。
- ・ 若手、中堅のコミュニティ専門家はコミュニティによる保全システム、コミュニティ・野生動物間の問題解決、コミュニティ向けの募金活動や生計改善、意識向上及びコミュニティによる活動の促進などの業務を行っている。
- ・ シミエン国立公園のスタッフは現在 92 名で Park Warden、専門家 6 名、サポートスタッフ 20 名、スカウト（レンジャー） 65 名。

（2）予算及び収益

- ・ EWCA の予算は連邦政府から直接割り当てられ、年間約 2,000 万ブルである。
- ・ シミエン国立公園事務所への年間予算は約 120 万 Mil. ブルである。
- ・ EWCA の収益は 2009 年度ではさまざまな収益から 1,900 万ブルであった。主な収益は公園入場料とスポーツハンティングである。シミエン国立公園の収益はあとに示す表に記載されている。公園の入園料は直接連邦政府の国庫に入る。
- ・ 将来的には EWCA の収益で自主的な運営をしたい。

（3）シミエン国立公園を含む国立公園の現状

1) エチオピア国内におけるシミエン国立公園の位置づけ

- ・ シミエン国立公園は EWCA に一番多く収益をもたらしている。シミエン国立公園に次いで Nechisar 国立公園である。

2) 統計データ

- ・ シミエン国立公園での平均滞在日数は 4～5 日。
- ・ 国立公園内の宿泊施設として、ホテル、ロッジ、ゲストハウスがあり、シミエン国立公園（1 ロッジ）、Awash NP（2 ロッジ）、Bale Mts. NP（1 ゲストハウス）、Omo NP（1 ゲストハウス）。
- ・ エチオピア国内には資格をもった観光ガイドが 220 名以上いる。

（4）人材育成

1) 職員（国立公園の職員を含む）への訓練システム

- ・ 導入研修コースが実施されているが、ほかにオンサイトトレーニング（他地域見学）なども必要と考えられている。

以 上

面談議事録

面談先 : TDS Travel Services
日時 : 4月8日(金) 16:00 ~ 17:00
場所 : TDS Travel Services、アジスアベバ
面談者 : Mr. Dawit Dejene、General Manager
JICA 調査団 : 木村(評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)
Website : www.tdstravel.com

面談概要

当方より面談趣旨を説明。質問票に沿ってインタビューをし、以下の回答を得た。

(1) 会社の概要

- ・ TDS Travel Services は 1999 年設立のエチオピア資本のツアー会社で、アジスアベバに事務所を置く。
- ・ 同社の業務は国内各種ツアー、国内外航空券、レンタカーの手配、ホテル(TDS Hotel, Addis Ababa)、ゲストハウスを運営している。また会議、ワークショップの手配も行っている。
- ・ スタッフはローカル 12 名。
- ・ 観光ガイドは英語ガイド 1 名、フリーランスガイド 6 名(エチオピア語 1 名、英語 5 名)が登録している。

(2) 顧客の動向

- ・ 主な顧客の国別シェアはオーストリア/ドイツ 40%、英国/米国 30%、日本 5%、残りは中東、国外在住のエチオピア人である。
- ・ 地域、国別で重点を置いているマーケットはヨーロッパ、米国、日本。
- ・ 顧客の形態はグループパッケージツアー 60%、個人ツアー 40%。
- ・ 同社のツアーの約 80%は北部歴史ツアー(Bahar Dar-Gondar-Lalibela-Axum)でその他 10%程度はエコツーリズムツアーである。実施しているエコツアーの主要なエリアは Lalibela、Bale Mountains、Adwa である。

(3) 観光シーズン、観光ツアー、コミュニティ観光プログラムについて

- ・ 観光シーズンはハイシーズンが 9~12 月、2~4 月、ローシーズンは 12~1 月、6~8 月である。
- ・ エチオピアの観光ツアーで人気あるのは歴史ルートのツアーで、次いでトレッキング、アドベンチャー、文化遺産ツアー。
- ・ 観光客のポテンシャルとしては 50 歳、60 歳以上のシニア層、海外在住のエチオピア人など。特に米国在住のエチオピア人。
- ・ エチオピア国内のコミュニティベース観光において、Tourism in Ethiopia for Sustainable Future Alternatives (TESFA) が有名であり、ベストプラクティスといわれている。TESFA は英国の Save the Children の支援によって設立され、過去 3 年間は Irish Aid が支援している。TESFA はアジスアベバとラリベラにオフィスがあり、それぞれ 4 名スタッフを配置し、ラリベラでは 10~15 名のガイドがトレーニングされ、ツアーが行われている。
- ・ 他のコミュニティベース観光では GTI が Adaba と Dodola でプロジェクトを行っている。
- ・ コミュニティベース観光を実施するうえで一番のチャレンジはツアー、観光客を受け入れるコミュニティへの利益配分である。また観光客が宿泊するテント型ロッジ等の宿泊施設が観光客を受け入れるレベルになっていないことなどが挙げられる。

(4) シミエン国立公園の観光について

- TDS ツアーではシミエン国立公園へのツアーをアレンジしている。
- 問題点はゴンドールからシミエン国立公園までの道路が未舗装でアクセスが不便で時間がかかる。
- その他の問題点としては、ツアー会社はシミエン国立公園で観光客の安全面からスカウト（レンジャー）、ガイドを雇用することが義務づけられていること、良い地図がないこと、宿泊施設は一部を除き十分でない、料理する場所が十分ないなど。
- シミエン国立公園の観光における改善、プロモーションへの提案（より多く外国人を増やすため）として、宿泊施設の改善、サービスの向上などが挙げられる。

(5) プロモーション、マーケティングについて

- TDS では自社のウェブサイトを用い、ホテル、各種ツアーの情報提供、プロモーション、マーケティングを行っている。
- また海外でのドイツ、英国でのトレードショーにも参加している。
- エチオピアの文化・観光省は民間観光セクターを支援するために、エチオピアの観光のイメージビルディング、観光業目的で使用する四輪駆動車の輸入の免税処置（1年前）、Tax holiday、航空旅券の減額（2カ月前実施、Resident, non-resident で金額が異なっていた）などを実施している。それらのことはツアー会社を含む民間観光セクターにとって、観光プロポーションのうえで大変有益である。

(6) その他

- エチオピアにはツアー会社の協会として、Ethiopian Tour Operator Association (ETOA) がある。60～70社がメンバーとして加盟している。協会の目的はツアー会社同士の情報交換、ツアー業界の問題点の改善、提案など。年会費は3,000ブル、年間3～4回の会合を催している。

以 上

面談議事録

面談先 : 世界銀行 エチオピア
日時 : 4月8日(金) 19:00 ~ 20:30
場所 : アジスアベバ
面談者 : 島袋 博江氏、JETRO ナイロビア事務所 コレスポンデント
JICA 調査団: 山下所員 (JICA エチオピア事務所)、木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

(1) エチオピアでの世界銀行の観光分野への支援

1) ETHIOPIA SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT PROJECT (ESTDP)

- ・世界銀行は2009年にエチオピア政府と合意し、ESTDPを実施することになった。ESTDPの実施機関は文化観光省である。島袋氏は文化観光省と契約し、現在ESTDP担当の観光開発コンサルタントとして、ESTDPの実施に係る準備を行っている。
- ・ESTDPの事業費は3,950万USドルで、本事業は①Destination Development, ②Market Development, ③Institutional Development and Capacity Building, ④Implementation Support and Results Monitoringの4つのコンポーネントに分かれている。対象地域は重要な歴史観光地、Lalibela、Axum、Addis Ababaの近郊である。
- ・①Destination Developmentでは主に遺産サイトのインフラ(アクセス道路、上下水、廃棄物)既存博物館の改修、対象エリアのビジターセンターの建設、案内板の整備、観光商品開発。
- ・②Market Developmentではポジショニングとマーケティング、Matching Grantを活用した民間支援(ホテル建設、ハンディクラフトセンターなど)。
- ・③Institutional Development and Capacity Developmentでは文化観光省及び観光専門学校の人材能力強化、観光スタンダードの整備、官民連携観光振興組織の設立など。
- ・事業期間は開始から5年間。ESTDPの詳細はAppraisal Documentに記載されている。
- ・上記ESTDPの各コンポーネントの予備調査はすべて完了しているが、現在各コンポーネント内個別事業のTORを作成中である。

2) Ethiopia: In Makeda's Footsteps: Towards a Strategy for Pro-Poor Tourism Development

- ・上記調査は2005年に世界銀行がエチオピアで実施したPro-poor tourism developmentの戦略策定調査である。
- ・本調査はシミエン国立公園のプロジェクトを実施するうえで参考になると思われる。

3) Enhancing Private Sector and Community Engagement in Tourism Services in Ethiopia

- ・上記は世界銀行の資金で2009年に英国のOverseas Development Instituteが実施したプロジェクトである。エチオピアの観光セクターについて、民間、コミュニティの両面から調査を行っている。

(2) 文化観光省の観光開発政策

- ・文化観光省では2011~2015年までの5年間のTourism Development Policyを作成中である。

(3) エチオピア国内の著名な観光専門家、エコツーリズム観光組織

- ・エチオピア国内には著名な観光専門家、エコツーリズム観光組織(含む民間、NGO)があり、必要に応じてコンタクトすること(紹介)が可能。

以上

面談議事録

面談先 : アムハラ州文化観光公園開発局 (Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism and Parks Development : ANRS-BCTPD)
日時 : 4月9日(土) 9:00 ~ 11:30
場所 : アムハラ州文化観光公園開発局、バハルダール
面談者 : Mr. Mulugeta Seid, Bureau Head, Mr. Berhanu Gebre, Deputy Bureau Head, Mr. Yosphe Hail-Silase, Socio-economist
JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)
Website : www.padpa.org

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 組織、スタッフ

- ・ アムハラ州文化観光公園開発局 (ANRS-BCTPD) はアムハラ州の組織で州全体を文化、観光、公園を統括し、同州の Cabinet のメンバーになっている。ANRS-BCTPD は局長 (Bureau Head、副局長(Deputy Bureau Head))以下、次の3つの部局 (Directorate)、Culture、Heritage and Tourism, Wildlife and Park Development で構成されている。
- ・ 州全体で460のスタッフ、ANRS-BCTPD には71名のスタッフが配置されている。
- ・ 州内の行政構造として、10のゾーン、32の市 (Municipality)、128の地区 (Rural District) があり、北ゴンダールゾーンにはシミエン国立公園、ゴンダール市が含まれている。各ゾーン、市に文化観光局が設置されている。

(2) 役割、権限

- ・ ANRS-BCTPD は連邦政府が定めた政策 (GTP を含む)、文化観光省の戦略に従い、州レベルでの文化、観光、公園にかかわる戦略を策定し、ゾーン、地区、kebele (地区の下の行政単位) までの戦略を踏まえた事業、プログラムを実施している。

(3) 予算、財源

- ・ 州の予算は、州とゾーンの各組織に配分される予算と市や地区の財源による予算の2とおりある。
- ・ アムハラ州政府では人件費などの固定費予算として1,000万ブル、各種活動、事業資金として500万ブルの合計1,500万ブルの予算は支給されている。例えば北ゴンダールゾーンでは州政府から500万ブルが(2010年または2011年、要再確認) 交付され、そのうちゴンダール市に200万ブル、残りの300万ブルは国立公園に配分されている。

(4) 州内の国立公園について

- ・ アムハラ州には4つの国立公園があり、連邦政府が管轄する2つの公園 (シミエン国立公園、アラティシュ国立公園) と州政府の管轄の Borona and Blue Nile river side national parks がある。公園のバッファー・ゾーンは連邦政府と州政府の両方で管理している。
- ・ 州内には既存の国立公園以外に Biosphere reserve として位置づけられるタナ湖は現在新規国立公園として、調査が実施されている。エチオピアでは国際的かつ貴重な生態系などの観点から連邦政府が国立公園に指定している。
- ・ シミエン国立公園は5つの地区 (Debark, Adiarkay, Telemt, Beyeda and Janamora) に属している。シミエン国立公園には34のKebele (District の下の行政単位、人口規模は5,000~1万人) がある。シミエン国立公園とその周辺地域は連邦政府と州政府の両方で管理、運営されている。例えば公園の周辺地域において利害関係のトラブルが発生した場合、州

政府が対処することになっている。

(5) 関連プロジェクトの動向

1) Sustainable Tourism Networking Development Plan for North Gondar Zone

- ・ 同計画策定では ANRS-BCTPD のスタッフも協力し、作成した。同計画に 5 年計画が含まれているがほとんど実施されていないのが現状である。
- ・ 提案プロジェクトの実施において、財源の確保が問題であり、ドナーの財源を期待している。

2) Tourism Master Plan for SMNP

- ・ 同 Master Plan はシミエン国立公園の General Management Plan に統合された。3 年 Operation Plan について、さまざまな活動、プランが提案されているがほとんど実施されていない。ただし、ADC が実施している Sustainable Resource Management Program in North Gondar Zone で一部の活動、プランが実施されている。

3) General Management Plan of SMNP

- ・ 同 Plan に関する活動はデバーク文化観光局が直接関与している。
- ・ 同 Plan にさまざまな活動、プランが提案されているが、実施状況は分からない。提案プロジェクトリストの一部は Sustainable Resource Management Program in North Gondar Zone によって、実施されているようである。

(6) ドナーによる観光分野の支援動向

- ・ 現在州内では 5 つの観光サイトでドナーによる支援が行われている。
 - SMNP : Sustainable Resource Management Program in North Gondar Zone (Austrian Development Cooperation)
 - 世界銀行: ラリベラとタナ湖周辺地域
 - UNESCO、スペイン政府 : Cultural diversity
 - Frankfurt zoological institute and European commission : Afro-alpine region での野生生物観光

(7) Integrated Development Programme (IDP)

- ・ シミエン国立公園では UNESCO が 3 万 US ドル、アムハラ州政府が 200 万ブル、ADC が 2 万 5,000US ドル、Frankfurt zoological institute が 6 万ブルを支援し、IDP の各種プロジェクトが実施され、1 年半前、公園内に居住していたコミュニティ 460 人が公園外へ移住した。
- ・ IDP のプロジェクトではスカウト用（公園内でトレッキングに同行する保安、案内スタッフ）宿泊施設の建設、湧水の開発、太陽光システムの設置、スカウトやスタッフの各種トレーニングプログラムの実施。
- ・ IDP ではシミエン国立公園に加え、ANRS-BCTPD 北部ゴンダールゾーン文化観光局への支援も行った。

(8) Sustainable Resource Management Program in North Gondar Zone

- ・ IDP は 2007 年に終了し、ADC は引き続き、2008 年から 5 年間の期間で北部ゴンダールゾーンを対象として家畜改善、生計向上プログラム、コミュニティベース観光開発、公園管理、人材育成などさまざまな活動が含まれる Sustainable Resource Management Program を実施している。
- ・ 同プログラムでは対象地域内で実施されている各種活動、プログラムの評価、モニタリング、改善提案を行う目的として、District ごとに Steering Committee を設立している。6 つの Steering Committee があり、シミエン国立公園の隣接する Debarq では地区長

(district administrative head)、デバーク文化観光局所長、婦人関連、農業局、環境事務所、財務事務所などの地区行政組織の代表が Steering Committee のメンバーとなっている。3カ月に1回、会合を開いている。

(9) 人材育成

- ・ 観光ガイド、ホテルマネジメント、料理などの観光分野の人材トレーニングは ANRS-BCTPD が実施している。

(10) JICA 技術協力プロジェクトについてのコメント

1) Project Design Matrix (PDM)

- ・ 上位目標の記載で対象が“----tourism activities in Simien Mountain National Park”とあるが、Surrounding areas も加えてほしい。
- ・ 成果について、活動の流れから成果 2 と成果 3 の間に観光商品開発戦略計画 (Tourism Product Development Strategy Plan) を策定する成果が必要である。
- ・ 成果 4 で明記されている Tourism Master Plan はシミエン国立公園の General Management Plan に統合され、改訂しても意味がないのでこの成果は必要がない。同成果の代わりに“Tourist Destination Management Plan”を成果として、加えてもらいたい。変更する場合は活動、指標も変更になる。
- ・ 上記成果の変更に関する活動、指標については ANRS-BCTPD 内で検討し、後日 JICA コンサルタントへ送付する。
- ・ 投入の日本人専門家について、ウェブサイトの作成など、観光情報・IT 専門家、観光サービス・ホスピタリティーの専門家、Environmental Architect が必要である。Organizational coordination の専門家の役割が分かりにくい。

以上

面談議事録

面談先 : Alata Hotel and Tourism P.L.C.
日時 : 4月9日(土) 13:30 ~ 14:40
場所 : Alata Hotel and Tourism P.L.C.、バハルダール
面談者 : Mr. Tegistu Adane, General Manager
JICA 調査団 : 木村(評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)
Website : www.ethiopiantraveladventures.com

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 会社の概要

- ・ 2009年に米国との資本提供によるJV(パートナーシップ)で2009年3月に設立し、バハルダールにオフィスを設置、営業しているエチオピア人オーナーのツアー会社。資本金は180万ブル
- ・ 同社の業務は国内北部、南部、東部の観光ツアーの手配、カーレンタル、タナ湖周辺のクルーズツアー、トレッキング、カヤック、ラフティング、バードウォッチングなどの各種観光ツアー、オーダーメイドツアー、ハネムーンツアーを行っている。特にタナ湖周辺のクルーズツアーとバードウォッチングなどを含むエコツアーに力を入れている。
- ・ 同社はタナ湖観光クルーズを行うため、2009年製のクルーズボート2隻を所有している。8名乗船(ボート購入金額は110万ブル/Boat)。
- ・ スタッフ数は秘書1人、会計1人、ツアーコーディネーター1人、ツアーガイド(エコツアー)3人、ボートキャプテン3人、ドライバー1人、セキュリティガード2人を含め合計10人。
- ・ ガイドについては英語、フランス語、イタリア語のエチオピア人ガイド(バハルダールには45名のライセンスガイドがいる。そのうち実施にガイドを行っているのは32名)。
- ・ 同社はアジスアベバのツアー会社7社とツアーアレンジ、車両レンタルなどの業務提携を行っている。調査目的のツアーではNGOとの協力関係がある。

(2) 顧客の動向

- ・ 主な顧客の国別シェアはドイツ35%、スペイン、イタリア、英国、米国がそれぞれ20%、残り3~5%はエチオピア人である。
- ・ 顧客数は2010年外国人観光客が1,050人(95%)、エチオピア人が120人(5%)、2009年はそれぞれ800人(92%)、60人(8%)であった。顧客の形態は主にグループパッケージツアー、個人ツアーである。
- ・ 地域、国別で重点を置いているマーケットは米国、ヨーロッパである。
- ・ 観光客の多くはタナ湖でのクルーズツアー、シミエン国立公園のツアー、北部の歴史ルートを回るツアーやバードウォッチングツアーなどである。
- ・ バハルダールの滞在日数は平均1~2泊。

(3) 観光シーズン、観光ツアー、コミュニティ観光プログラムについて

- ・ 観光シーズンはハイシーズンが12~2月、ローシーズンは6~8月である。
- ・ バハルダールの観光は主にタナ湖でのクルーズツアーでタナ湖内の島にあるエチオピア正教の教会、修道院廻りやバードウォッチングである。タナ湖内の島の残る古い協会、修道院の周辺にはChurch Forest(古代の森林)があり、いまだ多くの貴重な自然生態系が残り、多くの貴重な鳥も見られるため、米国から学者、研究者などが調査を行っていた。

- ・バハルダールはタナ湖のクルージングツアーのほか、タナ湖でのサンセットクルーズ、ハネムーンツアーがあり、人気がある。バハルダールには少なくとも5泊することが可能である。
- ・エチオピア国内のツアーでは北部の歴史遺産ルートを廻るツアー（7日間平均）と南部のOmo 渓谷ツアー（7日間平均）を組み合わせた14日間ツアーが人気ある。
- ・観光客のポテンシャルは50、60歳以上のシニア層、定年者層である。
- ・15世紀ごろに建設されたポルトガルの建築物を観光するツアーなどを企画検討している。
- ・同社が実施しているツアーのほとんどにおいて地域コミュニティが参画している。地域コミュニティの外国人観光客の受入れ対応、意識向上を図るため、州政府観光局のスタッフが地域コミュニティ向けのトレーニングを実施している。

（4）シミエン国立公園の観光について

- ・バハルダールにはツアー会社が同社を含め合計3社あり、各社シミエン国立公園へのツアーを手配している。
- ・シミエン国立公園の観光における問題点はアクセスするための道路状況が悪い。また地域コミュニティの観光意識がまだ低い。
- ・シミエン国立公園において持続可能な観光を推進するため、地域コミュニティに対する観光受入れ、意識向上などのトレーニング行っていくことが必要である。

（5）プロモーション、マーケティングについて

- ・同社では自社のウェブサイトを用い、ホテル、各種ツアーの情報提供、プロモーション、マーケティングを行っている。ブローチャーも作成している。

（6）その他

- ・文化観光省、州政府文化観光公園局バハルダールに対する要望として、ガイドの能力強化のトレーニング、またアジスアベバ以外のツアー会社も海外でのトレードフェアへの参加支援をしてもらいたい。

以 上

面談議事録

面談先 : 北部ゴンダールゾーン文化観光局 (North Gondar Zone Culture and Tourism Office)
日時 : 4月11日(月) 9:00 ~ 10:30
場所 : North Gondar Zone Culture and Tourism Office、ゴンダール
面談者 : Mr. Asnaqaw Adane, Acting Head of Gondar Office、Mr. Yelekel Demissie, Process Owner
JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 組織及びスタッフ

- ・ 北部ゴンダールゾーン文化観光局は Cultural Values and Institutional Study Development and Use Process と Heritage Preservation and Tourism Development Process の2つの部局がある。スタッフ数は局長代行を含め13名とサポートスタッフ8名。2つの部局、Cultural Values に6名、Heritage に7名スタッフが配置されている。
- ・ 同事務所の対象エリアは北部ゴンダールゾーンであり、シミエン国立公園は中央政府の管轄であるが、同公園のバッファゾーンは対象エリアに含まれる。

(2) 各部署の役割

1) Cultural Values and Institutional Study Development and Use Process

- ・ 文化遺産の価値を高めるための調査
- ・ 学術的な手法を活用した既存観光・文化遺産の保全活動

2) Heritage Preservation and Tourism Development Process

- ・ 歴史・文化遺産サイトのプロモーション
- ・ 無形、有形文化遺産の記録作成
- ・ 遺産サイトの保全、修復
- ・ 観光客向けの観光、歴史遺産情報の提供

(3) 関連機関との関係

- ・ 同事務所は ANRS-BCTPD のゴンダール事務所であり、EWCA シミエン国立公園事務所とは直接的なコンタクトはなく、デバーク文化観光局とは ANRS-BCTPD がコンタクトしている。
- ・ ゴンダール文化観光局とは直接的な活動の連携はないが、観光、歴史遺産に関する打合せなどを行っている。

(4) 予算

- ・ 事務所の運営・活動予算はアムハラ州政府から交付されている。本年度(2011年)の合計予算は58万184ブル。予算財源のかなりの部分がドナーからの資金である。
- ・ 事務所独自の収益は特にない。
- ・ 世界遺産に指定されているゴンダール城の運営・維持管理、入場料の徴収はゴンダール市が行っている。入場料の一部はゴンダール市に入る。

(5) 政策、戦略及びGTP

- ・ 北部ゴンダールゾーンの政策、戦略は ANRS-BCTPD の政策、戦略に含まれている。(詳細確認)

- GTP について、ゴンダール事務所では別途目標と指標が設定されている。
 - 観光客の満足度の向上 (55%→80%)
 - 予算不適正処置の削減 (5%→0.5%)
 - 各種プロジェクトの実施による観光収益の向上 (12 プロジェクト: 25 万 6,000 ブル → 62 プロジェクト: 650 万ブル)
 - 地域住民の観光活動への参加促進 (20 万 5,000 ブル → 170 万ブル: 地域住民からの人的、金銭的な支援)
 - 観光セクターの雇用機会の増加 (677 人 → 5,800 人)
 - 地域内の観光 Destination の増加 (2 カ所 (シミエン国立公園及びゴンダール) → 6 カ所)
 - 観光滞在日数の増加 (4 日 → 7 日) 現在ゴンダールとシミエンの 2 カ所で平均 4 日間。
 - 観光収益の増加 (6 万 5,000 ブル → 160 万ブル)
 - 観光客数の増加 (国内観光客: 5 万 6,000 人 (Sep/2009-Aug/2010) → 42 万 9,000 人、外国人観光客: 3 万 1,000 人 → 23 万 9,000 人)

(6) 観光統計

- ゾーン内の各種観光統計データは集計し、ANRS-BCTPD に報告している。1988～2009 年までの統計データを手入。

(7) シミエン国立公園を含むゾーン内の観光関連プロジェクト

- 北部ゴンダールゾーンを対象とした Sustainable Resources Management Project in North Gondar Zone (SRMP-GZ) (ADC による支援) を実施している。同プロジェクトは 5 年計画で 2007 年に開始され、2011 年に完了予定。同プロジェクトでは Wunaniya 地区も含まれ、現在展望ポイント及びトレッキングルートの調査を実施済み。プロジェクトのモニタリングは実施済み。
- Sustainable Tourism Networking Development Plan については分からない。
- シミエン国立公園の General Management Plan は連邦政府の所轄で直接関与していないのかは分からない。

(8) EWCA シミエン国立公園事務所との関連、連携

- 同事務所は EWCA 本部及び EWCA シミエン国立公園事務所とは直接的なコンタクト、連携はない。ただし、デバークにあるデバーク文化観光局がシミエン国立公園内の Ecotourism Associations (ロッジ、ガイド等) とはコンタクトしている。

(9) スタッフ及び人材育成

- デバーク文化観光局は ADC の IDP と協力し、シミエン国立公園内及び周辺の地域に対して、トレーニングを実施した。

(10) JICA 技術協力プロジェクトについて

- PDM 案及びプロジェクト実施体制図案を説明し、成果、活動内容及び実施体制のメンバー構成について、コメントがあれば、4 月 13 日同事務所を訪問する JICA ミッションに伝えるよう、依頼した。

以 上

面談議事録

面談先 : Austrian Development Cooperation (ADC)
日時 : 4月11日(月) 10:50 ~ 12:00
場所 : Austrian Development Cooperation、ゴンダール
面談者 : Mr. Teshome, Coordination Officer of Sustainable Resource Management Program in North Gondar Zone
JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) ADC の活動組織

- ADC による Integrated Development Program (IDP) が 2007 年で終了し、現在引き続き Sustainable Resource Development Program in North Gondar Zone (SRDP-NG) のコーディネーターを担当している。農業省に所属している。
- ゴンダールにオフィスを設置し、SRDP-NG プロジェクトの実施管理、運営、ADC エチオピア事務所 (アジスアベバ) への報告を行っている。

(2) IDP の活動内容、成果

- IDP は ADC の支援により、2007 年まで 6.5 年間実施された。IDP の対象地域はシミエン国立公園及び周辺地域。デバークにプロジェクトオフィスを設置し、ローカル専門家を雇用し、各種活動を実施した。オーストリア人専門家は短期の任期でプロジェクトの計画、実施指導、運営、モニタリングを行っていた。
- IDP の活動コンポーネントは以下の 6 つ。
 - 公園管理 (Park management)
パブリックカンファレンスの開催、公園境界の標識設置、シミエン国立公園地図の作成、公園管理計画書類の作成、Low land trail ルートの整備、スカウトのトレーニング、国内研修の実施 (観光資源、国立公園他) 水飲み場の設置ほか
 - コミュニティベース観光開発 (Community based tourism development)
公園管理及び観光情報センターの建設、シミエン国立公園の観光マスタープランの作成、新規トレッキングルートの調査、整備 (合計 352km)、公園情報リーフレットの作成、観光キャンペーン、トイレの建設、レクリエーションハットの建設、コミュニティ観光関係者 (料理人、ガイド) のトレーニング、コミュニティロッジの建設
 - コミュニティの農業による生計向上 (Intensifying agriculture livelihood based of the communities)
新規生産作物の導入、伝統的作物生産の改善、有機農法の導入、促進、園芸作物 (果物、野菜) の導入、促進、高地果樹の導入、農業関係者の公園内体験ツアーの実施、マイクロ灌漑スキーム
 - 家畜開発 (Livestock development)
家畜飼育改善、蜂蜜生産の導入、促進、家畜の疾病予防、家畜開発のトレーニング
 - 自然資源保全、開発 (Natural resource conservation and development)
公園内の植樹、種苗場の支援、家庭向けエネルギー省力化促進、土地所有及び土地所有権手続き支援、トレーニング
 - コミュニティ組織の能力強化 (Capacity of communities and concerned institution improved)
ユース、婦人アソシエーションの運営能力強化、ユースグループの組織支援、コ

コミュニティ組織の支援、ジェンダー・家族計画・HIV/AIDS等の指導、学校クラブ・専門家向けのジェンダートレーニング、Conflict management、プロジェクト計画・管理の専門家研修、リプロダクティブヘルスの研修、物資提供、農家の代替生計向上の研修、活動モニタリング・評価ほか

- ・ 上記コンポーネントの活動成果、教訓について、別途資料を入手。以下が主な成果。
 - －公園内外での野生動物の密猟が防止可能となった。
 - －公園とバッファー・ゾーンの境界が設置された。
 - －公園への観光客が増加：1,825人（2000年）→8,378人（2007年）
 - －観光客による地域コミュニティの所得向上：23万ブル（2000年）→107万4,681ブル（2007年）
 - －政府の収入の増加：20万9,579ブル（2000年）→102万1,143ブル（2007年）
 - －観光関連雇用機会の増加：ガイド40名、アシスタントガイド8名、料理人16名、Shop keeper2名。
 - －公園内のコミュニティ、ステークホルダーの意識が向上した。
 - －コミュニティによる公園に対するオーナーシップの意識が根付いてきた。

以上

面談議事録

面談先 : University of Gondar, Department of Tourism (ゴンダール大学観光学科)
日時 : 4月11日(月) 13:30 ~ 14:30
場所 : ゴンダール大学、ゴンダール
面談者 : Mr. Yohannes Negash, Head of Department, Department of Tourism
JICA 調査団 : 木村(評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 学部組織及びスタッフ

- ・観光学科は Business and Economic Faculty に属している。
- ・ Tourism management の学部(3年間)、修士(2年間)のコースがある。学部は2003年に設立され、現在1学年105名、2学年120名、3学年65名が在籍している。
- ・修士コースは2010年11月から開始され、9名の学生、夜間学生が15名在籍している。
- ・学生の男女比は50%以上が男性である。
- ・講師は2名のインド人講師、1名のインド人アシスタント、3名のエチオピア人講師、1名のエチオピア人アシスタント、2名の修士アシスタント、8名のスタッフ(修士コース受講)。

(2) シミエン国立公園及び周辺に関連する調査、プロジェクト

- ・過去に学部の5名の学生が、シミエン国立公園でコミュニティベースプロジェクトとして、グループで調査を実施した。
- ・本学部の Research and Coordination Unit で Tourism Market Strategy を1年間かけて作成している。対象エリアはラリベラ、アスクム、ゴンダール、シミエン国立公園。2~3カ月で完了予定。
- ・同戦略が完成後、関係者に対してワークショップを行う。

(3) シミエン国立公園の現状、観光について

- ・シミエン国立公園はコミュニティツーリズムの観点から、観光のポテンシャルが高いがほとんど開発は進んでいない。地域コミュニティへの裨益を高めるためにはコミュニティの意識向上、保全活動、観光商品開発を行う必要がある。
- ・シミエン国立公園での主要な観光活動は山登り、7~8日間のトレッキング、研究者による調査、教育ツアーなど。
- ・文化観光省、アムハラ州文化観光公園開発局、エチオピア航空がシミエン国立公園のプロモーションを行っていた。
- ・シミエン国立公園の問題は樹木伐採、公園内の人口増加と放牧など。

(4) JICA プロジェクトへの協力

- ・シミエン国立公園及びコミュニティベース観光について、大変関心があり、是非プロジェクトに協力したいと思っている。

以上

面談議事録

面談先 : Explore Abyssinia Travel
日時 : 4月11日(月) 15:00 ~ 16:00
場所 : Explore Abyssinia Travel、ゴンダール
面談者 : Mr. Seyoum Yigzaw, General Manager
JICA 調査団 : 木村(評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)
Website : www.exploreabyssinia.com

面談概要

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 会社の概要

- ・ 2004年からゴンダールで営業しているツアー会社。主にエコツーリズム、トレッキング、アドベンチャーなど、少人数グループのツアーを扱っている。
- ・ 同ツアー会社はゴンダールで **Lodge du Chateau** というロジも経営している。
- ・ 同社はゴンダール周辺、シミエン国立公園などをメインにエコツアーを提供している。
- ・ スタッフはエチオピア人7名、英語のツアーガイド3名。

(2) 顧客の動向

- ・ 主な顧客の国別シェアは英国約半数の55%、ドイツ30%、その他スペインなど。過去の顧客数は2010年2~3グループ(1グループ最大10名)、2007~2009年は平均約10グループを受け入れた。
- ・ 顧客の多くは同ツアー会社のウェブサイト、**Lonely Planet** などの個人旅行者向けの観光ガイドブックを見て、ツアーの申し込み、ホテルの予約を行っている。

(3) 観光シーズン、観光ツアー、コミュニティ観光プログラムについて

- ・ 観光シーズンはハイシーズンが10~12月、ローシーズンは7~8月である。
- ・ 同社では顧客(ツアー客)の要望、レベルにあったツアーガイドを同行させている。
- ・ ポテンシャルマーケットは30~50歳である。また5~6日間ツアーが人気ある。
- ・ 外国人ツアー客はゴンダールで最大で2泊である。
- ・ ゴンダール周辺の山でのトレッキング、乗馬などもツアーを行っている。新たなツアー商品として、エチオピアコーヒーの作り方、鍛冶屋の体験などを検討している。

(4) シミエン国立公園及び周辺地域の観光について

- ・ シミエン国立公園へのツアーでは現地でローカルガイドを雇用しているが、ガイドの能力、サービスがまだ不十分であり、トレーニングを実施し、能力強化、専門知識の向上が必要である。
- ・ ゴンダールの周辺に位置するコソエ、ウナニヤはシミエン国立公園と類似した雄大な自然景観があり、シミエン国立公園まで行くことができない観光客の半日、日帰りツアーを行っている。
- ・ ゴンダールにはシミエン国立公園へのツアーをアレンジしているツアー会社が4~5社がある。(Simien Mountain Tours, Galaxy, Ivex Tourism)
- ・ シミエン国立公園における主な問題、改善点は適切な観光情報の提供、スタッフのトレーニング、宿泊施設、トイレなどの観光、サービス施設の改善が必要である。
- ・ 公園内のトレッキング、移動手段でミュールが使われているが、痩せているミュールも多く見られ、十分に管理が必要である。

(5) プロモーション、マーケティングについて

- 同社のプロモーションは主に自社のウェブサイトで、各種観光ツアー、地域観光資源情報提供、ツアー、ロッジの予約受付も行っている。またツアーガイドブックで同社のロッジ情報を載せている。

以 上

面談議事録

面談先 : JICA エチオピア事務所
日時 : 4月12日(火) 14:30~15:30
場所 : JICA エチオピア事務所、アジスアベバ
面談者 : 大田所長、晋川次長、山下所員
JICA 調査団: 本間(団長)、西山(観光開発1)、八百板(観光開発2)、及川(協力企画1)、
浦野(協力企画2)

面談概要

1. 調査団からの説明事項(本間団長)

4月5日に行われた対処方針会議における対処方針案を基に今回の調査の目的とその進め方を説明した。特に以下の2点について詳細確認を行う旨を伝えた。

- 1) プロジェクトの実施体制
- 2) プロジェクトの目的と方向性

2. JICA エチオピア事務所からの意見(大田所長)

1) エチオピアにおける観光開発に係るプロジェクトの実施について

JICA エチオピア事務所にとって観光開発に係るプロジェクトの実施は今回が初めてとなるが、観光振興は産業発展のひとつのきっかけとなり、外貨収入源の1つとして重要な役割を果たすと考えている。是非自立的なコミュニティツーリズムとして、このプロジェクトを成功させ、好事例としてエチオピア国内の他地域に普及させていきたい。また、TICADIVのフォローアップとしてアフリカにおける観光振興が掲げられているにもかかわらず、アフリカ地域において具体的な取り組みは開始されていない。そのため本プロジェクトへの期待は大きい。なお、文化観光省の大臣にも本プロジェクトの骨子は既に説明済みであり、定期的に報告をして、必要な協力を仰ぐ。

2) 調査における留意事項

本プロジェクトは連邦政府と州政府の機関がC/Pとなることが予定されており、またその支所も多い。プロジェクト実施におけるステークホルダーの関係性と役割等を十分に調査し、整理する必要があると思われる。またエコツーリズムを行う際に、対象地区にどれだけの集落が存在し、どこまでが受益者となり得るのかを調査していただきたい。

また、プロジェクトの活動とその主体を明確にすべきである。活動が研修だけとならぬよう留意する必要がある。

3. 調査団からの意見と補足説明(西山先生)

1) 関係者間での本プロジェクトに関する方向性の共有の重要性

観光のプロジェクトはステークホルダーの多いことがひとつの特徴であり、それゆえに各ステークホルダーがプロジェクトを通じてめざすべき方向性も多様である。しかし、少なくとも本調査団やJICA内においては、その方向性の認識を共有しておく必要があると考える。また、本プロジェクトの目的をコミュニティ開発と考えるのか、それとも産業開発として考えるのかは意見が分かれるところであるが、一方に偏るのではなく両輪として考える必要があるのではないか。

2) 地域資源の活用

官民連携により地域資源を生かし、地域に裨益する観光開発は日本が得意とするところであり、そうした日本の経験を途上国に引き続き波及していきたいと思っている。

以上

面談議事録

面談先 : エチオピア野生生物保護機構 (EWCA)
日時 : 4月12日(火) 16:00~17:30
場所 : EWCA、アジスアベバ
面談者 : Dr.Kifle Argaw, Director General、Mr.Kahsay G/Tensae, N/Parks & W/Sanctuaries C/directorate Director、Mr.Zeleke Tigabe, Chief Warden/Northern Protected Areas Coordinator
JICA 調査団: 本間(団長)、西山(観光開発1)、八百板(観光開発2)、及川(協力企画1)、山下(エチオピア事務所)、浦野(協力企画2)

面談概要

1. 調査団から面談受入れの謝辞と本調査の目的を説明(本間団長)
2. EWCA から本調査とプロジェクト実施に関する謝辞(Dr.Kifle Argaw)
3. 質疑応答・協議内容(第1次隊の収集情報の補足事項)

1)EWCA の役割

EWCA は野生生物の保護に関する活動を13の保護地域(2カ所はサンクチュアリー、11カ所は国立公園)で行っている。アムハラ州においては4つの国立公園があり、EWCA アラティッシュ国立公園とシミエン国立公園の管理をしている。サンクチュアリーや国立公園、野生生物に関する問題については Policy、Act、Regulation の各段階で規定されている。なお、文化観光省には文化、観光、野生生物に関し、それぞれ Policy がある。

2)文化観光省との関係

EWCA は文化観光省の傘下の6つの独立機関(EWCA、研修所、文化遺産、カルチャーセンター、博物館、アーカイブス)のうちの1つである。なお、文化観光省の傘下に観光振興を役割とする独立機関はない。EWCA は独立機関ではあるが、文化観光省への定期的な報告義務はある。予算は政府からの交付金(2,000万ブル)を基にしているが、今後は国立公園の入場料金などにより独立採算をめざすことも検討している。シミエン国立公園の年間予算は120万ブルである。ここ数年でシミエン国立公園の客数が急激に伸びているが、それは宣伝、設備の充実の効果の表れと思われる。

3)州政府との連携

特に国立公園においては連邦政府(EWCA)が主となり管理を行い、州政府がその支援を行っている。それぞれには政策で決められた明確な役割があり、互いの支局は垂直的・水平的に連携を行っている。連携のうえでの問題は今のところ発生していない。なお、観光振興についてはEWCAに課された明確な役割はなく、その点は州政府が補完している。プロジェクトに関しても、要請書に記載したとおりの役割分担でEWCAとアムハラ州文化観光公園開発局(ANRS-BCTPD)は活動を進める予定である。

4)JICAプロジェクトについて

現在ADCとPeace Corpsがシミエン国立公園(5つのワレダにまたがっており、約300の家計、合計1,700名が居住)の内外で活動を行っている。それらの活動を補完・連携するような活動を期待する。実施体制に関してだが、プロジェクトマネージャーについては、(現行案では北部ゴンダールゾーン文化観光局長が配置されているが)EWCAシミエン国立公園事務所のPark Wardenが配置されるのが良いと思われる。PDMに関して異論はない。

以上

面談議事録

面談先 : EWCA シミエン国立公園事務所 (EWCA SMNP Office)

日時 : 4月13日(水) 9:00 ~ 12:00

場所 : EWCA シミエン国立公園事務所、デバーク

面談者 : Mr. Maru Biadglegn eyadeglgn、Park Warden

JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

本面談はデバーク文化観光局の局長、オフィサーも同席した。

当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 組織及び役割

- ・同事務所は EWCA 本部の指示を受け、シミエン国立公園の自然保全、各種活動の管理、運営を直接行っている。事務所の組織体制は局長 (Park Warden)、秘書 1 名、その下に Wildlife Utilization Section (3 名)、Wildlife and Its Habitats Monitoring Section (49 名)、Supporting Section (12 名) の 3 つの部局がある。
- ・同事務所は IDP の予算で建設され、事務所の 1 階の公園案内センターで公園内のトレッキング、自然資源などの情報提供、スカウト、観光ガイドの手配、入園料その他フィーの徴収を行っている。
- ・事務所ではガイドなどに観光関連アソシエーションに無料でオフィススペースと提供している。
- ・各部局の役割、担当のタスクは別途資料で入手する。

(2) 予算及び収入

- ・同事務所の予算は EWCA 本部から割り当てられ 2009 年度の一般活動予算は 65 万 8,404 ブル、今年度 (2010/2011) は 50 万 4,386 ブル。
- ・同事務所は ADC の Sustainable Resource Management Program からの予算を受け、2009 年度の予算は 244 万 9,970 ブル、2010 年度は 212 万 8,740 ブル。
- ・収入は 2010 年度 328 万 1,275 ブル、2011 年度 368 万 6,521 ブル (9 カ月分)。

(3) シミエン国立公園の施策、戦略

- ・同事務所の施策、戦略はないが、連邦政府の政策、戦略 (Wild Life Development Conservation and Utilization Policy and Strategy) に従う。(同資料を別途入手)

(4) シミエン国立公園の観光統計

- ・入場者数 (ビジター数) で 2004 年は 6,019 人、2009 年は 1 万 4,016 人。
- ・同事務所では観光客数以外に政府収益 (328 万 1,275 ブル)、コミュニティ収益 (252 万 3,484 ブル)、便益者 (5,885 人) などのデータも集計している。(2009 年のデータ)
- ・国籍別ビジター数のデータも集計している。(データ後日入手)
- ・シミエン国立公園の平均滞在日数は 4 日間、最大で 12 日間、最小で 1 日。
- ・シミエン国立公園内の宿泊施設は Simien Park Lodge、コミュニティロッジ (3 カ所、ADC の予算で建設)、キャンプサイト、デバークには 10 部屋以上をもつホテルが 11 軒登録されている。
- ・資格をもつ観光ガイドは 37 名 (英語)、1 名は英語兼ドイツ語で合計 38 名登録。アシスタントガイドは 25 名。
- ・観光シーズン : ハイシーズン (9~1 月、ピーク 12 月)、ローシーズン (6~8 月)

(5) トレッキングツアールート

- シミエン国立公園内の一般的なトレッキングツアールートは Debarik-Sankaber-Gich-Imetgogo-Chenek-Ambiko-RasDashen-Ambiko-Sona-Mekarbi-Mulit-Ad iarkay。

(6) シミエン国立公園関連計画、プロジェクトについて

- General Management Plan (2009～2019年) は計画どおりに実施されていない。各種プロジェクトが提案されているが実施予算がない。
- ADCによるIDPは2007年で完了し、2008年から Sustainable Resource Management Plan が実施中である。
- Tourism Master Plan for SMNP については計画とした作成したが正式に承認されず、実施されていない。

(7) JICA 技術協力プロジェクトについてのコメント

- 提案プロジェクトの PDM 及びプロジェクト実施体制図案について説明した。具体的なメンバー、コメント、変更等があれば、4月14日あるいは15日の JICA 詳細調査チームとの打合せ時に提示してもらいたことを相手側に伝えた。

以上

面談議事録

面談先 : デバーク文化観光局 (Debark Culture and Tourism Office)
日時 : 4月13日(水) 9:00 ~ 12:00
場所 : Office of Park Warden, EWCA シミエン国立公園事務所、デバーク
面談者 : Mr. Yerdaw Sisay, Head Officer, Mr. Azanaw Kefyalew, Tourism Officer, Mr. Alamayhu Shiferaw, Tourism Development and Promotion Officer
JICA 調査団 : 木村 (評価分析)、Mr. Fekadu Nigussie (ローカルスタッフ)

面談概要

EWCA シミエン国立公園事務所の Park Warden のオフィスにおいて合同で面談を行った。当方より面談趣旨を説明し、質問票に沿ってインタビューし、以下の回答を得た。

(1) 組織、スタッフ

- ・ デバーク文化観光局は ANRS-BCTPD の直轄組織である。
- ・ 同事務所は 2006 年に設立し、所長 (Head) の下に①Heritage Conservation and Tourism Development Dept.と②Culture Values Study and Development Dept.の2つの部局で組織される。①には4名、②には3名スタッフが配置され、同事務所の合計人数は9名。

(2) 役割

- ・ 次世代へ引き継ぐための自然、歴史、文化遺産の保全
- ・ 政府及びコミュニティの収益の増加
- ・ 貧困、社会経済問題の解消するために観光による利益を関係者との調整
- ・ 観光地、特定エリアの観光価値を高めるための保全及び促進活動

(3) 予算

- ・ 予算は州政府から割り当てられ、年間約30万ブル。州政府からプロモーション活動の予算は受けていない。現在 ADC が実施している Sustainable Resource Development Plan for North Gondar (SRDP-NG) で予算を受け、2011年の予算は22万3,608ブル。

(4) IDP 及び STNDP-NGZ による活動

- ・ デバークの EWCA シミエン国立公園事務所に隣接した場所に土産物店が建設され、エコツーリズムアソシエーションのスタッフが運営をしている。
- ・ ローカルガイド、料理、レンタルアソシエーションのメンバーに対するトレーニングの実施。

(5) EWCA シミエン国立公園事務所とデバーク文化観光局とのデマケーション

- ・ EWCA シミエン国立公園事務所は主に自然環境、野生生物保全などの活動であり、一方デバーク文化観光局は宿泊施設、観光商品開発、観光振興で明確に役割が定められ、特段問題ない。
- ・ デバーク文化観光局は EWCA シミエン国立公園事務所とのコミュニケーション、協力関係をもっている。

(6) シミエン国立公園内外のコミュニティ、ステークホルダーの動向

- ・ シミエン国立公園では IDP の支援により、13のエコツーリズムアソシエーションが設立し、5年経過し、現在1つのユニオンとして、統合し、観光活動の活性化、地域コミュニティの収益向上を図る予定である。メンバー数は約3,000人。

(7) JICA 技術協力プロジェクトについてのコメント

- 提案プロジェクトの PDM 及びプロジェクト実施体制図案について説明した。具体的なメンバー、コメント、変更等があれば、4月14日あるいは15日の JICA 詳細調査チームとの打合せ時に提示してもらいたことを相手側に伝えた。

(8) その他

- 本面談の質問票に関する回答、統計資料を別途用意してもらおうよう、依頼した。明日受領することを約束した。

以 上

面談議事録

面談先 : 北部ゴンダールゾーン文化観光局
日時 : 4月13日(水) 9:30~12:30
場所 : 北部ゴンダールゾーン文化観光局、ゴンダール
面談者 : Mr. Asnagaw Adane, Acting head of Gondar Office、Mr. Yilikal Demissie, Process Owner

JICA 調査団 : 本間 (団長)、西山 (観光開発1)、八百板 (観光開発2)、及川 (協力企画1)
山下 (エチオピア事務所)、浦野 (協力企画2)

面談概要

1. 調査団から面談受け入れの謝辞と本調査の目的を説明 (本間団長)
2. 北部ゴンダール地区文化観光局から本調査とプロジェクト実施に関する謝辞 (Mr. Asnagaw)
3. 質疑応答・協議内容 (第1次隊の収集情報の補足事項)
 - 1) 北部ゴンダール地区文化観光局の組織について
以下の2部署に分かれ、北部ゴンダール地区を管轄している。
 - ・ Culture value institution development process
 - ・ Heritage conservation and tourism development processゴンダール市内はゴンダール文化観光局が管轄しており、両組織は情報を共通しつつも独立的に活動を行っている。
 - 2) JICA プロジェクトへの意見
 - ①実施体制について
 - コソエとウナニヤは、ケベレであるがそれらを包括する各ワレダ (ウォルガ、ライアルマチョ) にはそれぞれ文化観光局があるので、両観光局をプロジェクトマネジメントコミッティのメンバーに入れた方がよい。
 - 上記と同様にゴンダール市内のローカルガイド協会とツアーオペレーター協会もメンバーの一員となり得る。
 - ②プロジェクトを開始する際の前提条件
 - 受益者に対するアウェアネスクリエーションが何より大切である。受益者がただ変化を与えられることを待つのではなく、その変化の必要性を理解するべきである。
 - ③プロジェクトが考慮すべき外部条件
 - 政治的な安定が保たれていること
 - 観光に関するマーケットリネージュが存在すること
 - ④プロジェクトを行ううえでの課題と考え得る解決策
 - 特定地域のみでプロジェクトを実施することは、周辺地域からの反発や「嫉妬」を受けられる可能性がある。それを避けるために、研修などには周辺地域からも参加者を募り、できるだけ多くの方が受益を享受できるようになるとよいのではないかと。
 - ⑤プロジェクトオフィスについて
 - 北部ゴンダール地区ゾーン文化観光局はアムハラ州文化観光公園開発局 ANRS-BCTPD とデバーク文化観光局と地理的にも組織的にも中間にあり、シミエン国立公園に隣接するワレダを管轄しているので、北部ゴンダール地区ゾーン文化観光局のあるゴンダールがプロジェクトオフィスとしてよいのではないかと。しかし空きオフィスがないのが課題である。

以上

面談議事録

面談先 : 文化観光省 (Ministry of Culture and Tourism)
日時 : 4月20日(水) 9:30 ~ 10:00
場所 : 文化観光省、アジスアベバ
面談者 : Mr. Dawood Mohammed Ali, State Minister (国務大臣)、Mr. Jemal Kedin, National Project Coordinator、Mr. Akalu W/Mariam, Project Coordinator
同席者 : Dr. Kifle Argaw, Director General, EWCA、Mr. Berhanu Gebre, Deputy Bureau Head, ANRS -BCTPD
JICA 調査団 : 本間 (団長)、西山 (観光開発1)、八百板 (観光開発2)、及川 (協力企画1)、浦野 (協力企画2)、木村 (評価分析)、山下 (JICA エチオピア事務所)

面談概要

M/M 協議の2日目である20日の午後17時に面会を予定していたが、「国務大臣の都合」ということで急遽、同日の午前中に面会することとなった。なお、この段階ではまだM/Mへのサインはなされていなかった。

1. はじめに調査団メンバーの自己紹介、その後本間団長より、本調査の目的、スケジュール、プロジェクトの概要の説明を行った。
2. 以下、国務大臣及び National Coordinator からのコメント
 - ・ JICA プロジェクトの実施に対し感謝する。プロジェクトを通じて、地域社会、コミュニティが裨益し、キャパシティビルディングがなされ、結果的に生計向上に役立つことが最も重要である。特に本プロジェクトでも計画されている商品開発は重要であり、例えばエチオピアの十字架のペンダントなどは観光商品になると考えられる。(国務大臣)
 - ・ 本プロジェクトの実施に際し、他のプロジェクトとの事業、活動内容の重複は避け、むしろ他のプロジェクトを補完するようなプロジェクトを期待する。そのためにも今回同席している National Coordinator との連携が必要と考えるが、National Coordinator によると現段階では重複はないという状況が確認でき、本プロジェクトもよいものになると思われる。今後の手続きに関しての心配はない。(国務大臣)
 - ・ M/M 案を確認した。そこで一点お願いしたいのは、ローカルコストのエチオピア負担を極力少なくすることである。他ドナーではすべてのローカルコストをドナーが負担していたという事実がある。プロジェクトの活動を通じて、その活動に従事するスタッフのキャパシティビルディングになっているという点に留意いただきたい。(国務大臣)
 - ・ 世界銀行では Sustainable Tourism Development Project が実施予定でラリベラ、アスクム、アジスアベバをプロジェクトの対象としている。プロジェクトコンポーネントにはDESTINATION開発で、マーケティングが含まれている。本プロジェクトと JICA プロジェクトとの間に内容の重複はないと考える。なお、このプロジェクトにおいてはローカルスタッフの person cost、交通費を含むエチオピア側で発生する経費はすべてプロジェクトでカバーされている。(National Coordinator、世界銀行担当)
 - ・ Millennium Development Goal Fund が UNDP/UNESCO の資金で2011年から開始されている。プロジェクト対象地はゴンダール。Living Culture Center というテーマで地元職人の能力強化を実施している。JICA プロジェクトと対象地域が重複するのでプロジェクト間で連携することが可能かもしれない。本プロジェクトでもエチオピア側の person cost、交通費などはすべてプロジェクトの予算でカバーされている。(National Project Coordinator、UNDP/UNESCO 担当)
 - ・ 本プロジェクト C/P である Dr. Kifle Argaw と Mr. Berhanu Gebre から JICA プロジェクトにかかわるエチオピア側の費用負担について、person cost とアローワンス以外のローカルコ

ストの負担は難しい旨の説明があった。

- エチオピア側の費用負担については、今後の協議課題として、財務・経済開発省からの助言をもらいながら検討し、プロジェクトの調印手続きを早急に進めてもらいたい。(国務大臣)
- エチオピア国内には現在 13 カ所国立公園があり、さまざまな問題が公園で生じているのでそれらすべての公園の現状調査の実施を検討している。でそれを実施するためのドナーを探しているところであるが、JICA にも是非支援してもらいたい。

3. 調査団からのコメント、回答

- 本プロジェクトではディスティネーション・マネジメント・開発計画の作成を予定している。その開発計画が他の国立公園へもモデルとして普及することを期待する。(本間団長)
- JICA は Funding Agency ではなく、技術協力を通じてエチオピア C/P 等エチオピア側のキャパシティビルディングを図ることを目的としているため、技術協力プロジェクトでは原則、C/P 側の人件費や交通費を含むローカルコストは支払わないこととなっている。それはエチオピアにおけるプロジェクト終了後の持続性を考慮しているからである。他の国でも同様である。(本間団長)

以 上

面談議事録

面談先 : 在エチオピア日本大使館
日時 : 4月21日(木) 9:00~9:40
場所 : 在エチオピア日本大使館、アジスアベバ
面談者 : 横田二等書記官、渡辺氏
JICA 調査団: 本間(団長)、西山(観光開発1)、八百板(観光開発2)、木村(評価分析)、
及川(協力企画1)、浦野(協力企画2)、山下(エチオピア事務所)、

面談概要

1. 調査団からのプロジェクト概要の説明(本間団長)
 - ・調査結果報告書を基に本プロジェクトの背景、概要、実施体制などを説明。
2. 調査団からの補足説明(西山先生)
 - ・観光開発担当として参団し、今回初めてシミエン国立公園を訪問したが、実際に観光地としてのポテンシャルの高いことが確認できた。ADCの支援により、設備もそれなりに整えられており、C/P(予定者)を含む関係者の意識も高く、プロジェクトでシミエン国立公園を支援する妥当性は高いと思われる。
 - ・シミエン国立公園には幾つかの観光関連のプランが策定されているが、実行に移されていないものが多いのが現状である。本プロジェクトではまずは実行可能なアクションプランを作成することが必要であると考える。
 - ・現在、ゴンダールとデバークの間の道路は世界銀行の支援で舗装整備がされつつある。舗装が済めば、ゴンダールとデバーク間は2時間弱で行き来することができるようになり、アクセスが飛躍的に向上すると思われる。これはシミエン国立公園にとって好機ではあるが、野放図な観光開発が行われないよう注意する(キャリング・キャパシティへの配慮)必要がある。持続可能な観光システムを構築し、長期間にわたって住民が便益を被ることができることが重要である。
 - ・シミエン国立公園内から見える美しく壮大な自然の景色は、実は世界遺産の対象地区ではない。一方で、シミエン公園内の住民の生活風景(藁葺屋根の家など)は貧しくも美しい文化的景観をなしている。それぞれの価値を政府のトップも、また地域住民も理解したうえで、今後シミエン国立公園地域の観光開発を行っていく必要がある。
3. 大使館からのコメント(横田二等書記官、渡辺氏)
 - ・エチオピアにおいて日本の協力による観光関連のプロジェクトの実施は初めてであるが、TICADIVのフォローアップとしても重要であり、円滑な実施を期待する。
 - ・シミエン国立公園は世界遺産であり、美しい景観であるということは認識していたものの、アクセスが悪いというイメージがあり、(在留邦人を含む)日本人の観光客は少ないのではないかと思う。今回の調査団の報告を受け、シミエン国立公園により一層興味を抱いた。是非、プロジェクトにおいてはプロモーションを実施し、シミエンの魅力を観光客に伝えていただきたい。

以上

2 . 現地収集資料リスト

	名 称	発行機関	発行年	入手先
1	Organization chart showing the current organization of EWCA			EWCA
2	Wildlife Development Conservation and Utilization Policy and Strategy	Government of the Federal Democratic Republic of Ethiopia , Ministry of Culture and Tourism	June 2009	WECA SMNP Office
3	Guide to Top Tourist Destinations of Amhara National Regional State (The Historic Route)			ANRS-BCTPD
4	Information Leaflet, Welcome to the Simien Mountains National Park: A World Heritage Site	Simien Mountains National Park Office		WECA SMNP Office
5	North Gondar Administrative Zone Tourist Attractions (Highlights)	North Gondar Zone Culture and Tourism Office	Sep. 2009	North Gondar Zone Culture and Tourism Office
6	Viewpoints and Trekking Route Development Potential of Wunaniya and its Vicinities, Lay Armacho Wareda North Gondar	North Gondar Zone Culture and Tourism Office	March 2010	North Gondar Zone Culture and Tourism Office
7	The Socio Economic Assessment of Wogera Wareda with Particular reference to Kosoye and its Vicinities	North Gondar Administrative Zone Culture and Tourism Dept.	Dec. 2011	North Gondar Zone Culture and Tourism Office
8	DETAILED BIOPHYSICAL, SOCIO-ECONOMIC & TOURISM DEVELOPMENT POTENTIAL SURVEY OF WUNANIYA & ITS VICINITIES	North Gondar Administrative Zone Culture & Tourism Department in Collaboration with the ANRS Culture, Tourism & Parks Development Bureau	March 2010	North Gondar Zone Culture and Tourism Office
9	TOR for Wunaniya Natural Tourist Attraction Site Potential Assessment and Local Community Awareness Creation	North Gondar Administrative Zone Culture and Tourism Dept.		North Gondar Zone Culture and Tourism Office
10	Tourism and Park Management 2 year Action Plan, Sustainable Resource Management Program in North Gondar	North Gondar Administrative Zone Culture and Tourism Dept.		North Gondar Zone Culture and Tourism Office
11	Major Activities of the Simien Mountains National Park, Integrated Development Project	Office of Sustainable Resource Management Program in Gondar		ADC Gondar
12	Tourist Flow and Income Generation from Tourist in North Gondar Zone (1988-2009)	North Gondar Administrative Zone Culture and Tourism Dept.		North Gondar Zone Culture and Tourism Office
13	Organizational structure and Responsibilities of SMNP Office, EWCA	EWCA SMNP Office	April 2011	EWCA SMNP Office
14	Visitor to SMNP and revenue data	EWCA SMNP Office	April 2011	EWCA SMNP Office
15	Number of Tourist by nationality	EWCA SMNP Office	April 2011	EWCA SMNP Office
16	Debark Tourist Destination Investment at Construction	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
17	Lammergeyer car broker Association in Debark	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
18	Debark Tourist Destination Souvenir Shop Members Association	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
19	Debark Tourist Destination Simian Park Night Club Institutional Service	Debark Culture and Tourism	April 2011	Debark Culture and Tourism

	名 称	発行機関	発行年	入手先
		Office		Office
20	Debark Tourist Destination Tourist Safe guard Police Association	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
21	Private Hotels	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
22	Bar Institution Debark	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
23	Equipment Renter Association Debark	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
24	Debark Recreational Center Association	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
25	Cook Association in Debark	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
26	Local Guide Association	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
27	Organizational structure and Responsibilities of Debark Culture and Tourism Office	Debark Culture and Tourism Office	April 2011	Debark Culture and Tourism Office
28	Organization Structure of ANRS-BCTPD	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
29	Organization Structure of ANRS-BCTPD with Wareda	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
30	Trend of tourist flow and Revenue earned in 2006/7-2008/9	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
31	Responsibility and function of The Bureau of Culture, Tourism and Parks Development	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
32	FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF ETHIOPIA TOURISM DEVELOPMENT POLICY	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
33	Tourism Statistical data and information in Amhara National Regional State	ANRS-BCTPD	April 2011	ANRS-BCTPD
34	Mid-term Evaluation of Sustainable Resource Management Program in North Gondar (SRMP-NG); 2008-2012	Amhara National Regional State Bureau of Finance and Economic Development	Dec. 2010	ADC
35	Consultancy Report, A Study into and recommendations on the establishment of a Community Based Tourism Organization to promote, support the growth of Community Based Tourism in Ethiopia and to represent those involved in it.	Ethiopian Forum for Community Base Tourism	Nov./Dec. 2003	Ms. Shimabukuro, World Bank Ethiopia
36	Enhancing private sector and community engagement in tourism services in Ethiopia	Overseas Development Institute, UK	Oct. 2009	Ms. Shimabukuro, World Bank Ethiopia
37	Ethiopia, In Makeda's Footsteps: Toward a Strategy for pro-Poor Tourism Development	World Bank	June 30, 2009	Ms. Shimabukuro, World Bank Ethiopia
38	Proposal to Develop Community Based Tourism in North Wollo, Ethiopia as a means to Generate Off Farm Income and Improve Food Security	TESFA		Ms. Shimabukuro, World Bank
39	PROJECT APPRAISAL DOCUMENT	Finance and Private Sector	June 4,	JICA Ethiopia Office

	名 称	発行機関	発行年	入手先
	ETHIOPIA SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT PROJECT	Development Africa Region World Bank	2009	
40	Tourist Flow and Income 2009/2010	ANRS-BCTPD		ANRS-BCTPD
41	文化・観光省作成の統計資料	文化・観光省		Ms. Shimabukuro, World Bank

**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE FEDERAL
DEMOCRATIC REPUBLIC OF ETHIOPIA
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE PROJECT ON COMMUNITY TOURISM DEVELOPMENT THROUGH
PUBLIC-PRIVATE PARTNERSHIP IN SIMIEN MOUNTAINS NATIONAL PARK AND
SURROUNDING AREAS**



Addis Ababa, April 20, 2011

Mr. Toru Homma
Team Leader,
Detailed Planning Study Team
Japan International Cooperation Agency
Japan

Dr. Kifle Argaw
Director General,
Ethiopian Wildlife Conservation Authority
Federal Democratic Republic of Ethiopia

Mr. Berhanu Gebre
Deputy Bureau Head,
Amhara National Regional State, Bureau of
Culture, Tourism and Parks Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia

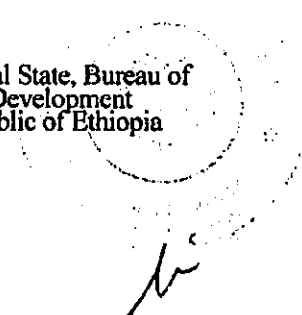
Witnessed by:

Mr. Tilahun Tadasse
Director,
Bilateral Cooperation
Ministry of Financial and Economic
Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia

Witnessed by:

Mestfin G/ Medhin
Deputy Bureau Head

Mr. Mestfin G/ Medhin
Deputy Head of Bureau,
Amhara National Regional State, Bureau of
Financial and Economic Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia



1. Introduction

The Japanese Detailed Planning Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Toru Homma, visited the Federal Democratic Republic of Ethiopia (hereinafter referred to as "Ethiopia") from April 8, 2011 until April 21, 2011. The purposes of the visit were clarifying the background, concept and scope of the project proposal made by the authorities concerned of the Government of Ethiopia and studying the feasibility of the Japanese Technical Cooperation Project on Community Tourism Development through Public - Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in Ethiopia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Government of Ethiopia.

As a result of the discussions, both sides mutually have agreed upon the matters referred to in the document.

This Minutes of Meeting (hereinafter referred to as "M/M") is an official document, which both sides mutually have agreed upon the matters as of completing the Detailed Planning Study. The agreed matters shall be finally confirmed by the signing of Record of Discussions (hereinafter referred to as "R/D"). Japanese side presented the draft of R/D as shown in ANNEX 5.

2. Name of the Project

Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas

3. Implementing Agency of the Project

The Project will be implemented by Ethiopian Wildlife Conservation Authority (hereinafter referred to as "EWCA"), and Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism and Parks Development (hereinafter referred to as "ANRS- BCTPD").

4. Administration of the Project

Director General of EWCA will serve as the Project Director, and bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.

Bureau Head of ANRS-BCTPD will serve as the Deputy Project Director and will support for the Project Director.

Park Warden of EWCA Simien Mountains National Park (hereinafter referred to as "SMNP") office will serve as the Project Manager and will be responsible for managerial and technical matters of the Project.

Head of Debarq Culture and Tourism Office and Head of North Gondar Zone Culture and Tourism Office will serve as the Deputy Project Managers and will support for the Project Manager.

[Handwritten signatures]

[Handwritten signature]
1



[Handwritten signature]

5. Duration of Japanese Technical Cooperation Project

Both sides agreed that the duration of the Project will be three years from the date when the first Japanese expert is dispatched.

6. Provisional Master Plan of the Project

(1) Overall Goal

Local communities improve level of livelihood and realize sustainable community tourism through increases of local communities' participation in tourism activities in Simien Mountains National Park and surrounding areas.

(2) Project Purpose

Mechanism for the sustainable tourism development to benefit local communities is established through Public-Private Partnership (hereinafter referred to as "PPP").

(3) Outputs

1. Capacities of tourism related organizations are enhanced and their mutual cooperation is promoted.
2. Capacities of development and improvement for tourism promotion are enhanced.
3. Capacities of development and improvement of tourism products are enhanced.
4. Destination Management and Development Plan is appropriately formulated through PPP and recognized by other national parks and reserved areas in Ethiopia as a model.

(4) Activities

[For Output 1]

- 1-1. Survey and analyze present situation of tourism development and tourism related organizations.
- 1-2. Organize forums for enhancing information-sharing and mutual cooperation among tourism related organizations.
- 1-3. Conduct seminars and training for capacity development of each tourism related organization.

[For Output 2]


- 2-1. Survey and analyze present situation of tourism promotion.
- 2-2. Formulate action plan for tourism promotion.
- 2-3. Develop tourism promotion materials such as web site, brochure, booklet and sign post.

[For Output 3]

- 3-1. Survey and identify potential tourism resources.
- 3-2. Formulate action plan for tourism product development.
- 3-3. Develop tourism products by utilizing the identified tourism resources.

[For Output 4]

- 4-1. Review existing tourism related plans.
- 4-2. Draft the Destination Management and Development Plan.

Yh *BM* *[Signature]*  *[Signature]* *[Signature]*

- 4-3. Conduct trial implementation of the drafted Plan.
- 4-4. Evaluate and finalize the drafted Plan.
- 4-5. Hold national workshops to introduce the Destination Management and Development Plan for other national parks and reserved areas.

7. Measures to be taken by the Japanese Side

(1) Dispatch of Japanese Experts

The Japanese experts will be dispatched for technical transfer in the fields such as Chief Advisor, Project Coordinator, Tourism Development, Organizational Coordination, Tourism Promotion, Tourism Marketing, and Ecotourism.

(2) Provision of Machinery and Equipment

JICA will provide two motor vehicles, and other office equipment necessary for the implementation of the Project.

(3) Training of Personnel in Japan and/or the Third Countries

JICA will receive personnel concerned with the Project for technical training in Japan and/or the third countries.

8. Measures to be taken by the Ethiopian side

(1) Facilities for the Project

Ethiopia will make necessary arrangement of the facilities for the implementation of the Project.

Offices for Japanese experts will be provided before the commencement of the Project and be equipped in Debarq and Gondar.

(2) Assignment of Counterpart Personnel

For the successful implementation of the Project, the Ethiopian side will assign counterpart personnel as shown in ANNEX 3. Assignment of the counterpart personnel is precondition of the signing of R/D.

(3) Local Costs

Salaries and allowances for the Ethiopian counterpart personnel will be borne by the Ethiopian side.

The other costs for the project activities will be defined when the Project starts.

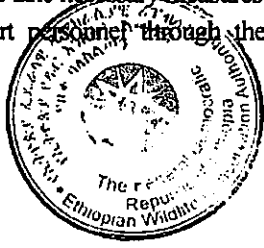
(4) Sustainability of the Project

The Ethiopian side will take necessary measures to ensure that the outcomes of technical transfer will be sustained during and after the period of the Project.

The Japanese side requested that the Ethiopian side take necessary measures to ensure that the knowledge and techniques acquired by counterpart personnel through the Project will be

Handwritten signature

Handwritten signature



Handwritten signature

Handwritten signature

sustained in framework of PPP.

9. Others

- (1) Both sides agreed that the common language in any official documents should be English.
- (2) The Team explained and the Ethiopian side understood the nature and scheme of the Technical Cooperation Project by JICA.
- (3) Tentative Project Design Matrix is shown in ANNEX 1.
- (4) Tentative Plan of Operation of the Project is shown in ANNEX 2.
- (5) The List of Ethiopian Counterpart Personnel and Administrative Personnel is shown in ANNEX3.
- (6) The List of Attendants in the discussions is shown in ANNEX 4.
- (7) The team explained and the Ethiopian side understood that the project would be monitored and evaluated by JICA evaluation guideline, and five criteria (Relevance, Effectiveness, Efficiency, Impact and Sustainability).



List of ANNEXES

ANNEX 1: PROJECT DESIGN MATRIX (TENTATIVE)

ANNEX 2: PLAN OF OPERATION (TENTATIVE)

ANNEX 3: LIST OF ETHIOPIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE
PERSONNEL (TENTATIVE)

ANNEX 4: LIST OF ATTENDANTS

ANNEX 5: DRAFT OF R/D



ANNEX 1: PROJECT DESIGN MATRIX (TENTATIVE)

Project Name: Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas

Duration: 2011 to 2014 (3 years)

Project Site: In and around Simien Mountains National Park and other areas in particular Kosoye, Wunaniya and Gondar, Amhara Region, Ethiopia

Target Group: Public and private stakeholders in the project site

Date: 2011/4/20
Ver. no : PDM Draft

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumption
<p>Overall Goal Local communities improve level of livelihood and realize sustainable community tourism through increases of local communities' participation in tourism activities in Simien Mountains National Park and surrounding areas.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. Tourism income of local communities is increased xx% by the year 20xx. 2. Number of local community members participating tourism activities is increased from XX participants to xx participants. 3. Numbers of tourists is increased by xx% 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Government statistics data and documents such as Growth and Transformation Plan and Sustainable Tourism Networking Development Plan for North Gondar Zone 2. Questionnaire survey to relevant communities and stakeholders (if necessary) 3. Records of tourism activities 4. Records of Simien Mountains National Park and EWCA 	<ul style="list-style-type: none"> • There is no change in the direction of the government policies on national park and tourism development. • Any negative factor that affects tourism activities in Ethiopia does not occur.
<p>Project Purpose Mechanism for the sustainable tourism development to benefit local communities is established through Public-Private Partnership (PPP).</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. Meeting/training programs are held xx times through PPP by the end of the project. 2. More than xx% of necessary stakeholders is involved in tourism activities. 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Project records 2. Questionnaire survey to relevant communities and stakeholders (if necessary) 	<ul style="list-style-type: none"> • There is no change in the direction of the government policies on national park and tourism development. • Trained personnel remain in the Project.
<p>Outputs 1. Capacities of tourism related organizations are enhanced and their mutual cooperation is promoted.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 Regular forums and meetings are held for each working group according to their annual plans. 1-2 Seminars and training are held for each working group according to project annual plans. 1-3 The results of capacity assessment by experts are improved every year. 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Project annual plan and records 2. Records of forums and meetings 3. Records of seminars and trainings 4. Capacity assessment by experts 	<ul style="list-style-type: none"> • Governmental priority for the tourism development remains. • The interests to the tourism development from the community remains.
<p>2. Capacities of development and improvement for tourism promotion are enhanced.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2-1 xx numbers of tourism promotional material are developed by the year 20xx. 2-2 Action plan for tourism promotion is formulated through PPP by the year 20xx. 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Project records 2. Tourism promotional materials 	
<p>3. Capacities of development and improvement of tourism products are enhanced.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 3-1 xx numbers of tourism products are developed by the year 20xx. 3-2 Action plan for tourism product development is formulated through PPP by the year 20xx. 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Project records 2. Tourism products 	



[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

<p>4. Destination Management and Development Plan is appropriately formulated through PPP and recognized by other national parks and reserved areas in Ethiopia as a model.</p>	<p>4-1 Stakeholders' satisfaction level on the Destination Management and Development Plan exceeds xx%. 4-2 National workshop on introduction of the Destination Management and Development Plan is held at least xx times.</p>	<p>1. Project records 2. Questionnaire survey to stakeholders</p>	<p>Any major human and natural disaster that affects tourism resources in Simien Mountains National Park does not occur.</p>
<p>Inputs</p>			
<p>Activities</p> <p>1-1 Survey and analyze present situation of tourism development and tourism related organizations. 1-2 Organize forums for enhancing information-sharing and mutual cooperation among tourism related organizations. 1-3 Conduct seminars and training for capacity development of each tourism related organization. 2-1 Survey and analyze present situation of tourism promotion. 2-2 Formulate action plan for tourism promotion. 2-3 Develop tourism promotion materials such as web site, brochure, booklet and sign post. 3-1 Survey and identify potential tourism resources. 3-2 Formulate action plan for tourism product development. 3-3 Develop tourism products by utilizing the identified tourism resources. 4-1 Review existing tourism related plans. 4-2 Draft the Destination Management and Development Plan. 4-3 Conduct trial implementation of the drafted Plan. 4-4 Evaluate and finalize the drafted Plan. 4-5 Hold national workshops to introduce the Destination Management and Development Plan for other national parks and reserved areas.</p>	<p><Ethiopian Side></p> <ul style="list-style-type: none"> 1) Counterparts personnel <ul style="list-style-type: none"> • Project Director • Deputy Project Director • Project Manager • Deputy Project Manager • Other Counterpart Personnel • Other necessary personnel 2) Facilities <ul style="list-style-type: none"> • Office space in Debarik and Gondar • Equipment for the project operation • Utilities: electricity, water supply, telephone, internet, etc. 3) Local operational cost 	<p><Japanese Side></p> <ul style="list-style-type: none"> 1) Dispatch of experts <ul style="list-style-type: none"> • Chief Advisor • Project Coordination • Tourism Development • Organizational Coordination • Tourism Promotion • Tourism Marketing • Ecotourism (Dispatching other experts if needed) 2) Training of counterpart personnel in Japan and/or the third countries 3) Machinery and equipment <ul style="list-style-type: none"> • Two motor vehicles • Office equipment (if needed) 4) Supporting staff <ul style="list-style-type: none"> • Driver(s) • Secretaries 	<p>Preconditions</p> <ul style="list-style-type: none"> • Counter personnel of the Project is properly and timely assigned. • Budget for local operational cost in the Project is secured by the Ethiopian Government. • Community members in the target area are not opposed to the Project.



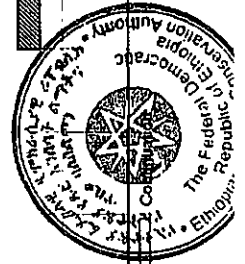
Handwritten signatures and initials in the right margin of the page.

ANNEX 2: PLAN OF OPERATION (TENTATIVE)

Project Name: Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas
Duration: 2011 to 2014 (3 years)
Project Site: In and around Simien Mountains National Park and other areas in particular Kosoye, Wunaniya and Gondar, Amhara Region, Ethiopia

Date: April 20, 2011
 Version No 0.0.0

Outputs and Activities	1st year			2nd year			3rd year					
	1st quarter	2nd quarter	3rd quarter	4th quarter	5th quarter	6th quarter	7th quarter	8th quarter	9th quarter	10th quarter	11th quarter	12th quarter
1. Capacities of tourism related organizations are enhanced and their mutual cooperation is promoted.												
1-1. Survey and analyze present situation of tourism development and tourism related organizations.												
1-2. Organize forums for enhancing information-sharing and mutual cooperation among tourism related organizations.												
1-3. Conduct seminars and training for capacity development of each tourism related organization.												
2. Capacities of development and improvement for tourism promotion are enhanced.												
2-1. Survey and analyze present situation of tourism promotion.												
2-2. Formulate action plan for tourism promotion.												
2-3. Develop tourism promotion materials such as Web site, brochure, booklet and sign post.												
3. Capacities of development and improvement of tourism products are enhanced.												
3-1. Survey and identify potential tourism resources.												
3-2. Formulate action plan for tourism product development.												
3-3. Develop tourism products by utilizing the identified tourism resources.												
4. Destination Management and Development Plan is appropriately formulated through PPP and recognized by other national parks and reserved areas in Ethiopia as a model.												
4-1. Review existing tourism related plans.												
4-2. Draft the Destination Management and Development plan.												
4-3. Conduct trial implementation of the drafted Plan.												
4-4. Evaluate and finalize the drafted Plan.												
4-5. Hold national workshops to introduce the Destination Management and Development Plan for other national parks and reserved areas.												



Preparation Implementation

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

ANNEX 3 : LIST OF ETHIOPIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL (TENTATIVE)

1. Counterpart Personnel

- (1) Project Director
Director General, EWCA

- (2) Deputy Project Director
Bureau Head, ANRS-BCTPD

- (3) Project Manager
Park Warden, EWCA SMNP Office

- (4) Deputy Project Managers
Head, Debark Culture and Tourism Office
Head, North Gondar Zone Culture and Tourism Office

- (5) Other Counterpart Personnel
Officers of EWCA SMNP office directly related with the Project
Officers of Debark Culture and Tourism Office directly related with the Project
Officers of North Gondar Zone Culture and Tourism Office directly related with the Project
Northern Protected Areas Coordinator, EWCA

And other supporting staffs mutually agreed upon as necessary.



ANNEX 4: LIST OF ATTENDANTS

1. Ethiopian Side

EWCA Head Office

Dr. Kifle Argaw	Director General
Mr. Kahsay G/Tensae	National Parks & Wildlife Sanctuaries Coordination Directorate Director
Mr. Zeleke Tigabe	Chief Warden/ Northern Protected Areas Coordinator

EWCA SMNP Office

Mr. Maru Biadlegn	Park Warden
Mr. Asmare Tigabu	Tourism Officer
Mr. Sisay Mequanent	Tourism Officer

ANRS-BCTPD

Mr. Mulugeta Seid	Bureau Head
Mr. Berhanu Gebre	Deputy Bureau Head

Debark Culture and Tourism Office

Mr. Yerdaw Sisay	Head Officer
Mr. Alemayehu Shiferaw	Tourism Development and Promotion Officer
Mr. Azanaw Kefyalew	Tourism Officer

North Gondar Zone Culture and Tourism Office

Mr. Asnaqaw Adane	Acting Head
Mr. Yelekel Demissie	Process Owner

2. Japanese Side

JICA Ethiopia Office

Mr. Hideshi Yamashita	Representative
-----------------------	----------------

JICA Detailed Planning Study Team

Mr. Toru Homma	Team Leader
Prof. Noriaki Nishiyama	Tourism Promotion
Dr. Kiho Yaoita	Tourism Promotion
Mr. Go Kimura	Evaluation and Analysis
Mr. Yoshihito Urano	Cooperation Planning
Ms. Miho Oikawa	Cooperation Planning



ANNEX 5: DRAFT OF R/D

**RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE
FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF ETHIOPIA
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE PROJECT ON COMMUNITY TOURISM DEVELOPMENT THROUGH
PUBLIC -PRIVATE PARTNERSHIP IN SIMIEN MOUNTAINS NATIONAL
PARK AND
SURROUNDING AREAS
(DRAFT)**

In response to the request from the Government of Federal Democratic Republic of Ethiopia (hereinafter referred to as "Ethiopia"), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had a series of discussions with the Ethiopian authorities concerned on the technical cooperation concerning "Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas" in Ethiopia with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Ethiopian authorities concerned for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, JICA and Ethiopian side have agreed to the following items.

Addis Ababa, July XX, 2011

Mr. Koji Ota
Chief Representative,
Ethiopia Office
Japan International Cooperation Agency
Japan

Dr. Kifle Argaw
Director General,
Ethiopian Wildlife Conservation Authority
Federal Democratic Republic of Ethiopia

Mr. Berhanu Gebre
Deputy Bureau Head,
Amhara National Regional State, Bureau of
Culture, Tourism and Parks Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia

Witnessed by;

Witnessed by;

Mr. Tilahun Tadasse
Director,
Bilateral Cooperation
Ministry of Financial and Economic
Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia

Mr. Mesfin G/ Medhin
Deputy Head of Bureau,
Amhara National Regional State, Bureau
of Financial and Economic Development
Federal Democratic Republic of Ethiopia

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF ETHIOPIA

1. The Government of Ethiopia will implement the Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and surrounding areas (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, JICA will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of Japan.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The Equipment will become the property of the Government of Ethiopia upon being delivered C.I.F. (cost, insurance and freight) to the Ethiopian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation.

3. TRAINING OF ETHIOPIAN PERSONNEL IN JAPAN AND/OR THE THIRD COUNTRIES

JICA will receive the Ethiopian personnel connected with the Project for technical training in Japan and/or the third countries.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF ETHIOPIA

1. The Government of Ethiopia will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Ethiopia will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Ethiopian nationals as a result of Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Ethiopia.
3. The Government of Ethiopia will grant in Ethiopian privileges, exemptions and benefits as listed in Annex IV and will grant privileges, exemptions and benefits no less favorable than those granted to experts of third countries or international organizations performing similar missions to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. The Government of Ethiopia will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of Ethiopia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Ethiopian personnel from technical training in Japan and/or the third countries will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the laws and regulations in force in Ethiopia, the Government of Ethiopia will take necessary measures to provide at its own expense:
 - (1) Services of the Ethiopia counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex V;
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex VI;
 - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under III above ;

7. In accordance with the laws and regulations in force in Ethiopia, the Government of Ethiopia will take necessary measures to meet:

- (1) Expenses necessary for transportation within Ethiopia of the Equipment referred to in III above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
- (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in Ethiopia on the Equipment referred to in III above; and
- (3) Running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Director General of Ethiopian Wildlife Conservation Authority (hereinafter referred to as "EWCA") will serve as the Project Director, and bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Bureau Head of Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism and Parks Development (hereinafter referred to as "ANRS- BCTPD") will serve as the Deputy Project Director and will support for the Project Director.
3. Park Warden of EWCA Simien Mountains National Park (hereinafter referred to as "SMNP") office will serve as the Project Manager and will be responsible for managerial and technical matters of the Project.
4. Head of Debark Culture and Tourism Office and Head of North Gondar Zone Culture and Tourism Office will serve as the Deputy Project Managers and will support for the Project Manager.
5. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director, the Deputy Project Director, the Project Manager, and the Deputy Project Managers on any matters pertaining to the implementation of the Project.
6. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Ethiopian counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.

7. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VII.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Ethiopian authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of Ethiopia undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Ethiopia except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Ethiopia on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Ethiopia, the Government of Ethiopia will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Ethiopia.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three years from the date when the first Japanese expert is dispatched.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS
ANNEX V	LIST OF ETHIOPIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX VI	LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VII	JOINT COORDINATING COMMITTEE
ANNEX VIII	ADMINISTRATIVE STRUCTURE OF THE PROJECT

ANNEX I MASTER PLAN

1. Project Name

Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas.

2. Overall Goal

Local communities improve level of livelihood and realize sustainable community tourism through increases of local communities' participation in tourism activities in Simien Mountains National Park and surrounding areas.

3. Project Purpose

Mechanism for the sustainable tourism development to benefit local communities is established through Public-Private Partnership (PPP).

4. Outputs

1. Capacities of tourism related organizations are enhanced and their mutual cooperation is promoted.
2. Capacities of development and improvement for tourism promotion are enhanced.
3. Capacities of development and improvement of tourism products are enhanced.
4. Destination Management and Development Plan is appropriately formulated through PPP and recognized by other national parks and reserved areas in Ethiopia as a model.

5. Activities

- 1-1. Survey and analyze present situation of tourism development and tourism related organizations.
- 1-2. Organize forums for enhancing information-sharing and mutual cooperation among tourism related organizations.
- 1-3. Conduct seminars and training for capacity development of each tourism related organization.
- 2-1. Survey and analyze present situation of tourism promotion.
- 2-2. Formulate action plan for tourism promotion.
- 2-3. Develop tourism promotion materials such as web site, brochure, booklet and sign post.
- 3-1. Survey and identify potential tourism resources.
- 3-2. Formulate action plan for tourism product development.

ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS (TENTATIVE)

The Japanese experts will be dispatched as necessary in the fields such as:

- (1) Chief Advisor
- (2) Project Coordinator
- (3) Tourism Development
- (4) Organizational Coordination
- (5) Tourism Promotion
- (6) Tourism Marketing
- (7) Ecotourism

Note; Other expert(s) from Japan and other countries may be dispatched according to need for smooth implementation of the project.

ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT (TENTATIVE)

1. Description

- (1) Two Motor Vehicles
- (2) Other equipment mutually agreed upon as necessary

2. Notice

- (1) The above mentioned machinery and equipment are to be limited to what is necessary for the implementation of the project and the transfer of technology by the Japanese experts.
- (2) The contents, specifications and quantity of the above mentioned machinery and equipment are to be decided in consultation with both sides in the course of the implementation of the project.
- (3) The detailed specification of the above items may be subject to change depending on the results of tender and budgetary limitation.

ANNEX IV PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS

The Government of Ethiopia shall:

1. Exemption from income tax and other charges of any kind imposed on or in connection with the living allowances remitted from abroad.
2. Exemption from import tax, export duties and any other charges in respect of personal and household effects of the Japanese experts and their families.
3. To issue, upon application, entry and exit visas for the Japanese experts that are required for the project and their families free of charge.
4. To issue an identification card to the Japanese experts and their families to secure the cooperation of all governmental organizations necessary for the performance of the duties of the experts.
5. Exemption from customs duties for import and export of professional equipment by the Japanese experts in connection with the activities of the Project.

ANNEX V LIST OF ETHIOPIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL (TENTATIVE)

1. Counterpart Personnel

- (1) Project Director
Director General, EWCA
- (2) Deputy Project Director
Bureau Head, ANRS-BCTPD
- (3) Project Manager
Park Warden, EWCA SMNP Office
- (4) Deputy Project Managers
Head, Debark Culture and Tourism Office
Head, North Gondar Zone Culture and Tourism Office
- (5) Other Counterpart Personnel
Officers of EWCA SMNP office directly related with the Project
Officers of Debark Culture and Tourism Office directly related with the Project
Officers of North Gondar Zone Culture and Tourism Office directly related with the Project
Northern Protected Areas Coordinator, EWCA

And other supporting staffs mutually agreed upon as necessary.

ANNEX VI LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES (TENTATIVE)

The following buildings and facilities will be prepared by Ethiopia for the implementation of the Project.

- (1) Project offices in Debark and Gondar and other facilities necessary for the Japanese expert and Ethiopian personnel to implement the Project.
- (2) Facilities and services such as electricity, water supply, telephone, internet and furniture necessary for the Project activities.
- (3) Other facilities mutually agreed upon as necessary.

ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE (TENTATIVE)

1. Functions

The Joint Coordinating Committee will be held at least once a year and when the necessity arises in order to fulfill the following functions;

- (1) To authorize the annual work plan of the project,
- (2) To review the progress of the annual work plan,
- (3) To review and exchange opinions on major issues that may arise during the implementation of the Project, and,
- (4) To discuss any other issues related to efficient implementation of the Project.
The committee will make decisions according to their consensus.

2. Composition

(1) Chairperson

Director General, EWCA

(2) Deputy Chairperson

Bureau Head, ANRS-BCTPD

(3) Members

1) Ethiopian Side

Park Warden, EWCA SMNP Office

Head, Debark Culture and Tourism Office

Head, North Gondar Zone Culture and Tourism Office

Northern Protected Areas Coordinator

2) Japanese Side

Experts assigned to the Project

Representative(s), JICA Ethiopia Office

(4) Notes

- 1) Officials of the Embassy of Japan may attend the Committee meetings as observers.
- 2) Persons who are designated by the Chairperson may attend the Committee meetings.

ANNEX VIII ADMINISTRATIVE STRUCTURE OF THE PROJECT

Project Implementation Structure for Project on Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas (Tentative)

